

# これまでこれから

- 附属校園・附属施設 編 -



## 奈良教育大学 自己評価報告書

平成20年 3月

国立大学法人奈良教育大学  
点検評価委員会



## はじめに

奈良教育大学には、教育組織として、教育学部、大学院教育学研究科及び特別支援教育特別専攻科があります。

教育学部に附属する施設として、教育実践総合センター及び自然環境教育センターを有しております。前者は、平成 12 年度、附属教育実践研究指導センターの改組により、大学の教育・研究及び地域の教育機関との連携の役割を担う中核的な組織に拡充されました。後者は、奈良実習園と奥吉野実習林を有し、まさに今日求められる環境教育を実践し、地域との深い絆を持った活動を展開しております。

大学に附属する施設としては、学生・教職員の健康増進のための指導・助言・診断等を行う保健管理センターがあります。また、図書館部門、情報基盤部門及び研究開発部門の 3 部門で構成され、図書館、情報館及び教育資料館を運営する学術情報研究センターを平成 18 年 3 月に設置しました。さらに、特別支援教育に関わる理論と実践の総合的教育と研究を行う特別支援教育研究センターを平成 19 年 3 月に設置しました。それぞれのセンターは、大学の教育・研究・社会との連携等の活動に対して欠かせない役割を果たしております。

また、大学には附属中学校、附属小学校及び附属幼稚園の 3 つの附属校園があります。附属中学校は昭和 22 年、附属小学校は明治 22 年、附属幼稚園は昭和 2 年開設と長い歴史と伝統を有し、学生の教育実習の場として、かつ教育実践・研究の場としての重要な役割を果たして参りました。

平成 12 年度に、それぞれの附属施設、附属校園が自己点検・評価を行い、大学全体の中での役割・使命・意義を明らかにしました。平成 16 年度の国立大学法人化に伴い、今回、あらためて各組織に自らの存在意義を問い直すという真摯な自己点検・評価を依頼いたしました。今後の大学改革の一環として、作成されました本自己評価報告書での成果と課題を踏まえて、各組織が更なる充実・発展に努力すべきと考えております。この報告書に対し、学内外より忌憚のないご提言・ご指導をお願い申し上げます。

平成 20 年 3 月

国立大学法人奈良教育大学

学 長 柳 澤 保 徳

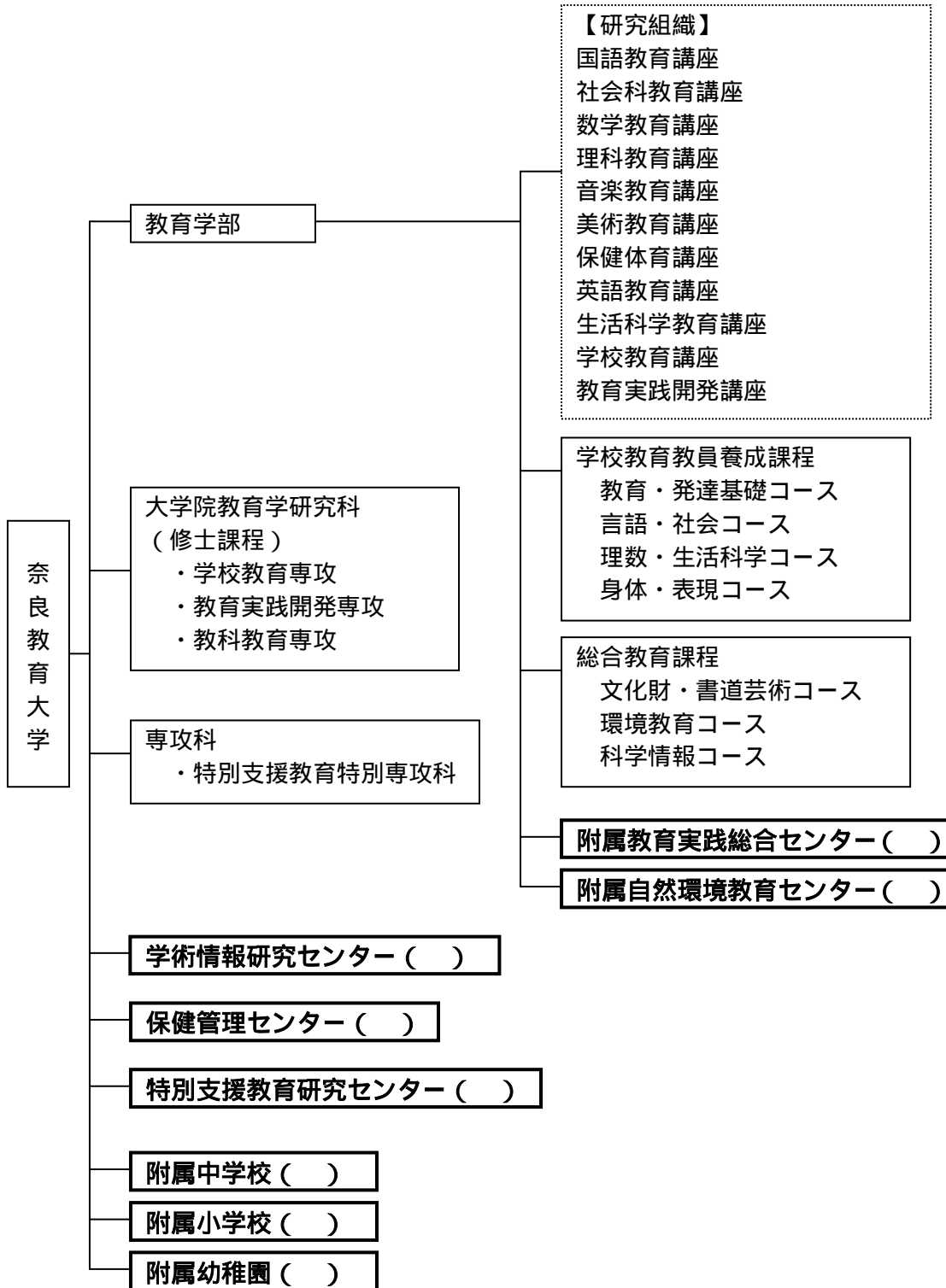


# 目 次

教育研究組織機構図 .....	1
第 章 附属中学校 .....	3
1. 理念・目的 .....	3
2. 教育研究活動 .....	4
3. 教育実習 .....	8
4. 大学との連携 .....	10
5. 生徒の募集と連絡進学 .....	13
6. 組織と運営 .....	15
7. 安全管理 .....	18
8. 施設・設備 .....	20
9. 地域社会への寄与 .....	22
10. 資料一覧 .....	26
第 章 附属小学校 .....	27
1. 理念・目的 .....	27
2. 教育研究活動 .....	28
3. 教育実習 .....	31
4. 大学との連携 .....	32
5. 児童の募集と連絡進学 .....	34
6. 組織と運営 .....	36
7. 安全管理 .....	37
8. 施設・設備 .....	39
9. 地域社会への寄与 .....	40
10. 資料一覧 .....	41
第 章 附属幼稚園 .....	43
1. 理念・目的 .....	43
2. 教育研究活動 .....	44
3. 教育実習 .....	47
4. 大学との連携 .....	48
5. 園児の募集と連絡進学 .....	51
6. 組織と運営 .....	53
7. 安全管理 .....	54
8. 施設・設備 .....	56
9. 地域社会への寄与 .....	57

10. 資料一覧	5 8
第 章 保健管理センター	6 1
1. 理念・目的	6 1
2. 現状	6 1
3. 自己評価と改善の方策	6 3
4. 中期目標・中期計画との関係とその成果	6 4
5. 資料一覧	6 5
第 章 学術情報研究センター	6 7
1. 理念・目的	6 7
2. 現状	6 7
3. 自己評価と改善の方策	8 2
4. 中期目標・中期計画との関係とその成果	8 6
5. 資料一覧	8 7
第 章 特別支援教育研究センター	9 3
1. 理念・目的	9 3
2. 現状	9 3
3. 自己評価と改善の方策	9 4
4. 中期目標・中期計画との関係とその成果	9 4
5. 資料一覧	9 5
第 章 附属教育実践総合センター	9 7
1. 理念・目的	9 7
2. 現状	9 7
3. 自己評価と改善の方策	1 0 4
4. 中期目標・中期計画との関係とその成果	1 0 5
5. 資料一覧	1 0 5
第 章 附属自然環境教育センター	1 0 7
1. 理念・目的	1 0 7
2. 現状	1 0 7
3. 自己評価と改善の方策	1 1 0
4. 中期目標・中期計画との関係とその成果	1 1 1
5. 資料一覧	1 1 2
点検評価委員会委員名簿	1 1 3
おわりに	1 1 5

## 教育研究組織機構図（平成 19 年度）







## 第 章 附属中学校

### 1 . 理念・目的

附属学校の設置目的は、国立大学法人奈良教育大学学則に次のとおり規定されている。

( 附属学校 )

第 2 6 条 本学に、本学における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究、並びに教育実習計画に従い学生の教育実習を実施するため、附属中学校、附属小学校及び附属幼稚園（以下、「附属学校」という。）を置く。

2 ( 略 )

この目的の下、国立大学法人奈良教育大学は、中期目標に「附属学校の基本的目標」として次の3つを掲げており、附属中学校では、この基本的目標に基づいた運営を行っている。

#### 国立大学法人奈良教育大学中期目標 . 3 ( 2 ) 附属学校に関する目標

附属学校の基本的目標

- ・ 大学の附属学校園として、幼稚園・小学校・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指す。
- ・ 実践及び実践開発の成果を広く外部の学校関係者に公開する。
- ・ 大学学部と連携し、教育実習プログラムによる、より質の高い実習を行う。

さらに附属中学校では、附属機関として大学との連携を図り、次の3つの役割を果たすべく日々の教育実践を進めている。

- ・ 教育大学の附属校として、実証的、先導的な教育研究を大学とも連携して行う。
- ・ 教育大学に学ぶ学生が、実践的な指導力を培うための教育実習の場を提供する。  
また、教職大学院の実習では大学との協力体制をとり、内容の充実をはかる。
- ・ 奈良県を始めとする地域の教育に貢献をする。

附属中学校は、教育活動として、昭和25(1950)年に人間的理想像、昭和27(1952)年に教育目標を設定した。その後時代の変遷、生徒の実態に合わせる必要が生じ、再検討の結果、昭和43(1968)年12月10日に現在の教育目標を設定した(資料1-1)。以後、これを堅持し続け、次に示す教育目標の下に、その具現化を図るべく様々な教育研究活動を行っている。

## ． 附属中学校

- ・ 真理を求め、平和を願い、しあわせな世の中を築く人間に
- ・ 科学と技術の基本を身につけ、すすんでものの本質をきわめる人間に
- ・ 自由と責任を重んじ、粘り強く現実を切り開く人間に
- ・ みんなのいのちや願いを大切にし、あい励まし合い助け合う人間に
- ・ 豊かなこころとたくましいからだをもち、明るく健やかに生きる人間に

附属中学校の学校教育目標には、いかに社会が変化しようと、これからの時代に必要とされる自主・自立・自治の力、即ち「生きる力」を育てていくためにふさわしい「生徒たちが目指す人間像」が包括されている。これは、引き続き「生きる力の育成」を基本理念に掲げる今回の新指導要領と、思考力、判断力、表現力の向上を目指し、体験を重視しレポートを書かせる活動を重視してきた本校の教育理念と一致している。さらに、ともに学び合い、育ち合う集団作りの達成も目指しながら、常に新しい取組を実施することも求めてきた。

教育実践及び教育研究の特徴は、教科教育における生徒の基礎的能力の育成であり、次に自主・自立・自治の力、即ち「生きる力」を育てる活動の追求である。そして、附属中学校はこの2つの課題を結合させた教育課程のもとでその実践を推し進めている。

## 2 ． 教育研究活動

近年は、教育研究において「学びと育ち合いの文化の創造」の主題に基づく教育実践を進めてきた。平成18(2006)年度からは、「ESDの理念にもとづく学校づくり」を5カ年の研究主題に掲げた（ESD (Education for Sustainable Development) : 持続可能な開発のための教育）。これは、新しい教育の構築を目指し、将来生きていく地球上において、私たちが安心して暮らしていける社会を創るために、社会的公平の実現、自然環境との共生を重視した新しい開発の在り方を教育面から追求していこうとするものである。平成18(2006)年度のサブテーマは「豊かな学びの実践と評価」であったが、平成19(2007)年度は「ESDを視野に入れた授業研究」をサブテーマとし、各教科の学習内容の見直しを検討した(資料1 - 2)。また、「総合的な学習の時間」及び「選択学習」の実践を振り返り、年次ごとの教育課程の作成とその実践研究の取組をどの様に推し進めるかについての検討を平成18(2006)年度より開始した。

本校の教育実践や教育研究の特徴は、第1に教科研究を中心に生徒の基礎能力をどう育てるかという課題、第2に自主・自立・自治の力を育てる教科外活動をどう進めるかという課題、第3にこれら2つの課題を結合させた教育課程の編成をどう進めるかという課題の追求である。その中で、学校行事や生徒会活動などの特別教育活動を検討し、個々の生徒の意欲を高め、従来からの自主・自立・自治の力を育てることに加え、「生きる力」を習得させるための教育活動の在り方についての研究とその実践を行わなければならない。「生きること」、「生きていくこと」を問うことによって、人間らしい生き方や行動力を

育てるための教育実践を推し進めている。

また、これまでの自主的な活動を支える学級活動の在り方を検討しつつ、次のことに努力する。

- ・ 従来から進めている先進校の教育計画や研究物の紹介、視察等を積極的に行い、実践情報を広く収集することに重点を置く。
- ・ 研究主題に迫るために、平成18(2006)年に発足した3つの小委員会（総合部会、人権道徳教育推進委員会、ソーシャルスキル委員会）を中心に、それぞれの課題についての提案を行い、全員の理解を図る。
- ・ 「総合的な学習の時間」と「選択教科」の実践のまとめをし、新教育課程の編成に努める。

特別支援学級では、平成14(2002)年度から平成17(2005)年度までの4年間、障害児教育研究室（当時）並びに附属学校障害児学級において、「特別支援教育」をめぐる動向を踏まえ、合同の学習会を重ねてきた。その中で、従来蓄積してきた実践的・理論的な教育的財産を地域社会に還元していくための具体的な仕組みとして、学部及び附属校園の連携・協働に基づく「特別支援教育センター」構想を検討した。平成18(2006)年度には、奈良市教育委員会と奈良市内障害児学級担任者会で実施要項・チラシの配布や口頭での説明を行い、年5回試行的に「高畑サポートスクール」を実施した。平成19(2007)年3月には、特別支援教育研究センターが設置され、「本学（学部および附属校園）に蓄積された実践的・理論的知見とマンパワーを、地域の中で有効に活用する方途 『センター機能』の具体化にむけて」というテーマの下、学長裁量経費によるプロジェクトを実施した。

## [ 現状の説明 ]

### ( 1 ) 主な研究活動

附属中学校は、教科教育における基礎的能力の育成及び自主・自立・自治の力、即ち「生きる力」を育てる活動の具現化を図るため、教育実践及び教育研究を行っている。本校のこの数年の研究活動のテーマを以下に示す。

平成12(2000)～14(2002)年度

「豊かな学びを求めて～生きる力を育む教科と総合的な学習の実践～」

平成15(2003)～17(2005)年度

「学びと育ち合いの文化の創造～豊かな学びの実践と評価～」 (1年次)

「学びと育ち合いの文化の創造～問いを育む教科と創造～」 (2年次)

「学びと育ち合いの文化の創造～創造的・協同的な学びの実践～」 (3年次)

平成18(2006)～22(2010)年度

「ESDの理念にもとづく学校づくり～豊かな学びの実践と評価～」 (1年次)

「ESDの理念にもとづく学校づくり～ESDを視野に入れた授業研究～」 (2年次)

## ・ 附属中学校

研究推進部が年間の研究計画を立てて提案を行う。平成16(2004)年には校内における研究授業を通し、全教員が授業の在り方や生徒の活動の様子等幅広い観点から研究協議を行った。なお、月1回の研究会議を開催するとともに、年間1～2回外部講師を迎えての研修を行い、研鑽に努めている。

近年の研究歴で、文部科学省の協力を得た研究は以下のとおりである。

期 間	事 業 名
平成15(2003)～16(2004)年度	国語力向上モデル事業校
平成16(2004)～17(2005)年度	教育課程研究指定校（資料1-3）
平成19(2007)年度	ゆたかな体験活動推進事業校
平成19(2007)～20(2008)年度	共生社会を目指した障害者理解の推進研究協力校

### （2）教科外教育

教科外教育では、学校行事の精選を考える中、生徒会の中央委員会、文化部、保健体育部を中心に生徒の実行委員会が設置され、教員も加わって企画立案を行っている。文化的行事は「文化のつどい」と名付け、1学年は合唱、2学年は展示発表、3学年は舞台発表として発表内容の偏りを避け、3年間で様々な経験を積めるような試みを行っている。即ち、学級を主体としたコーラス、展示、劇等のステージ発表、各文化系クラブの研究発表等である。体育的行事は「スポーツデイ」の名称で実施し、学級のまとまりや学年を越えて交流を深める場として位置づけ、全校を縦割り集団で行う団体種目を多く設定している。この「スポーツデイ」は、平成14(2002)年からは県立の陸上競技場を借り切り、内容も陸上競技の種目を増やした。

### （3）研究業績等の公開

毎年、研究や実践をまとめた出版物の刊行と、研究会の開催により、附属中学校の教育活動の成果を広く社会に問うている（資料1-4）。教員の教育研究として、平成17(2005)年度に『研究集録』第35集を発刊し、また、平成18(2006)年度に創立60周年を迎えるにあたり、この10年の学校活動や研究活動の整理・見直しを行い、『附中六十年のあゆみ』を平成19(2007)年5月に発刊した（資料1-5）。生徒の学習成果である研究作品集『塔』を第1号から第96号（平成18(2006)年）までDVDに集録し、本校の研究の総まとめを行った（資料1-6）。また、平成16(2004)年には著書『学力がつく総合的な学習の構築』を出版し、附属中学校の教科外活動の教育実践を学外に向けて紹介した（資料1-7）。

授業の実践交流及び研究協議を通して、教員相互の研修を深めている教科、県・市の教科研究会等に積極的に参加する教科、助言者や講師として附属中学校の教育を広く外に向けて発信する教科もある。

### （4）教科・部活動における新規の活動

#### 家庭科

平成18(2006)年度から、NPO法人の企業教育研究会が行っている『手作りウイナー教

室』を2年生への出前授業として取り入れ、加工食品の製造過程の一端を生徒に体験させている。

#### 科学部

最先端のロボット教育（「ものづくり」、「情報通信技術」、「国際交流」）を通して、中学生の創造力や科学技術の向上並びに外国の生徒との友好を狙いとして活動している。具体的には、平成14(2002)年から火星探査機を製作し、米国生徒と互いの活動内容をテレビ会議を通して紹介しあった。平成17(2005)年にはロボットコンテストの世界大会に参加し、FLL(FIRST LEGO League)ロボットデザイン部門1位、平成18(2006)年はWRO(World Robot Olympiad)で銅メダルを得ている。平成19(2007)年度も全国大会で好成績を得て、11月のWRO(台湾)の大会に参加し、優秀賞を獲得した。これらの活動を通じて、海外の方々の来校等、生徒同士の交流が盛んになった。ロボット製作では、大学学部生の協力や教育活動に援助を行っている企業の活動に応募し、採用されたものについては援助を元に奮闘している。

#### 裏山クラブ

裏山クラブは、本校の裏山を拠点として活動している。長年の活動が認められ、平成17(2005)～18(2006)年度には(財)消費者教育支援センター(シティ・サクセス・ファンド)から、平成18(2006)～19(2007)年度には富士フイルム株式会社からの教育活動への援助を得ることにより、活動内容の充実を図ることができた。また、奈良県林政課森林技術センターの協力の下で、平成18(2006)年度は森林の学習や椎茸栽培等を教わっている。平成19(2007)年度には、1年生の野外活動の実習として間伐・植林の体験指導、本校の裏山でのツリーハウス2戸の建設に専門家の立場から指導を得て、安全な建物の建設ができた。

#### [ 点検・評価と改善の方策 ]

教科教育においては、教科の本質や特性に基づいてしっかりした学力を付けるための取組を重ねてきた。その中で基礎・基本の徹底を図ることができ、学習意欲を高め、自ら課題を設定して追求する態度や能力が備わってきている。今後は、生徒一人ひとりが習得した学習の手法を駆使して、新しい課題に関心を持って積極的に取り組み、自己実現を図っていくための能力を一層高める必要がある。PC教室や図書室におけるインターネットの利用、「メディア」の授業でのコンピュータ利用の学習により、情報教育に関する必要な技能を活用できる資質を育成している。これらの成果は、3学年の卒業レポートの発表にみられる。

生徒会活動及び学級活動における十分な話し合い活動を基盤にした、生徒を主体とした取組が、文化のつどいや平和のつどいなどの学校の主要行事を成功に導き、生徒の自信につながっている。満足感や充実感が個々の生徒の意欲を一層高め、さらに創意工夫する能力の育成により、生徒会の立場での入学式や卒業式等を運営する力を養っている。豊かな

## ．附属中学校

学びの実践を心がけ、生徒が主体の活力ある学校作りを進めるため、個々の生徒を大切に  
した学校作りをこれからも良き伝統として育てる必要がある。

校内での授業研究や特別活動実践については、実施後の意見交換など相互評価等を進め、  
常に自分たちの取組を謙虚に受けとめて、様々な活動を推進してきた。今後も教科指導と  
教科外指導について、大学教員との連携をより密にしたい。附属中学校の研究活動に指導  
・助言を得、特に教育実習を中心に、協力共同に対して教育目標の実践に一層の充実を図  
るとともに、理論化していくことが求められる。また、教育実践上の問題点について、地  
域住民や学校評議員会に意見を求め、教育活動全般の見直しを行わなければならない。

平成18(2006)年度に行った保護者の学校評価アンケートでは、附属中学校に対し一定の  
評価が得られたが、部活動に関しては厳しい意見も見受けられる(資料1-8)。生徒や  
保護者からの要望、具体的な指摘に対して謙虚に耳を傾けることが必要である。ただ、要  
望に応じきれない事柄が存在することも事実であり、できないことに対しより丁寧な説明  
に努めている。

家庭科で行った管理栄養士の出前授業において、生徒は朝食の重要性を学習した。

企業の学校への教育活動援助は、学校側のニーズとも相まって、新鮮で有意義な活動と  
なっている。また、科学部や裏山クラブの活躍は新聞で紹介され、部員のみならず全校生  
に元気を与えてくれた。

これらの部活動では、他の教育効果もあった。第1に、不登校気味の生徒が熱心に部活  
動に取り組み、学校に来ることができたことや、学長表彰がされたことで、自分に自信が  
持てたことなど、一人ひとりを人間として大きく成長させた。また、対人関係が苦手な生  
徒が、科学部のロボット作りや裏山クラブの里山作りでのグループ活動を通して自己表現  
能力(コミュニケーション力)を身につけたことなど、教育効果があった。第2に、部活  
動を通して、同世代の交流のみならず、多くの専門家との交流ができたこと、例えば宇宙  
飛行士である若田光一氏やNASAとの繋がりが持てたことも教育的効果として挙げられる。  
ただし、大学の協力を得たピアサポート活動を取り入れた部活動を含め、全ての部活動に  
おいて、生徒の力をどの様に伸ばしていくのが課題である。

## 3 . 教育実習

### [ 現状の説明 ]

附属学校の使命の1つに教育実習がある。教育実習の意義として、附属中学校では、教  
育の理論と実践を有機的に結合させる実地研究の場であり、教育的諸能力を集中的に身に  
つけ、教師たるに必要な基盤を確立するための実践的体験と捉えている。また、目標とし  
ては、教育理論を教育現場に適用し実践する能力を養うとともに、教育の仕事全般にわた  
り認識を深めること、及び生徒を指導するのに必要な専門的知識と技術を習得し、教職に

についての自覚と責任感を高めることと捉えて実践している。これらの目標の達成のために、実習前の講義及び教科別の事前指導の時間において、身に付けておかなければならない教科の本質論や授業記録の取り方等、実習後に授業を振り返ったときに再現できる授業の見方等に関して事前指導を行っている。

教育実習は、6月の2週間の4回生実習（3回生実習は他の附属学校）と、9月の4週間の3回生実習が行われている。これ以外にも、4月の養護実習、大学での学生に学校とその生徒の教育活動に触れる機会を早めるための大学の授業「現代教師論」（1回生向けの講義）及び本校の授業参観を実施している。3、4回生の実習では、教育、教科や生活指導等の基礎基本について、大学と附属学校の教員が協力・共同して事前指導に当たっている。しかし、一部の学生とはいえ、教師と生徒の垣根を持たない実習生や、実習に対して自信喪失し途中で挫折する実習生が出てきた。実習前から、実習生としての自覚を喚起しておくことが必要となっている。

教育実習生の基本的心得として、教育実習は生きた教育への参加である。単なる単位習得の儀式であってはならない。教育への情熱を持ち、熱意を持って実習に取り組むことが基本的前提である。また、教育実習において実習生が立ち向かう相手は、かけがえのない生きた人格を持った生徒である。実習活動は、やり直しのきかない結果を個々のあるいは集団としての生徒に残すことから、毎日毎時間、教育の本質に迫る厳しさが要求されることの指導を行っている。

教育実習においては、平成10(1998)年には中央教育審議会では中学校の教育実習の充実を示す中、文部省が教員養成課程の定員の削減を打ち出し、大学でも新課程のコースを増やすことになった。前述の「現代教師論」と名付けた授業を設け、1回生から附属学校教員の講義や附属学校の授業参観を行うようになり、附属中学校の年間計画に入るようになった。

### [ 点検・評価と改善の方策 ]

教育実習の在り方、特に事前指導については、次のような点に留意して努力する必要がある。教育実習生が、実習前に身につけておかなければならない「教育理論」、「教科の本質論」や「生活指導理論」等の基礎基本について大学と附属学校の教員が協力・共同して明らかにし、事前に指導しておく必要がある。また、大学・附属学校の教員が協力・共同して、教育実習生となる学生の人間教育・生活指導の内容・方法を探究し、実習前にそれを指導しておく必要がある。

教育実習の実施において、生徒達の学校生活のリズムを損なうことがあってはならない。学校の教育方針と教育計画に基づいて実習指導を進めているが、教育実習生に経験がほとんど無いために、ある程度の支障が出てくるのはやむを得ないことである。附属中学校ではそのようなことを最小限にとどめるために、教材研究及び事前の指導案作りの指導に多くの時間をかけている。

## ．附属中学校

教育実習生が実習期間中に控室として利用している研究環境は、学生の要望を取り入れ、附属中学校と大学が改善に協力し合ったことによって改善されている。控室には網戸の設置、実習室でのコンピュータの導入、平成19(2007)年にはインターネットができる環境が整ったことで、教材研究が行いやすくなった。さらに、VPN接続を用いて大学の図書館にアクセスすることにより、蔵書検索、電子ジャーナル等を有効に活用し、教材研究に役立った。指導案もPCを使ったものになってきた。しかし、現状の小体育館の教育実習生控室は、環境上多少問題があり、別場所での設置が課題となっている。

教育実習において、教育実習生は教育実践の主体として教育の実際に関与する。生徒は教育実習生の単なる手段とされてはならない。優れた教育実践に向けて努力を傾ける誠実さを必要とすることを今後も強調して、大学の指導教員共々に教育実習生指導を行っていくことが大切である。

教育実習は、教師として生きようとする自分の在り方を問う機会である。教師の自己成長なしには教育活動は不毛である。また、生徒とともに自らの成長を目指すことが教育実習生にとっても重要な課題である。このことを絶えず意識して取り組むように追求している。

大学では、平成20(2008)年度から現職教員が参加する教職大学院が開設し、公立学校のみならず附属中学校も実習校として協力が求められている。教育実習は附属学校の大きな使命のひとつであり、実習生にとって充実したものにななければならない。附属中学校の教員が大学の講義に参加すること自体は、今まで積み上げてきた教育活動や個人の研究が外部に向かって発信することにもなる。しかし、教員が現在の教育活動を行いつつ、大学との連絡調整や打ち合わせの時間をどのように確保していくかについては、未知の部分が多い。教職大学院の実習とはいえ、実習生が年間を通じて校内にいることについて、子ども達や保護者に対する説明が必要である。このことについては、附属中学校での日常の学校活動に影響が出ないよう、大学に理解をしてもらう必要がある。

## 4 . 大学との連携

### [ 現状の説明 ]

教科教育においては、多くの教科で大学学部教員及び学生を含めて取組を密にし、授業の実践を行うなど、共同研究の場は拡大した。

大学教員との共同研究として、学長裁量経費の援助を得たもの、並びに科学技術振興機構の事業に採択され実施したものを下表に示す。



**大学との共同研究（学長裁量経費による）**

年度	題 名
H19(2007)	「ESDの理念にもとづく学校づくり」～ESDを視野に入れた授業研究～(2年次)
	奈良教育大学学生による附属中学校生徒へのピアサポート・トレーニング・プロジェクト
H19(2007)	教師力量形成のための学部と附属の連携 - 授業力を高める学習指導案の検討 -

**大学との共同研究（科学技術振興機構の事業）**

年度	題 名
H19(2007)	教育IT環境を利用した科学技術・理科教育のためのデジタル教材活用共同研究 (科学技術理解増進事業「実験・観察融合型デジタル教材活用共同研究」)

研究成果として、大学教員との共著で『奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要』(資料1-9)に発表されたものは、下表のとおりである。

**大学との共同研究（教育実践総合センター研究紀要掲載分）**

題 名	収 載
同僚研修の意義と導入法	第14巻、P55 64、(2005)
小・中学校の系統性に考慮した家庭科調理実習題材の検討 - 奈良県食文化を取り入れて -	第15巻、P101 110、(2006)
特別支援教育と障害児教育教員養成カリキュラム - 「特別支援学校教員免許状(仮称)」 -	第15巻、P111 118、(2006)
科学的な領域を中心とした中学校理科の教材開発	第15巻、P175 180、(2006)
小学校の学習内容を踏まえた中学校理科「電流単元」の授業展開	第16巻、P131 137、(2007)
教育実習における大学院生による支援システムの試み - 大学院新設科目「音楽科教育実践演習」の実践 -	第16巻、P191 196、(2007)
校内里山づくりを核とした学校臨床改善プログラムの構築 - 里山が育むホリスティックな教育力を考える -	第16巻、P237 242、(2007)
特別支援学校教員免許と障害児教育養成カリキュラム - 特別支援学校1種免許状を中心として -	第16巻、P271 276、(2007)
奈良県におけるいじめ・不登校に関する教育臨床的研究 - 養護教諭を対象として -	第16巻、P283 288、(2007)

附属中学校から大学への協力は、以下のものがある。

- ・ 学部の授業における附属中学校の授業観察
- ・ 教育実習における指導に関して、教育課程、生活指導、学校図書館、保健に関する事前指導、及び1回生への現代教師論の大学での講義
- ・ 4回生の卒業論文の附属中学校生徒へのアンケート調査
- ・ 平成20(2008)年度から始まる教職大学院の講義における指導教員としての協力

一方、大学から附属中学校への協力は、以下のようなものがある。

- ・ 3年生の大学研究室へのグループ訪問や、卒業レポートに関する相談と指導
- ・ 研究の内容における提言や、研究会における助言
- ・ 生徒・保護者へのカウンセリング

## ・ 附属中学校

教科外での連携においては、平成15(2003)年の不登校生の問題を機に、一定の成果をみた。これを機に、生徒指導について校内でソーシャルスキル委員会を組織し、臨床心理学専門の教員の協力を得て、平成16(2004)年度にはピアサポーターの訓練を受けた学生によるサポート活動が始まった。平成17(2005)年度には、予算上で大学の協力を得て保健室に隣接した相談室を改造し、生徒の悩みを落ちついて聞ける場所を確保した。平成18(2006)年度には、ピアサポーターはここに常駐し、支援を必要とする附属中学校の生徒への学習の補助や悩みを聞いての相談活動を行っている。一方、保護者への対応に迫られ、臨床心理学専門の教員から適切なカウンセリングを受け、問題が解決した例もある。この一連の相談活動は、学長裁量経費に負うところが大きい。

また、教育実践総合センターのプロジェクトに参加し、「総合的な学習の時間を中心とした異文化理解教育」などの共同研究を進めてきた

この様に、附属学校と大学が一体となって共同研究を行い、附属学校の教育の一層の充実を推し進めている。さらに大学の学部生においても、現在次のような連携をしている。

- ・ 平成13(2001)年度からは1学年の野外活動や、2、3学年の宿泊行事等の奈良教育大学学生の協力による活動補助
- ・ 数学等の教科におけるTT (Team Teaching) への授業参加
- ・ 英語、数学の勉強会における講師
- ・ 学部生の部活動のコーチとしての補助
- ・ 総合的な学習の異文化理解学習における奈良教育大学留学生の参加
- ・ 平成16(2004)年からは「不登校への学校コンサルテーションの効果」でのピアサポート活動
- ・ 平成17(2005)年からは科学部のロボットの活動の指導補佐

また、近年、保護者との対応に苦慮することが増加し、大学への苦情や、脅迫の葉書(平成19(2007)年5月)が届くということが起きた。このような緊急時に対し、危機管理マニュアルに沿い、大学(特に総務課)との連携を図ることによって、今までなかった事象への対処法が整いつつある。

### [ 点検・評価と改善の方策 ]

大学との連携による共同研究は年々活発になってきた。教科教育においては、学長裁量経費等の研究費の援助の下で、大学教員及び大学院生を含めて教科教育の取組を密にし授業実践を行い、研究結果をまとめて誌上での発表を可能にしている。教科外及びピアサポート活動においては、臨床心理学教員の指導と所属する学生の協力により、平成19(2007)年度には不登校生が登校できるなどの大きな成果がみられ、保護者からの信頼も厚いものがある。附属中学校と大学は設置場所は離れているが、今後さらに大学教員と交流を深める場を様々な分野で設ける必要がある。このような様々な場から適切な助言を得ることが、

新たな共同研究を可能にし、附属中学校の研究活動の更なる活性化に繋がるものとする。

3 附属学校の共同研究に向けては、平成18(2006)年に3 附属の教員と大学教員でワーキンググループを設け、検討を開始した。各附属学校間の立場の違いや、各附属学校で現在継続進行している研究についての意見交換を行い、さらに将来の附属学校の在り方を議論した。大学との連携において、中学校・小学校・幼稚園の3 附属学校間の連携も共同研究を視野に入れなければならない。即ち、長期的な研究テーマを設定することは、これからの研究課題となっている。このことについては、大学の今後の在り方の問題も関連してくるだけに、次期中期目標の作成の中で、これからの附属中学校の在り方と方向性を決定することが急務となっている。

附属中学校においては、保護者の過度な要求や深夜の電話、時には裁判を前提とする要求など、今までに無い状況もみられる。さらに、保護者が附属中学校への不満を大学に対して訴えることも増加する傾向にある。危機管理マニュアルに沿い、大学の関係部署と連携することで、様々な問題の解決を図っている。

## 5 . 生徒の募集と連絡進学

附属中学校の教育については、教育研究会等を通して広く公開し、評価を得ているが、少子化の影響で、応募者数は数年前から横ばいの傾向にある。また、今後もより多くの応募者を確保していくためには、附属高等学校が無いことが附属中学校にとって厳しい一面になっていることは否めない。

### [ 現状の説明 ]

#### ( 1 ) 出願資格

附属中学校の生徒募集における出願資格について、通常学級及び特別支援学級においては、その年度に「小学校を卒業する見込みの者」であることと、「保護者と同居し、徒歩または公共交通機関を利用して、通学時間が1時間以内の者」と定めている(資料1 - 10)。

#### ( 2 ) 選考の方法

通常学級にあつては、小学校で履修する4教科(国語、社会、算数、理科)と作文の適性検査と個人調査書で総合判定し、合格者を決定している。平成12(2000)年度までは、適性検査後に抽選を行っていたが、少子化等による受験生の減少に伴い実情に合わなくなったため、平成13(2001)年度から抽選を廃止した。

特別支援学級の選考に当たっては、入級希望の子ども・保護者と事前に教育相談を行い、希望者には体験入級、学級参観等を行い、生徒と保護者に学校を理解いただくことを

## ・ 附属中学校

重視している。出願後は第1次選考として発達検査と面接を行い、個人調査書を加味し、総合判定して第1次合格者を決定している。第1次合格者が定員を越えた場合は、抽選を行い、合格者を決めている。なお、附属小学校からの第1次選考の合格者は抽選を省き、合格者としている。

募集定員については、通常学級においては1学年が男子80名、女子80名の合計160名を基準とし、4学級を編成している。特別支援学級にあつては、平成18(2006)年度より男女各3名の合計6名で1学級を編成している。男女のどちらか一方に欠員が生じたときは、合計が6名となるよう調整を行っている。

### (3) 連絡進学

附属小学校から附属中学校に進学した児童数が附属中学校生徒の半数にも達していない時期もあったが、平成13(2001)年度からは、附属小学校児童の大半が受験し、希望したほとんどの児童が附属中学校へ進学している。幼・小・中の教育課程の関連性を図るべく相互の研究を深めて、連絡進学が促進されるように努め、単なる継続教育にならないようにしなければならない。附属小学校からの受験生はここ数年(附属小学校6学年約100名のうち)約80名が附属中学校を希望し、ほぼ全員が進学を果たしている。なお、附属中学校への入学希望が全員ではないことの一因として、本校卒業後の進路を考慮していることや、進路の選択について保護者に多様な捉え方があることなどが考えられる。

特別支援学級への進学については、附属中学校が、特別支援学級での教育が適当と判断した児童に対して、通常学級の児童でも特別支援学級に進学できることとしている。

### (4) 生徒の募集

少子化や附属高等学校を持たないことなどが原因で、出願数が増えない状況が続いた。附属中学校の教育については、教育研究会や研究紀要を通して公開することで評価を得て一定の人数は確保できているが、さらに多くの子どもや保護者に教育内容を知ってもらう方を校内で協議した。また、附属中学校が大学の附属学校としての研究校であり、実習生の受け入れや生徒が研究の対象になることを募集要項や学校案内等で理解を深める努力を行っている。

平成10(1998)年度から学校説明会を実施しているが、平成18(2006)年から授業公開と展示による生徒の活動を紹介する「オープンスクール」を開催し、校内を開放した。この「オープンスクール」によって、平成18(2006)年度は約500名、平成19(2007)年度は700名以上の参加者があり、従来より大幅な増加をみた。

## [ 点検・評価と改善の方策 ]

昭和44(1969)年の教育職員養成審議会「国立の教員養成大学・学部の附属学校の在り方について(建議)」では、附属学校の学級編成について、「普通学級においては、教育研究及び教育実習のいずれの観点からも、教育上特別な取り扱いを必要とする児童・生徒を除

き、出来る限り素質・能力や家庭環境等が多様な児童・生徒をもって編成するよう努める必要がある。」と示されている。また、入学選抜方法については、「通常学級の入学者選抜にあたっては、まず、素質・能力等の関係で、教育上特別な取り扱いを必要とする児童・生徒を除くためのテスト、面接等を行い、その結果、なお志願者が定員を上回る場合には、抽せんによって可否を決定する。」となっており、附属中学校では、今日までほぼこの建議に基づいて入学者の選抜を行ってきた。

附属小学校から附属中学校への連絡進学を進めるために、平成13(2001)年度の入学検査からは、第1次は適性検査に変更し、児童の受験に対する負担を軽減するとともに、小学校における学習や諸活動に対する精神的ゆとりをもたらす効果にも考慮している。

連絡進学制度を採ってからは、附属小学校からの受験生が増加し、最近では新入生の約50%が附属小学校からの生徒となっている。

一方、附属中学校と附属小学校において毎年話し合う機会は設けているが、十分とはいえない。立場の違いを埋めるためには、日頃から附属学校間の授業観察等における交流を進める必要がある。

「オープンスクール」を実施するにあたって、附属中学校では初めて学校案内とパンフレットを作成した。このことは附属中学校の教育活動全般を見直すことにつながっている。また、大学からは、ポスターの作成と部活動の活躍を紹介する垂れ幕の作成についての協力を得た。これらの効果として、翌年の出願数において約80名の増加がみられた。これからも附属中学校の学校教育の広報に努めるとともに、参加者からのアンケート調査を利用し、次年度への改善に向けた努力も行い、一人でも多くの応募者を得るよう心がけたい。

## 6 . 組織と運営

### [ 現状の説明 ]

#### ( 1 ) 学年団編成

各学年5学級編成で、1～4組は通常学級(定員:各学年40名)、5組は特別支援学級(定員:6名)で構成している。

各学年の教員配置は、各学年の担任団6名と学年付きの教員を2～3名、計8～9名で編成しており、担任団の互選により主任1名を置いている。学年付きの教員は、平成13(2001)年度から各々2学級の副担任を兼ね、担任の仕事の軽減を図った。また、1学年終了後はクラスの編成替えを行い、2学年から3学年へは持ち上がりとしている。

#### ( 2 ) 企画委員会

校長が主宰し、副校長、主幹、教務主任及び互選によって決められた4名の教員の計8名で構成している。4名の委員の任期は1年であるが、連続2年間は再選が可能である。企画委員会は、職員会議の議案の検討や整理をして職員会議に提案することを任務として

## ・附属中学校

いる。職員会議で審議を要する事項は、必ず企画委員会の審議を経ることになっている。また、緊急時の場合には審議決定をし、必ず事後に職員会議へ報告することになっている。火曜日の午後に定例の委員会を開催している。

### (3) 校務分掌

教務部（教務主任以下教員3名）、文化部（教員4名）、図書部（教員2名、事務補佐員〔図書館司書〕1名）、生活部（生徒指導主事教員以下6名）、整美部（教員2名）、保健体育部（教員3名）、研究推進部（研究主任教員以下4名）、情報部（教員2名）で構成している。各部の部長（主任）は互選を原則としている。年度の仕事量に準じ、各部の構成に多少の変更を行うことがあった（資料1-11）。

また、事務部は、事務職員1名、事務補佐員1名（図書司書兼務1名）、臨時用務員1名で構成されている。

### (4) 職員会議・研究会議・ガイダンス会議

#### 職員会議

校長が主宰し、校長を含めた教員28名と事務職員1名の29名で構成している。事務職員は必要に応じて会議に参加していたが、平成18(2006)年度からは年間、月間の予定や事務の仕事との連携を必要とする案件に参加し、教職員の意思疎通を図っている。企画委員会から提案のあった案件を審議し決定を行う。

#### 研究会議

校長が主宰し、校長を含めた教員28名で構成しており、原則として毎月1回木曜日の放課後に開催している。また、必要に応じて学外から講師を招へいし、研修を行っている。会議は研究推進部が企画・運営している。研究主題の決定や日頃の校内研究授業についての研究協議等、今後の研究推進についての共通理解を深めている。

#### ガイダンス会議

校長が主宰し、校長を含めた教員28名で構成し、学期毎に1回開催している。生徒の学校生活、学習状況、今日的課題等に関わり、現状を踏まえて必要とする対策や取組への方針について協議する。テーマは企画委員会で設定し、問題の提起は学年団、生活部、学年が行う。

### (5) 校内各種委員会

人事委員会（校長・副校長・企画委員・担当教科）、学校保健委員会（校長・副校長・保健主事・各学年主任の6名）、進路指導委員会（校長・副校長・各学年主任の5名）、相談活動委員会（校長・副校長・生活部主任・養護教諭・当該学年主任・担任）、教科研究委員会（教科代表12名）、コンピュータ教室運営委員会（5教科3名・4教科2名）を設けている。

( 6 ) 校内特別委員会

学校運営上の必要性から特別に設置している校内特別委員会として、総合部会（教員 8 名）人権・道徳教育推進委員会（教員 7 名）、ソーシャルスキル委員会（教員 8 名）、入試制度検討委員会（校長・副校長・教員 4 名）、70周年準備委員会（教員 4 名）、行事検討委員会（関係校務分掌より 5 名）がある。このうち、総合部会、人権・道徳教育推進委員会、ソーシャルスキル委員会には、全ての教員が学年団から選出されていずれかに属する。

これらの委員会のメンバーは、原則として一定期間継続してその任に当たり、長期に亘る構想について協議する。

( 7 ) 大学内各種委員会

附属学校と大学が協同して教育研究を推進させるため、大学の各種委員会に附属学校教員が参画している。附属中学校の教員として、附属学校協議会（校長・副校長・教員代表 1 名）、教育実習委員会（教育実習主任以下 3 名）、学術情報研究センター運営委員会（教員 1 名）、附属教育実践総合センター運営委員会（教員 1 名）、附属自然環境教育センター運営委員会（教員 1 名）、フレンドシップ事業委員会（教員 1 名）、レクリエーション委員会（教員 1 名）等の委員に就任している。

( 8 ) 学校運営上必要とする委員会とその他の代表

学校の活性化に必要なものとして設置している委員会は、卒業式実行委員会（教務部 2 名・生活部 2 名・文化部 1 名）、入学式実行委員会（教務部 2 名・生活部 2 名・文化部 1 名）、平和のつどい実行委員会等がある。取組の内容に関わって各部署から代表を出して、それぞれの学校行事を効果的に遂行する任に当たっている。さらに、育桜会（PTA）幹事・会計、職場代表、さくらんぼの会（教職員OBの会）代表、学内厚生委員を置き、保護者や退職教員との結びつきを大切にしている。

[ 点検・評価と改善の方策 ]

学校運営全般に関わる各種委員会が機能を果たしているが、1人の教員が複数の役割を兼ねている。委員会の増加に対して、いくつかの委員会の統廃合も図ってきた。加えて、附属学校の目的としての教育実習と研究活動はもちろんのこと、近年は「総合的な学習」、「選択」、学校行事等のための企画・実践や、日頃の部活動の指導や日祝日の引率、生活指導、保護者への対応等々で、年々教員の負担が増加し、現状ではゆとりがない状態が続いている。この対策として、人的環境の整備が考えられ、具体的には教頭定員の別枠化、持ち時間軽減のための非常勤講師枠の拡大、常勤講師の設置が望まれる。

現職の教員が子どもを見る眼を豊かにすること、換言すれば人間認識を幅広く、深いものにすることが今ほど大切な時はないと考えられる。不登校・いじめ・ストレス等、生徒を巡る問題は多い。教員は、質の高い論議を通して、教師集団としてそれらを克服する展

## ・ 附属中学校

望を見出すことができるものと確信している。そのために教員は、持ち時間の削減及びそれに伴う措置を講ずることにより、論議の時間や生徒とのふれあいの時間に充てる必要がある。

職員会議では、案件は必ず生活部関係の報告で始め、生活部、学年、教員から学校で起こっている現状を報告し、協議する時間を確保している。このことで、全ての教員が校内で起こる様々な事柄について現状を確認することができている。特に学期ごとに行われるガイダンス会議においては、個々に丁寧に指導に当たっている。

平成20(2008)年度に、奈良教育大学で教職大学院が設置されることとなった。附属中学校としては、具体的に教員2名が講師として大学に出向いて大学院生の指導に協力する。大学との連携がさらに進むことや、附属中学校教員の今までの研究活動が大学の授業に活用されることは非常に喜ばしい限りである。ただ、附属中学校にとっては、個人の負担とそれに伴うカリキュラムや教育活動への影響が生じることは明らかである。今後人的連携として、大学からも附属中学校での教員の出前授業が行われ、大学と附属教員の相互乗り入れがさらに進むことを期待する。

学校教育を取り巻く状況は、誠に厳しいものがある。我々教師集団が、これらの事象全てに対処して行くには、十分な手だてが必要である。そのためには、人的環境の整備を必要とする。大学ではそれに向けて、平成20年度から新たに主幹教諭の別枠化とそれに伴う教科の任期付き常勤講師の配置、及び内地留学教員に伴う常勤講師の配置、教職大学院のみなし教員の持ち時間軽減のための非常勤講師枠が実現する方向で進められている。これにより、ゆとりある職場とすることができる。

## 7 . 安全管理

### [ 現状の説明 ]

平成13(2001)年に附属池田小学校で社会的に予期せぬ事件・問題が生じた。生徒及び教職員の身体の安全に関わり、附属中学校では危機管理の見直しを行い、危機管理マニュアルを作成した。具体的には、学校警備員(入校チェック、校内巡回)、インターホンの設置、不法侵入のための防犯カメラ設置、部外者の来校に際しての名札着用、「刺股」の購入等を行った。学内での訓練としては、防犯訓練、防災訓練、避難訓練を年3回、学期毎に生活部を中心に実施している(資料1-12)。防犯訓練では、平成15(2003)年度には県警察の職員を招き、生徒に不審者への対処法として逃げ方を学ばせ、平成17(2005)年には教員研修で職員の連携による不審者への撃退法を学んだ。

附属中学校の通学圏は、奈良県全域、大阪府、京都府にまたがっており、公共交通機関の利用、自転車の利用、徒歩のみの通学と、多岐にわたる通学方法をとっている。このた



め、電車やバス内での不審者からの被害、不審者の出没、金品の強要などの被害、自転車による交通事故等、生徒は様々な危険に晒されている。これらの対応や指導については、警察や奈良市少年指導センター、校区指導協議会との情報交換と対応の協力を負うところが大きい。生徒や教職員から不審者の情報が本校に寄せられた場合は、速やかに警察・少年指導センターへ連絡し、情報提供することを心がけている。また、情報の入手や危機場面への素早い対応の必要もあり、近隣、校区や近隣の学校、さらに市の生活指導協議会や警察との連携も重視している。

近年、生徒は発達著しい情報機器による様々な危険に直面し、被害を回避するための啓蒙活動と防護策を講じる必要が生じている。インターネットの調べ学習で、一部生徒が不正アクセスを起こしたり、校内持ち込み禁止となっている携帯電話の登下校中の操作等、安易な使用が見られる。これらを受け、情報部では書き込みを不可能にし、校内LANの回線を別に設ける対策を施した。平成19(2007)年度には、生活部では育桜会(PTA)と連携し、保護者へ携帯電話の危険性を認識してもらうため、講師を迎えての講演会を開催した。また、平成18(2006)年度から大学が管轄していた附属中学校のアクセスを独立させたため、校内LANの見直しと外部からの不正アクセス防止策を講じた。

生徒間の問題事象や保護者の受け止め方の行き違いから、保護者が裁判に持ち込むことを示唆されるような事例が生じたことがある。問題事象に対して指導方針を立てることが必要で、大学との連携で弁護士から助言を得ることは可能であるが、常時できるというわけではなく不安は大きいものがある。現在参加している少年指導センターの助言や生徒指導協議会などの事例の交流は、指導の方向の参考となる大切な場となり、不審者に対する情報のやりとりなども、現在生徒を守る上で欠かせないものとなっている。

#### [ 点検・評価と改善の方策 ]

4月に行う安全点検により、校内の危険を伴う箇所については随時手直し工事を行っている。年3回の避難訓練では生徒の行動も素早くなり、校外での様々な出来事に対しても学校への電話連絡が行われ、安全教育の成果が上がっていると捉えている。しかし、附属中学校は山手にあり、校門以外の進入や校舎の老朽化から来る危険性への対策を講じなければならない。また、ナンバーディスプレイ機能を備えた電話機の設置が必要である。大学の安全衛生委員会においては、AED(自動体外式助細動器)の設置、校門及び警備員詰所と、職員室及び事務室との緊急時の連絡用インターホンの設置に協力があり、生徒の安全面の確保を図る努力を大学と連携して行っている。教員の研修としては、平成15(2003)年度に心臓マッサージ、平成19(2007)年度に赤十字の職員を講師に迎え、AEDの使用法の講習会を開いて緊急時に備えた。

通学路の安全確保に関しては、地域・関係機関・保護者との連携により、次の改善策を図っている。

校区指導協議会、育桜会(育友会)、近隣自治会との連携による街路灯設置

街路灯の設置に関しては、附属中学校生活指導部と育桜会生活指導部が、学校内・学校

## ・ 附属中学校

周辺及び通学路の安全点検を実施し、危険箇所をチェックして、対策を講じるべき項目として挙げた。この安全点検は、学校安全管理マニュアルに具体的な活動として掲げ、実施しているものである。住民の安全対策を呼びかけるために、生活指導担当教員が近隣各戸を訪問して、街路灯設置の理解と協力を求めた。また、近隣自治会に設置について理解を求めつつ、附属中学校が所属する若草校区指導協議会にも、奈良市への要望のための協力を求めた。若草校区指導協議会の委員は実地検証を行い、自治会へ積極的に働きかけ、協力体制を組んで要請活動を展開した。こうした連携により、街路灯の設置が実現した。

### 生活指導部と育桜会との連携による登下校指導

登下校に関して、前述したように生徒は様々な危険に晒されている。また、下校途中での店舗への立ち寄り、登下校のマナーに関する周辺からの苦情等、教員の目の行き届かない場面での行動について、学校は生徒への指導を余儀なくされる。こうした指導について、育桜会生活指導部が指導に協力する体制を取っている。下校指導に関しては、部活動終了時刻の時間帯や、学校から直接塾に行く生徒を対象にパトロールを行っている。特に、学校から近鉄新大宮駅までのパトロールや近鉄奈良駅周辺の店舗での指導など、教員と保護者がチームを組んで指導に当たっている。

登校指導に関しては、生徒会本部役員、生徒の生活部員、教員、育桜会本部役員、生活指導部所属の保護者が連携して、朝の挨拶運動を展開している。

### 育桜会生活指導部との連携による研修会の実施

育桜会生活指導部の活動として、毎年、保護者と教員による研修会を設けている。この研修は、保護者と教員が情報を得て共有し、対応の仕方を学ぶ機会となっている。生活指導部所属の教員と育桜会生活指導部所属の保護者が話し合い、研修を実施している。これまで実施した研修の内容は、「携帯電話、有害サイト、メールの危険性」、「少年犯罪の現状と犯罪の心理の理解」、「思春期の心の発達と理解の仕方」、「体と脳の関係・行動に表れる脳の働き」などに関わるものである。講演や研修は、こうした内容に関わる専門家や研究者、実践家に依頼している。保護者は、他の機関の専門家の話を聞く機会を持つことにより、客観的に自己を振り返ったり、自分の子どもへの対応に気付いたりすることとなる。

## 8 . 施設・設備

### [ 現状の説明 ]

附属中学校の施設・設備として、各教科の教材等の準備室及び特別教室がある。また、蔵書4万冊を有した学校図書館は1万5千冊以上を開架し、学習資料センターとして活用されている。さらに、インターネットの利用が可能なコンピュータ教室、語学演習に大きな成果を挙げているマルチメディア教室、教育研究のための資料や教育活動に伴う文書・

生徒作品等を保管する資料室、歴史的な教材・教具のための保管倉庫等を備えている。また、ビオトープ（生物の生息空間）や裏山クラブの活動の場として、里山や古墳を有していることは特筆され、日常の教育活動に有効に活用されている。

一方、平成18(2006)年度末にコンピュータ教室の機器更新が行われ、使いやすくなった。運動場から一段低い場所にあったプールは、傷みもひどくなってきている状況に長年苦慮してきたが、平成19(2007)年度中に改修、更衣室の改築が行われた。

阪神・淡路大震災から公共の建物の耐震構造の強化が問題になり、平成17(2005)年には附属中学校本館が改修の対象となったが、国の諸事情で改修の時期は未定となっている。また、大学の敷地内にある特別支援学級には、昭和38(1963)年から昭和42(1967)年の間に建てられた木造校舎及びプレハブの体育館があるが、いずれも老朽化が進み、安全面に欠け、全面改築の時期に来ていたため、平成19(2007)年度補正予算での改築が認められた。平成17(2005)～21(2009)年度の概算要求では、管理棟の耐震構造化への改築、事務室の1階への移転、教育実習生控室・多目的室・図書室の中庭への移転を要求項目とし申請した。併せて、特別支援学級教室等の附属中学校中庭への移転も計画していたが、平成17(2005)年に大学開設の特別支援センターとの連携を円滑に行うことや附属中学校の校地面積が手狭なことから、附属中学校への移転から現地改修へと計画を変更し、新たな図面を作成した。その後、平成20年度での特別支援学級教室の改築が文部科学省に承認され、現在大学と附属小中学校が改築に向け、新校舎と備品、仮教室、物品移動等について協議を行っているところである。

また、教育実習生控室等の設置は、教育実習生の教材研究にとって必要な要件である。毎年受け入れている教育実習生は約80名で、十分に教材研究や実習に使用できるための控室や、実習後の批評会を行う教室、また学年集会や学年PTAを行うに際しても適当な広さの教室を早急に設置する必要がある。やむを得ず小体育館や各教科の特別教室を使用しているが、時間的制約を受けたり、生徒の活動する場所が奪われたりしているなどの観点からも、適切な面積を持つ多目的教室を早期に設置することが急務である。

その他では、運動場の面積が狭くて直線距離で100mを取れず、また、運動場周辺のフェンスが低く近隣に迷惑をかけている現状がある。また、学校図書館内の面積が狭いため、1クラスしか利用できず、昼休みや放課後などに多くの生徒がゆとりをもって閲覧したり、読書や調べ学習等ができたりする広さが望まれる。

このように、附属中学校の施設・設備の充実については、附属学校としての使命を果たす観点からも、生徒の健やかな成長を願って、より一層行き届いた教育を進めるためにも、関係施設・設備を改善・充実したものにしていかなければならない。

#### [ 点検・評価と改善の方策 ]

運動場の面積が狭く、思い切った運動ができないことや、運動場周辺のフェンスが低く、ボールが出たり、木々の落葉などで近隣に迷惑をかけ苦情が寄せられる。近隣との様々な連携を考え、平成19(2007)年度から民家に隣接する運動場の木の枝打ちに着手した。また、学校の教育活動を理解していただくため自治会長宅を中心に学校周辺宅の訪問を行い、学校の事情説明を行った。その努力が実り、プール改修に当たったの工事は快く承諾いただ

## ．附属中学校

いた。従前、プールのタイルの傷みから授業中も生徒の切り傷が絶えなかったが、ようやく平成19(2007)年度中の改修により、体育の授業や水泳部の練習において安全に思い切った泳ぎが可能になった。

学校図書館は、多くの蔵書を保有し、生徒の学習に役立っている。しかし館内が手狭で、同時に多くの生徒がゆとりを持って閲覧したり、読書や調べ学習等ができたりする広さが望まれる。

老朽化した校舎を持つ附属中学校は、生徒が安全な学校生活を送るには多くの不安材料が存在する。本館の老朽化は進み、本館屋上及び本館底からの雨漏り、暖房施設では蒸気管の漏れがひどく、各所のタイルの崩落等が起こり、日々点検と局所的な改修を繰り返している現状がある。特に蒸気による全館の暖房施設設備の老朽化はひどく、毎年の蒸気管漏れによる安全面、暖房効率の悪化による経済面での問題を有する。本館の耐震工事での全面工事が予定されているが、学長裁量経費等を用いるなど、全館ではなくても可能な棟からの暖房の新規システムの構築を考えている。特別支援学級の改築については、大学、附属小中学校、生徒、保護者、教員等による長年の努力が実り、来年度での改築の運びとなった。

様々な教育活動の部屋の不足も見逃せない。特に教育実習生の控室が他に無いため、学生はやむを得ず小体育館を使用して頑張っている。窓も少なく風通しが悪いため室温は高く、劣悪な環境で教育実習を行っている。また、実習期間中の1ヶ月間は、体育の授業や部の活動に支障を来している。さらに、実習生の教材研究等の充実を図るためにも、研修室や教材作成室等も必要である。多目的教室の新設が望まれる。

プレハブの仮倉庫においても耐用年数が過ぎ、雨漏りが生じているが、敷地面積に対する建築面積の割合の問題や、耐震補強の基礎工事費用の問題等で多大の予算が見込まれる。校内には今まで蓄積してきた資料整理の問題が存在する。

## 9 . 地域社会への寄与

### [ 現状の説明 ]

#### ( 1 ) 教育研究

附属中学校における教科・教科外活動の研究実践は、校内研修を通して点検し、実践を深めている。創立60周年への取組を行った平成18(2006)年以外の年は、教育研究会を開催し、授業公開と研究協議や講演会等を行っている。教育研究会については、県下の公立中学校にも案内して広く参加を呼びかけ、附属中学校が取り組んできた教育活動の成果を実践発表し、公開した。同時に、研究の成果をまとめた研究集録を全国の国立大学附属学校園等に配布して、その取組を紹介した。

平成17(2005)年度末には、大学と奈良県教育委員会との教員の人事交流の協定が新たに結ばれ、平成18(2006)年度から本格実施されている。この協定は2年ごとの更新で最高10年間の交流が可能なもので、本校採用の教員も、県での研修が可能になった。

#### (2) 県・市教育委員会主催の教科研究会への参加

県や市教育委員会が主催する各教科等の研究会や部会等に参加して研究発表や協議を行い、附属中学校の教育研究の実践を紹介している(資料1-13)。また、公立学校から求められている現代的な課題や意見を真摯に受けとめ、これに応えうる先駆的研究を実践していく努力をし、附属中学校から発信できる情報を提供している。各教科は教科毎の諸研究会に所属し、幹事等の役割を果たしている。技術・家庭科では、平成20(2008)年度に奈良で開催される全国大会において、公開授業を行う予定である。国語科では、奈良県国語教育研究会・研究委員会での指導を行い、平成18(2006)年度には授業研究において他中学校に出かけての授業を行った。

#### (3) 公立中学校との情報交換会への参加

附属中学校は、校区ごとの若草校区指導協議会や奈良市教育委員会が催す生徒指導部会や進路指導部会等の教科外の会合に積極的に参加している。附属中学校の情報を提供するとともに、地域として必要な情報を共有し合い、子どもたちが健やかな学校生活を送ることができるよう、指導上の課題等を明らかにして、地域の学校のひとつとして取り組んでいる。

特別支援学級では、奈良市の特別支援学級交流会に毎年参加し、他校との交流・連携を図ってきた。さらに平成17(2005)年度には、附属中学校が中心になり、先導的試行の一つとして、特別支援学級の教育実践の一部を、地域の中学校で学ぶ障害等を持つ生徒並びに担任に公開し、障害等に配慮した集団的活動の場を提供した。平成18(2006)年度からは、近隣の支援学級に呼びかけ、年5回の「高畑サポートスクール」を本格実施した。これは、お互いに近隣にある学校同士の教育活動の日常的交流を通じ、連携を深める試みである。

サポートスクールとは別に、奈良市立飛鳥中学校1年生の「障害理解学習」の訪問先として生徒を受け入れ、生徒同士の交流も始まった。事前に生徒による実行委員会を設け、双方の生徒ら自身が企画・運営をすることができ、生徒一人ひとりが自信を持つことにつながった。

#### (4) 地域住人等への施設の開放

附属中学校は広域の校区を有し、身近な地域住民との交流は必ずしも活発であるとはいえないが、地域の少年スポーツ団や保育園の運動会、自治会における会場の提供等を行い、学校活動の支障がない限り、曜日を問わず学校の開放に努めている。また、附属中学校で開催されるバザー等では、近隣住民に連絡し、参加を呼びかけている。近隣住民の参加を得ることにより、附属中学校の生徒や教育を知ってもらう機会と考えている。

年間を通じては、裏山に保存された円筒棺古墳の見学依頼も多い。県外の考古学に関心のあるサークルや卒業論文作成の学生等、年間を通じて多くの見学者が訪れている。

## ・ 附属中学校

### ( 5 ) 佐保幼稚園との交流会

附属中学校の3年生と校区内に存在する佐保幼稚園児との交流を開始して、10年以上が経過している。多感な年代である中学生が、純真無垢で幼い園児のことばに耳を傾けたり、優しく手と手を取り合って園児の心を素直な気持ちで受けとめ、共に一時を過ごす体験を共有している。このような取組を通して、異年齢の人に接するときの誠の心や真の優しさを学ぶことができ、共により体験学習となっている。今後もこのような機会を積極的に持つことを継続していくことの意義を実感している。

### ( 6 ) 校区地域のクリーンキャンペーン活動

附属中学校では生徒会整美部が主催し、学校近隣の清掃美化活動「クリーンキャンペーン」を行っている。これは、整美部や環境委員の生徒とボランティアとして参加する生徒達が、通学路を中心にその周辺の清掃活動を行うものである。平成17(2005)年度からはPTAの協力も得られ、本校教員と生徒も加わり、校内清掃活動やペンキ塗りが始まった。さらに、平成19(2007)年には清掃範囲を通学路に広げ、草刈りや木の伐採を行った。

### ( 7 ) 地域小学生を対象にしたロボット教室の開催

平成19(2007)年3月に、科学部部員がロボットに興味ある大学生にセミナーを開き、プログラミングについての講習を行った。4～8月には小学生や中学生を対象にしたロボットセミナーを開き、幅広くロボット教育並びに「ものづくり」の素晴らしさに触れる機会を提供した。ここで育った多くの小中学生がWROの関西大会で好成績を収め、全国大会に出場できた。

## [ 点検・評価と改善の方策 ]

附属中学校の教育研究や教育実践については、校外の場においても研究発表を行い、公表している。また、教科や個人への講師派遣の要請がある。このような機会を与えられることは、研究学校としての成果が評価されていると捉えている。積極的に参加することにより、附属中学校の研究活動の紹介を可能にしている。ただ、近年は日常の忙しさが増すなかで、研究会に参加することが他の教員への負担の増加につながっている。同様に他校教員においても研究会への参加が難しくなり、研究会の参加人数が減っている現状がある。附属中学校では教務部が努力し、出張教員の授業変更を行い、自習の時間が無いよう努めている。いずれにせよ、附属中学校における数々の教育実践を紹介できる場を多くして、奈良県の教育推進を奈良教育大学及び附属学校で支えていくという活動を一層推進していくことが、大学及び附属中学校に課せられた使命と自覚している。

平成18(2006)年度から、大学と奈良県教育委員会の人事交流においては新たな規約のもとに協定書が交わされ、県教委の協力を得ることで人事交流が今まで以上に進むものと考えられる。人事交流により附属中学校への新しい息吹が期待されるが、他校の教員にとっては、附属学校での研究活動や教育実習等の忙しさを懸念し、附属学校への転任を希望す

る教員が全国的にも減少している。短期間の人事交流の増加により、今まで培ってきた附属中学校の良き伝統の継承に一抹の不安もつきまとう。

高畑サポートスクールが「試行」から「本格実施」へと移行し、地域の小・中学校に通う発達障害等を持つ児童生徒に対し、恒常的に教育支援を提供できるようになった。このことは、奈良県内には情緒障害等を対象とした通級並びに中学校生徒を対象とした通級の場が皆無である（平成17(2005)年度現在）ことを鑑みても、地域の発達障害を持つ児童生徒の教育にとって大きな意義を持つ。続けて参加した生徒には肯定的な感想が多く、参加校も増加した。本学級の生徒にとっても、感想文から、迎える側の意識が向上し、コミュニケーションスキルアップや地域交流への期待の高まりがみられる。また、これまでのサポートスクールの受け手側の成果として、特別支援学級の生徒は他校生をおおらかに受け止め、充実した交流会となった。学長裁量経費によるプロジェクトの一環でもあるため、広報や補助員、レクリエーション損害保険など、関わる費用が確保され、平成20(2008)年度についても同様の方法で実施できるよう、大学研究室とプロジェクトの総括をし、本格実施する予定としている。

生徒たちの日常の生活における躰や、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、公衆道徳などが欠如している場面を目にすることが多くなってきた。子どもの教育や人格形成に対して責任を負うべき家庭や地域の教育力が低下している。これらの教育を学校が担っている現実がある。PTA活動や地域との交流の場において、希薄になってきている子どもたちの心を耕すことが必要である。

附属中学校の通学路は狭く、登下校のマナーにおいて迷惑をかけ苦情も聞かれる。そのため、学校においては、保護者や地域との結びつきを一層強化して、組織的・計画的に地域における社会体験や自然体験を進める手だてを講じて、家庭や地域の教育力の充実を支援していくことが望まれる。

地域住民への学校開放については、外部からの依頼に対して基本的には使用を許可している。しかし、学校の立地条件、土日の部活動、利用できる部屋の少ないことなどの制約があり、利用は限られている。平成18(2006)年度には、奈良市の自治会代表者から、緊急災害時の避難場所として附属中学校を利用することについての相談があった。本校だけで決定できることではなく、大学や管轄が異なる奈良県、奈良市とも話しあっておく必要がある。大学の安全衛生委員会でも、第2次避難所としての大学や附属学校の施設、設備の利用方法等の話し合いが始まっている。

附属中学校の通学範囲は広く、学校近隣の地域住民との交流は、校区の中学校に比べ、地域に対する貢献度が小さいことは否めない。しかし、附属中学校では、地域住民の声を学校に反映させて一層開かれた学校にしていく努力を続けている。具体的には、隣接する狭岡神社の氏子総代と、校区の歴史や中学校の抱えている問題を話し合う機会を持ち、学校の立場を理解してもらおう努力を行っている。さらに、PTAの協力で神社への献灯、学校からは神社近隣の清掃活動等で、地域の住民として受け入れられる努力を続けている。これらの甲斐もあって、平成19(2007)年度の本校のプール改修に伴う近隣自治会の承諾も大

## ・ 附属中学校

きな問題なく、協力いただくことができた。

## 10 . 資料一覧

資料 1 - 1 : 『学校案内』

資料 1 - 2 : 「ESDの理念にもとづく学校づくり～ESDを視野に入れた授業研究～(2年次)」  
『研究集録』第36集

資料 1 - 3 : 「平成16・17年度 教育課程研究指定校授業研究成果報告書」

資料 1 - 4 : 2007年度 教育研究会案内

資料 1 - 5 : 『附中六十年のあゆみ』

資料 1 - 6 : 奈良教育大学附属中学校創立60周年記念DVD

資料 1 - 7 : 『学校の共同研究 学力がつく総合的な学習の構築』奈良教育大学附属中  
学校著(明治図書)

資料 1 - 8 : 「平成18年12月 学校の教育教育活動についてのアンケートとその結果報告」

資料 1 - 9 : 『教育実践総合センター研究紀要』第14号～第16号

資料 1 - 10 : 「平成20年度(2008年度)通常(普通)学級生徒募集要項」

資料 1 - 11 : 校務分掌

資料 1 - 12 : 附属中学校消防計画(自営消防隊編成、防火管理責任者)、防犯対策、国有  
財産監守者

資料 1 - 13 : 『平成18年度研究紀要』(会誌第39号抜粋)奈良県中学校生徒指導研究会及  
び教科等研究会生徒指導部

その他の参考資料 :

『学校要覧』

新聞切り抜き

- ・ 創立60周年とその事業
- ・ 日本芸術院会員の学校を訪問と授業
- ・ 科学部のロボット競技の日本と世界での活躍等
- ・ 科学部の大学理科教室「エンジョイ・サイエンス・タイム」と附属中学校の連携によるロボット 教室における地域児童への貢献
- ・ 裏山クラブと下北山村林研クラブの連携による裏山ツリーハウス作り
- ・ 生徒会主催の「平和のつどい」
- ・ NHK全国短歌ジュニアの部「大会大賞」 臨海実習漁家訪問より
- ・ 第51回青少年読書感想文全国コンクール 文部科学大臣奨励賞
- ・ 第53回青少年読書感想文全国コンクール 奈良県特選



## 第 章 附属小学校

### 1 . 理念・目的

附属小学校は、国立大学法人奈良教育大学学則第 26 条第 1 項の規定( 3 ページ )により、大学における児童の教育に関する研究、並びに教育実習計画に従い学生の教育実習を実施することを目的として設置されている、大学の附属学校である。

この目的の下、国立大学法人奈良教育大学は、中期目標に「附属学校の基本的目標」として次の 3 つを掲げており、附属小学校では、この基本的目標に基づいた運営を行っている。

#### 国立大学法人奈良教育大学中期目標 . 3 ( 2 ) 附属学校に関する目標

##### 附属学校の基本的目標

- ・ 大学の附属学校園として、幼稚園・小学校・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指す。
- ・ 実践及び実践開発の成果を広く外部の学校関係者に公開する。
- ・ 大学学部と連携し、教育実習プログラムによる、より質の高い実習を行う。

さらに附属小学校では、日々の教育実践における教育目標として、「すこやかなからだをもった子」、「たしかな知識をもった子」、「豊かな心をもった子」、「よく働く子」を 4 つの柱とし、それらを支えることとして「集団の中でみがきあって伸びる子」を掲げており、附属小学校の目指す子ども像を描いている。

この教育目標は 30 年以上大きく変わらないが、その年度の子どもの様子を踏まえた教育を実践している。また、その年度の具体的な教育目標や内容については、毎年作成している学校要覧に掲載し、保護者をはじめとして広く公開している( 資料 2 - 1 )。

平成 18(2006)年度より、学校づくりのテーマを「みんなの学校」としている( 資料 2 - 1 )。これは、学校教育の公共的性格が混乱している中で、学校の公共性を問い直し、子どもを中心にして保護者・地域と教職員の共同での学校づくりを目指すものであり、これからの公教育、小学校教育の在り方を構築しようとするものである。

附属小学校は、全ての子どもに基礎的な学力を保障すべく、教育を進めている。国際学力調査では、日本の子どもの学力が低下してきていると言われている。附属小学校の子どもたちはどうなのかを確かめつつ、学力を単なる受験のための知識ではなく「新しい認識が形成され、世界の見え方、世界の関心の在り方を組み替えて、自分の能動的な力量として内在化する力」と考えて、それを育むための教育実践をし、研究を進めている。

附属小学校では、40 年以上にわたり、知的な障害をもつ子どもの教育を特別支援学級で

## ・ 附属小学校

進めてきた。それとともに、ここ十数年、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの教育を進めている。学校教育は、どの子にも機械的に同じ中身を一律に教えるものではない。一人ひとりの発達課題に応じた個別の対応をすることも必要となる。このような特別支援教育を進めることによって初めて、附属小学校で学ぶ子どもの教育を保障することとなる。

上記のような教育実践・研究の理念や方向を示しながら、地域に貢献できるような附属学校を目指して、大学教員との共同研究を進めている。大学の教員と附属学校の教員が、それぞれの立場で主体性を発揮しながら、共同研究を進めなければならない。学長裁量経費等による共同研究はもちろん、個人としても共同での研究を進めている。

## ２．教育研究活動

### [ 現状の説明 ]

#### ( 1 ) 年度研究方針

子どもたちや学校をめぐる状況とこれまでの教育研究や実践を踏まえ、その年度の研究主題を決定している。数年間は同じ主題となることが多い。

#### 研究主題一覧

年 度	主 題
H17(2005)	教えと学びのかがやきあう教育課程づくり
H18(2006)	みんなの学校 教えと学びの公共性を求めて
H19(2007)	〃

平成 18(2006)年度からの研究主題は、特に「教えと学びの公共性」について研究しようとするものである。すなわち、公共性の課題を教育実践・授業実践の次元で研究し、深めることにある。とりわけ、題材の価値の普遍性ととも、具体的な実践の場において子どもたちとの民主主義をどのように築いていくかを問うものである。

教育の公共性・・・学校づくりの次元(「みんなの学校」=共同する学校)  
教育・授業実践の次元(「自立する学び」=教えと学びの公共性)  
・題材の普遍性=みんなで学ぶ価値を生む題材  
・授業の民主主義=子どもたちが学びの主人公になる  
(子ども 子ども)間の民主主義  
(教員 子ども)間の民主主義

( 2 ) 校内研究授業と教育研究会

研究は、毎週の教員会議や部会において進めるとともに、教員が学期ごとに校内研究授業を実施し、その内容等について集中的に論議し、課題整理を行っている。この校内研究授業は、大学教員や近隣の小学校教員等が参観できるよう公開している。平成 18(2006)年度と平成 19(2007)年度は、大学教員はもちろん、地域の小学校と三重県の教員の参加があった。

**校内研究授業一覧**

年 月	授 業	担 当	参 加 者
H18(2006).6	かあくん	3年道徳教育 信田和則教諭	
H18(2006).11	セストボール	4年体育科 小畑 治教諭	学部体育研究室教員
H19(2007).2	あしたもともだち	1年国語科 入澤佳菜教諭	地域小学校教員と三重の教員
H19(2007).6	日本の農業	5年社会科 林 綾教諭	学部教育学、社会科研究室教員
H19(2007).11	かんじのなりたち	1年国語科 吉川奈緒教諭	特別支援教育研究室教員、地域小学校教員

教育研究会（県教育委員会など後援）は、附属小学校の研究内容・成果を研究者や他校の教員に批判検討してもらうこと、また、他校の実践から学び、交流する場として毎年実施している（平成 17(2005)年度は除く）(資料 2 - 2、2 - 3)。この教育研究会は、全学級公開授業、学年別研究授業、授業研究、学年・課題別分科会（年によっては集会の公開や全体会をもつ）の構成になっており、北は関東方面から南は九州まで、全国から毎年 300 人前後の参加者がある。

**教育研究会一覧**

年 度	回	テ - マ
H18(2006)	第 35 回	みんなの学校 教えと学びの公共性を求めて
H19(2007)	第 36 回	みんなの学校 教えと学びの公共性を求めて

( 3 ) 著書・研究紀要の出版

1 年間の実践研究の記録は、附属小学校研究紀要『みんなの胸に』として、平成 6 (1994) 年からほぼ毎年発行している (資料 2 - 4)。著書については、昭和 41(1966)年『教科の本質に基づく授業の改善』(明治図書)以来 14 冊刊行してきた。最近の著書としては、平成 18(2006)年 11 月刊行の『自立する学び』(かもがわ出版)がある (資料 2 - 5)。

( 4 ) 少人数教育の研究

附属小学校では、国民的な関心事となっている、少人数授業や少人数学級など少人数教育の在り方についての研究を平成 18(2006)年度から始めている。この研究は、大学の支援の下に行っている。平成 18(2006)年度は、小学校 1 年生で国語（特にひらがな文字の獲得）と算数（入門期の数指導）について、少人数授業の実践研究を行った (資料 2 - 6)。平成 19(2007)年度は、引き続き 2 年生で少人数授業の研究を続けている。また、平成 19(2007)

## ・ 附属小学校

年度から2年間の研究として、新たに1年生において「学力および生活集団における学級の適正規模について」の研究を開始した(資料2-7)。

### (5) 特別支援教育の実践研究

特別支援学級が3学級あり、障害のある子どもの教育を進めている。地域の公立学校とは、担任者会などを通じて交流し、実践の還流を行っている。通常学級との交流教育や障害理解教育なども積極的に進めている。

通常学級に在籍するLD(Learning Disabilities)、ADHD(Attention Deficit Hyperactivity Disorder)、高機能自閉症といわれる発達障害の子どもの教育についても早くから実践を進め、平成17(2005)年度から、校内措置で「通級指導教室」を開設し、発達障害の子どもへの抽出指導も行っている。また、文部科学省から特別支援教育の「共生社会を目指した障害者理解の推進」の指定を平成19(2007)年度より2年間受け、実践研究を進めている。

## [自己評価と改善の方策]

### 【自己評価】

附属小学校としては、学校はエリート養成や受験教育など、一部の者を対象とした教育を行うところではないと考えてきた。教育研究についても、日本の公立学校の課題を改善するための教育研究を進めてきている。今日的には学校教育の公共性を追求しながら、子どもたちに人間的な自立に向かわせるための学力をつける実践・授業の在り方の研究を行ってきた。また、特別支援教育や少人数教育の研究も、同じ文脈に位置づけられるものである。

延べ36回を数える教育研究会や、著書・紀要の刊行についても、教育研究を多くの関係者に公開するという視点を失わないようにしている。

### 【優れた点】

附属小学校では、文部科学省の教育政策や学習指導要領をはじめとした教育の状況を踏まえた教育研究を一貫して行ってきた。また、教科教育の有り様や学力形成についても、30年以上研究を進めている。平成19(2007)年度から始まった特別支援教育の実践研究を1990年代当初から始めており、校内措置で3年前に通級指導教室を作り、そこでの研究は他大学の附属学校より先行した研究になっている。

### 【改善を要する点・改善の方策】

学校全体の教育研究以外にも積極的に研究成果を普及・検証していくために、個人研究の成果についても大学の研究紀要に発表したり、各種研究会に報告したりしていく必要がある。また、学部との共同研究も更なる展開が必要である。相互の主体性を尊重しながら、多くの共同研究を生み出すことが求められる。

### 3 . 教育実習

#### [ 現状の説明 ]

教員養成系大学・学部における附属学校の使命は、学部の教育実習生を受け入れ、指導をすることにある。そのために、当然附属小学校としても様々な努力をしてきている。多くの実習生が教員になるための力をつけ、教員を目指したいと思えるような教育実習となるように取り組んできた。平成 20(2008)年度より、専門職大学院からの学校実践の実習も受け入れることになっている。

#### ( 1 ) 事前指導

学部の3回生が9月の教育実習に来る前に、4～7月までの間、毎週木曜日の午前に10回の事前指導を実施している。1年生から6年生の各学年と特別支援学級の各担当教員からの講話、授業参観及び討論を行っている。また、小学校教育、学習指導案の作成についても講話がある。学生は3つのグループに分かれて授業参観をしている。この事前指導は、附属小学校で教育実習を受ける学生のほか、公立学校で教育実習を受ける学生も受講している。ここでは学習指導、子どもとの向き合い方、授業について集団で討論する力の向上などをねらいにして取り組んでいる。このような取組によって、公立学校ではできない、教育実習前から児童や担当教員との関係が深められ、あらかじめ教育実習に用いる教材も把握することができる。

#### ( 2 ) 教育実習

教育実習は、年間を通して次のように行っている。

#### 教育実習スケジュール

月	実 習 内 容	期間
4～5月	養護教諭の教育実習	4週間
6月	4回生の通常学級の教育実習	2週間
6月	4回生の特別支援学級の事前指導と教育実習	3週間
9月	3回生の通常学級の教育実習	4週間

受け入れ可能人数は、通常学級は60名まで、特別支援学級は10名まで、養護教諭の教育実習は10名までとしている。平成20(2008)年度以降においては、通常学級で66名まで受け入れ可能としている。

附属小学校の教育実習は、事前指導と本実習、事後指導を一連のものとして捉えることにより、実習生と教員との関係を十分取ることができる。大学キャンパスの中に附属小学校があり、教育実習後においても児童と教育実習生との交流があったり、卒論指導に活かしたりすることができる。

## ・附属小学校

教育実習では、教員になるために、実際の教育現場に接しながら子ども観・教育観を鍛えてほしいと願っている（資料2 - 8）。また、教材研究、授業方法など、授業を作り出すためや子どもと向き合うための基礎となる力をつけることを狙いとしている。日本の学校教育を附属小学校という視点から見る機会ともしたいと考えている。

なお、大学に教育実習委員会を置き、大学と附属学校とで教育実習の計画から評価まで確認し合っている。大学が必要としている教育実習と附属学校との関係調整をすることができるとともに、実習内容や実習生の到達目標についても明確にすることができるようになっている。

### [ 自己評価と改善の方策 ]

#### 【自己評価】

附属学校の任務の一つである教育実習について、受入人数、実習内容とも、学校及び教員一人ひとりが努力している。また、教育実習委員会において、大学との調整も行われている。

附属学校で教育実習を受け、地域の教員になった実習生が多く活躍している。教育実習の成果も大きいと考えている。

#### 【優れた点】

事前指導から教育実習まで一連の流れとして考えており、学級配当についても4月当初に行っている。学級の子どもたちとの繋がりも早く持てるようにしている。また、教育実習時の教材についても事前にできるだけ知らせ、事前に準備できるようにしている。

#### 【改善を要する点・改善の方策】

教員免許法の改正により、ますます教育実習が重視されてきている。また、「子どもの学力問題や不登校などの生活の問題など」に応える教員の資質について検討し、教育実習の内容を一層充実したものとする必要がある。そのためには、大学と附属学校が連携をとり、教育実習の具体的なプログラムが必要となる。教育実習の受入人数についても、教育実習の在り方や附属学校の教育条件などを考慮しながら、話し合っていく必要がある。

## 4 . 大学との連携

### [現状の説明]

附属学校の主要な役割として、大学及び学部教員と連携し、実践・研究を進めることがある。そのために大学及び附属学校は、今日まで様々な努力をして、成果を挙げてきている。

( 1 ) 教育研究での連携

大学教員との共同研究は、学長裁量経費によるものが毎年3～5件行われている。国語科教育・体育科教育・理科教育・家庭科教育・特別支援教育などの分野で行われている。また、個人的な共同研究も行われており、これらについては、『教育実践総合センター紀要』にその成果を報告している(資料2-9)。平成18(2006)年度からの少人数教育に関する研究では、大学教員の参加も進めている。平成18(2006)年度末に開所した特別支援教育研究センターとの共同研究も開始している。

教育研究会・校内研究授業などにも、大学教員が積極的に参加している。

大学との共同研究 (学長裁量経費による)

年度	題 名	区 分
H17(2005)	大学と附属学校園の連携・協働に基づく『特別支援センター』の構想	特別支援教育
	元気な子どもの育成をめざすスポーツプログラムの開発と実践	体育科教育
	『青少年のための科学の祭典 2005 奈良』を通しての幼小中高大連携と教材開発の発表	理科教育
	『通級による指導』の実践的検討	特別支援教育
H18(2006)	奈良教育大学『特別支援センター』設置構想の具体化及び施工実施	特別支援教育
	入門期(小学校1年生)における少人数授業の効果検証	学校全体研究
	元気な子どもの育成を目指すスポーツプログラムの開発	体育科教育
H19(2007)	健やかな子どもを育む『バルシューレ・プロジェクト』	体育科教育
	教師力量形成のための学部と附属の連携	国語科教育
	小学校低学年期の学力形成における少人数授業の効果検証	学校全体研究
	特別支援教育領域における教育現場と密着した教員養成プログラムの開発	特別支援教育
	小学校食育を支える調理実習プログラムの奈良県内への普及	家庭科教育

大学との共同研究 (教育実践総合センター紀要掲載分)

年度	題 名	区 分
H17(2005)	小・中学校の系統性に配慮した家庭科調理実習題材の検討	家庭科教育
	特別支援教育と障害児教育教員養成カリキュラム	特別支援学級
	子ども同士のもめごと・対立問題への介入方略に関する学校教育臨床事例研究	個人参加研究
	自閉的傾向を示す子どもにとっての生活表現の意味と授業展開の工夫	通級指導教室
H18(2006)	運動有能感を高める体育授業に関する研究	体育科教育
	特別支援学校教員免許と障害児教育教員養成カリキュラム	特別支援学級
	軽度発達障害をもつ子ども教育(1)	通級指導教室
H19(2007)	附属小学校における少人数教育の試み	学校全体研究
	体育	体育科教育
	軽度発達障害をもつ子どもの教育(2)	通級指導教室

( 2 ) 大学運営などでの連携

連携の根幹を成す附属学校協議会はもちろんのこと、教育実習委員会、教育実践総合セ

## ・附属小学校

ンター運営委員会、自然環境教育センター運営委員会、フレンドシップ事業運営委員会、特別支援教育研究センター運営委員会、教員養成 GP などに附属教員が参加している。

事務上の課題については、可能な限り総務課や会計課等との連絡・調整を行うようにしている。

### [自己評価と改善の方策]

#### 【自己評価】

附属学校も大学の一部であるという自覚と責任の下、大学運営への協力を行っている。各種運営委員として、その役割を担っている。

大学教員との共同研究は、学長裁量経費を中心にして進めている。個人での共同研究を含め、研究論文として成果を発表してきた。こうした研究は、日々の教育実践に活かされていることはもちろん、附属小学校への入学を希望する保護者や地域の小学校からも関心を集めている。

#### 【改善を要する点・改善の方策】

大学教員と附属学校との共同研究は一定量行っているが、更に実施できる素地がある。公的にも個人的にも、より一層の共同研究を進める必要がある。その際、大学教員の研究課題と附属学校の研究課題とをつき合わせ検討していく大学としての機関が必要と考える。

教育研究会・校内研究会への大学教員の一層の参加を進めるため、広報活動についても工夫の余地がある。

## 5 . 児童の募集と連絡進学

### [現状の説明]

#### (1) 募集と入学者の決定

義務教育段階において学力による入学選抜はあってはならないとして、附属小学校1学年の通常学級の子どもについては、

- ・ 奈良市内の5つの中学校校区に居住している者
- ・ 健康診断と面接による調査で、他の教育機関（特別支援学級・学校）において教育を受けることが望ましいと判断される子どもは除く

という2つの条件の下で、附属幼稚園からの希望者全員と、一般募集の応募者から抽選で合格した者として構成し、3学級編成としている（資料2-10）。したがって、附属小学校では、適性検査は行っていない。学級定数については、少人数教育研究推進や地域の小学校



との関連などから、1学級36名としている。一般募集の応募者は、毎年、募集人員の3.5倍程度となっている。入学希望者に対する説明会の開催はもちろん、広く大学のホームページや各新聞への掲載などの形で情報提供を行っている。

知的障害を持つ子どもの教育を行っている特別支援学級では、入級を希望する児童について就学相談を行いながら入級にふさわしいかどうかを判定する(資料2-11)。附属小学校の特別支援学級にふさわしいと判定した子どもが募集人員を越えた場合は、抽選としている。ただし、附属幼稚園から入学を希望する子どもについては抽選から外し、優先的に入学することができる。校区は通常学級より広くっており、奈良市及び奈良市に隣接する市町村で、子どもの通学負担が少ない範囲としている。

なお、附属幼稚園と附属小学校では、進学に関する調整を行う幼小連絡委員会を設置している。そこで、同じ附属学校として児童を継続的に教育し、実践研究をしていくことで、地域のモデルとなることを確認している。

## (2) 転入学

学年途中での転入学は、第6学年を除き、その学年に欠員がある場合のみ受け入れている。対象となる者は、附属小学校に在籍中に転出し、再度転入を希望する者、及び他の国立大学法人の附属小学校から転入を希望する者としている。ただし、特別支援学級においては、公立小学校からの転入も、教育相談を経て受け入れている。

## (3) 附属中学校との連絡進学

附属小学校通常学級から附属中学校通常学級への進学は、希望すれば受け入れ可能となっている。ただし、特別な支援を必要とする子どもについては、その限りではない。附属小学校と中学校とで連絡委員会を設け、進学する子どもの連絡をできるだけ行うようにしている(第5章 附属中学校 5. 参照)。

附属中学校は、附属小学校から進学する子どもは全て受け入れているが、他の小学校から来る子どもには選抜試験を行っている。その違いをどう考えるか検討することが課題となっている。

## [自己評価と改善の方策]

### 【自己評価】

附属小学校の通常学級への入学については、校区変更以外は、30年以上抽選のみとしている。すなわち、どのような課題を持つ児童についても学力を保障しようとする学校の方向性は、地域の公立学校のモデルとなっている。附属幼稚園からの連絡進学によって、継続的な教育研究や実践を進めていくことができている。

### 【優れた点】

附属小学校への入学、附属中学校への進学についても、三十数年来、子どもを中心にしているという方針に変更はない。抽選方法もできるだけ、本学希望者が納得できるよう、公開と公正を基本としている。

## ・附属小学校

特別支援学級への入級については、就学相談・教育相談を重視し、時間をかけて判定している。

### 【改善を要する点・改善の方策】

特別な支援を必要とする子どもが増えている中で、保護者との合意を得るために、他の教育機関での教育を受けることを勧める子どもの基準をより科学的に、明確にすることが必要となっている。通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの実践研究を進めることによって、明らかとなる課題でもある。

附属中学校との進学の内取り方については、小・中連絡委員会を中心に論議を積み重ねて早急に結論を出すことが必要となる。

## 6 . 組織と運営

### [現状の説明]

#### ( 1 ) 教職員の配置

附属小学校は、各学年3学級ずつの計18の通常学級並びに3つの特別支援学級を設置している。学級担任は21名である。この21名の配置については、学校運営・教育実践研究上の課題を具体化し、教員本人の希望も踏まえて決定している。

通常学級の担任は、基本的には2年間の持ち上がりとしている。ただし、学年運営上必要とされる場合はその限りではない。

担任以外の教員は、校長(大学と併任) 副校長各1名、専科教員6名(体育・図工・音楽・図工・通級指導・特別支援学級) 養護教諭1名である。非常勤教員は4名おり、保健室の充実、特別な支援の必要な子どもに対する支援(個別指導、TT(Team Teaching)など)を行っている。

職員については、定員内として事務職員1名、栄養士1名(平成20(2008)年度より栄養教諭となる予定) 調理員1名を配置している。定員外の非常勤職員は、事務補佐員2名(うち1名は図書室勤務) 調理員4名、用務員2名(うち1名は特別支援学級担当)である。

#### ( 2 ) 校務分掌

学校運営は、校長と副校長を中心に、互選された4名の企画部員とで企画部会を開き、そこで原案を作成し、教員会議で提案される。教員会議では、提案や進行について校長・副校長のリーダーシップが発揮されている。

教員は、直接子どもの指導と関わる指導部(児童委員会と各専門部)と研究部(教科部会と学年部会など)に所属している。さらに事務部(会計、用度施設など) PTA 関係、各種委員会(校内委員会...SNE(Special Needs Education)委員会、制服委員会、紀要編集委員会など。校外の委員会...教育実習委員会、レクリエーション委員会など)に所属する。

各校務の担当は、本人の希望と創意性が発揮できるように、校長と副校長が適材適所に

配置する。配置後は、担当者から方針や具体的内容が提起される（資料2 - 12）。

### （3）月別運営委員

月ごとに5～7名の「月別運営委員」を決定し、学校運営・会議の司会・記録なども含めた各月の運営が任される。

## [自己評価と改善の方策]

### 【自己評価】

学校運営がスムーズに進むよう、校長・副校長が教員配置や校務分掌などでリーダーシップを発揮している。教職員の希望も配慮されることもある。こうした校長・副校長を中心とした学校運営が定着し、機能している。

### 【優れた点】

教員会議をはじめ、各研究部会、指導部会など、民主的に運営している。校長・副校長が中心であるが、会議では合意形成に向けて論議されている。教職員が率直に意見を言えることのできる職場となっている。

### 【改善を要する点、改善の方策】

教職員は、現在の学校運営に欠かせることのできない人数となっている。教育研究や教育内容改善を進めたり、教育実習を充実させたりするためには、大学学部と共同で具体案を出し、運営していくことが必要となっている。

## 7 . 安全管理

### [現状の説明]

子どもの安全を守ること、危機管理を行うことは、学校として最も重視しなければならない。附属小学校として安全マニュアルを作成し、日常的に教職員が意識し、緊急対策が即時に取れるよう、取組を進めている。

### （1）安全マニュアル

安全マニュアルとして、次のようなものを作成している（資料2 - 13）。

#### 安全マニュアル一覧

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル</li><li>・ 給食における異物混入時の対応</li><li>・ 児童のけがへの対応</li><li>・ 火災および地震時の避難経路</li><li>・ 気象警報時の対応</li></ul> |
|--|

## ・ 附属小学校

これらは、年度ごとに見直すようにしている。また、奈良市教育委員会総務部少年センター「なら子どもサポートネット」から不審者情報を配信してもらい、できるだけ素早く情報を得るようにしている。

そのほか、法律に基づいた防火管理者講習を着実に受講している。

### (2) 児童への指導

日常的に安全への意識を高める話を各担任が児童に行うとともに、学期に1回程度、地域別集会を開き、同じ地域から来る子どもが知り合い、安全について話し合う取組をしている。安全確保のための防犯ベルも配付している。また、年間を通して多様な訓練・講習を行うようにしている。毎年行うものとして、火災避難訓練(1学期)、不審者対応訓練(2学期)、地震避難訓練(3学期)がある。また、毎年ではないが、警察署による子ども向け講習、バス会社による乗り方安全指導なども、PTAと合同で取り組んでいる。

### (3) 保護者・地域との協力

PTA組織に生活安全部を設け、保護者と教員が協力して、子どもの安全についての取組を進めている。地域の安全マップを作成し、平成19(2007)年度には、マップに基づいて実際に地域を子どもと共に歩く「ならまち子ども安全パトロール」も実施した。また、保護者が安全ボランティアグループを組織しており、不審者情報があった時など、自主的に街に出て子どもの安全を見守っている。

学校周辺の小学校、中学校、幼稚園などで組織している「飛鳥安全ネットワーク」にも加盟し、地域で子どもの安全を守る取組に協力・共同している。

## [自己評価と改善の方策]

### 【自己評価】

安全確保のために、子どもへの指導・訓練、保護者や地域との協力など、学校として積極的に進めている。教員自身も日常的に注意し、意識するようにしている。

### 【改善を要する点・改善の方策】

安全管理の問題は、ここまですれば安全が確保できる、というものではない。今後も必要とされることは可能な限り実施することが大切となる。緊急を要する場合、現在の電話による連絡網では、全ての保護者に早く伝わらないことがある。メールによる一斉送信など、早く伝わる方法について検討し、実施していくことが必要である。

## 8 . 施設・設備

### [現状の説明]

#### ( 1 ) 校舎

附属小学校の校舎には、A棟とB棟がある。B棟は昭和 56(1981)年に教育実習を中心に担う棟として設置されたものであり、教育実習生の控室や講話室などに使用されてきた。A棟は平成 15(2003)年度に耐震工事を兼ねて全面改修されるとともに、各階に多目的スペースが別棟として加わった。この多目的スペースは、下表に示しているように、行事・集会などの教育活動はもちろん、PTA 活動などにも大きな役割を果たしている。

また、1～3階の多目的室全てを使用し、年1回、全校美術展を行っている。

#### 多目的室の使用例

室 名	使 用 例
1階多目的スペース	低学年・中学年を中心にして、学年集会や学級行事に使用。PTAの実行委員会など会議やPTA行事に使用。一部は低学年の少人数授業教室としている。
2階多目的スペース	図工室及び図工教育資料室として使用。一部は中学年の学級活動の部屋として使用している。
3階多目的スペース	高学年の学年集会や学級行事に使用。その他に児童委員会室、PTA文庫室、女子更衣室など多様に使用している。

このA棟の多目的スペースが完成したため、B棟の一部の機能を移すことができた。B棟の空いた部屋を使い、発達障害、不登校など、特別な支援を必要とする児童の学習室(居場所)が確保できている。

#### ( 2 ) プール

附属小学校には、平成 7 (1995)年に完成した大プール、それ以前から設置している小プールと楕円形流水プールの計 3 つのプールがある。水泳学習では、6月中旬から夏休み前半のプール開放まで使用している。3つのプールを有することにより、それぞれの学年に合わせた深さで指導できるため、水泳学習の効果が上がっている。また、小プールと流水プールは附属中学校の特別支援学級、附属幼稚園でも使用しており、教育効果は大きい。

#### ( 3 ) 設備

理科室、給食調理室などの設備は高額なものが多く、ここ何年かは十分な更新ができていない。運動場の放送設備にも不備があり、十分に放送が聞こえないことがある。

### [自己評価と改善の方策]

#### 【自己評価】

校舎、体育館、プール、運動場などの施設については、教育を進める上で一定の水準に

## ・ 附属小学校

あり、支障を来すことはない。

### 【優れた点】

多目的スペースの増築、プールの数など、公立学校には見られない施設を有し、水泳指導や児童会活動などの児童の教育、講演会、学年 PTA 開催などの PTA 活動に大きな役割を果たしている。

### 【改善を要する点・改善の方策】

B 棟は築 25 年以上になり、一部老朽化が目立ってきている。改修の必要性があり、計画を立てる時期に来ている。また、別棟として特別支援学級教室がある。これは木造で築 40 年以上経過しており、改修だけでは十分に維持できない状況となっていたが、平成 19(2007)年度補正予算で改築が認められた。

設備については、順次更新していくことが求められている。

## 9 . 地域社会への寄与

### [ 現状の説明 ]

#### ( 1 ) 公立学校との交流

附属学校は教育研究校のひとつとして、地域の学校に研究成果を公表するとともに、実践面での交流を行うことが求められている。

毎年行っている教育研究会では、附属小学校の教育方針や教育実践に対して共感や支持をする公立学校教員も少なくない。研究会に毎年参加する教員もいる。また、校内研修の講師として公立学校に招へいされることも多く、附属小学校での教育実践の成果を広げている。地域の教育講座の講師として招へいされることもある。招へいされるのは、校長・教頭・一般の教員と広い範囲になっている。研究会に参加できなかった公立学校の教員が附属小学校の参観や短期研修に来たりしている。

平成 18(2006)年度から、近隣の小学校に校内研究授業への参加を呼びかけ、2 名の参加があった。また、他地域からの参加もあった。

長年にわたって、奈良県理科教育研究会、同家庭科教育研究会、同特別支援教育研究会などと交流を続けている。さらに、教員個々が奈良県の国語・算数・理科・社会・図工・障害児教育などの自主的な研究団体とも共同して、教育研究に取り組んでいる。

附属小学校で取り組んでいる自校方式の給食や発達障害の子どもに対する通級指導教室での実践などは、地域の学校から注目を集めている。

#### ( 2 ) 地域との共同

附属小学校では、地域の学校に教育実践を広め、交流するだけでなく、地域児童の安全( 7 . 安全管理の項を参照 )にも取り組んでいる。数年前から開催している地域教育懇

談会（教育について語り合う会）地域の自然や文化を探るフィールドワークなどに、地域の人の参加も呼びかけている。

学校評議委員会は学期ごとに1回開催し、意見を伺っている。地域の人が附属小学校に対してどのような評価をしているか、要求を持っているかを聞く機会ともなっている。

### [ 自己評価と改善の方策 ]

#### 【自己評価】

附属小学校及び教員の一人ひとりが、地域へ研究成果等を公表し、また、交流を図っている。講師の招へい要請についても、積極的に応えるようにしている。

#### 【優れた点】

附属小学校の地域社会への寄与は、教育実践だけでなく、地域安全、地域の自然・文化にまで及んでいる。また、附属小学校の保護者だけでなく、地域の人にも広げてきている。

#### 【改善を要する点・改善の方策】

附属小学校では、教育実践を広めているが、公立学校との研究交流などはより活発に行わなければならない。また、実践論文などの発表を各種研究会で行い、附属小学校の教育実践を広めていくことにも力を入れたい。

## 10. 資料一覧

資料2 - 1 : 『2007年度 学校要覧』

資料2 - 2 : 第35回教育研究会要項（平成18(2006)年度）

資料2 - 3 : 第36回教育研究会案内（平成19(2007)年度）

資料2 - 4 : 奈良教育大学附属小学校教育研究紀要『みんなの胸に'06』平成18(2006)年度

資料2 - 5 : 『自立する学び』奈良教育大学附属小学校編（かもがわ出版）平成18(2006)年

資料2 - 6 : 少人数授業報告「平成18年度学長裁量経費（教育研究改革・改善プロジェクト経費）報告」

資料2 - 7 : 少人数学級報告「学力形成と集団生活における学級規模の研究・・・1学期を終えての報告・・・」平成19(2007)年10月1日

資料2 - 8 : 『教育実習のしおり』平成19(2007)年9月3日

資料2 - 9 : 『教育実践総合センター紀要』Vol.15-17

資料2 - 10 : 『通常学級の第1学年児童募集要項』平成20(2008)年度

資料2 - 11 : 『2008年(平成20年度)障害児学級の第1学年児童募集要項』

資料2 - 12 : 校務分掌表

資料2 - 13 : 『学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル』平成19年度 及び関連資料

. 附属小学校



## 第 章 附属幼稚園

### 1 . 理念・目的

附属幼稚園は、奈良教育大学学則第 26 条( 3 ページ )により、幼児の保育に関する研究、並びに教育実習計画に従って教育実習を実施するために、大学の附属学校として設置されている。また、附属幼稚園は、幼稚園として学校教育法第 22 条により、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」を目的としている。

この目的の下、国立大学法人奈良教育大学は、中期目標に「附属学校の基本的目標」として次の 3 つを掲げ、附属幼稚園では、この基本的目標に基づいた運営を行っている。

#### 国立大学法人奈良教育大学中期目標 . 3 ( 2 ) 附属学校に関する目標

##### 附属学校の基本的目標

- ・ 大学の附属学校園として、幼稚園・小学校・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指す。
- ・ 実践及び実践開発の成果を広く外部の学校関係者に公開する。
- ・ 大学学部と連携し、教育実習プログラムによる、より質の高い実習を行う。

即ち、大学との共同研究により、幼児教育の理念及び実践に関する研究を行い、広く外部の教育機関にその成果を公表するとともに、これからの時代に呼応する幼児教育の構築を目指すものである。また、大学の附属学校として、教育実習だけでなく大学教員や学生の教育実践の場を提供し、実践を生かした質の高い教育者養成を行うものである。

附属幼稚園では、幼児の実態や園の実情に即応した独自の教育課程を編成し、日々の保育にあたっている。幼稚園の主体者である一人ひとり個性の違う園児が、それぞれの良さを発揮しながら共に伸びていけるように、そして、園児にとって幼稚園が何より楽しいところであるようにという 2 点を附属幼稚園の教育の基本とし、教育課程には次のとおり 3 つの目標と 8 つの特色を掲げている ( 資料 3 - 1 )

##### 教育目標

- ・ 生き生きと遊ぶ子ども
- ・ 友達と一緒に伸びる子ども
- ・ 精一杯がんばる子ども

## ・ 附属幼稚園

### 特 色

『豊かな自然に囲まれたこころもからだも育つ幼稚園』

幼児の主体的な遊びを大切に、ねらいが総合的に達成されるようにする。幼児が自ら遊びを見つけ、積極的に自分のやりたいことに取り組めるようにし、生きる力の基礎をはぐくむようにする。

生きていくうえでの基礎となる人とかかわる力を身に付けていけるようにする。嬉しさ、喜びとともに様々な葛藤も経験しながら人の思いに気付き、人として大切な心の育成を図っていく。

元気にたくましく生きていくために、健康な体づくりを目指す。広い園庭を活用し、のびのびと体を動かしながら、戸外での遊びを十分に体験できるようにする。

園内外の恵まれた自然環境を最大限に生かし、幼児の豊かな感性を培う。特に園内にある“子どもの森”では、四季折々の自然の中で五感を働かせながら様々な体験ができるようにする。

親や教師の成長が幼児の健やかな成長につながると考え、「親子で育つ幼稚園」を目指す。保護者との連携を密にして、幼稚園が幼児と保護者と教師がともに成長する場となるようにする。

奈良教育大学の附属という特色を生かし、大学の施設や教職員とも連携をとり、様々な体験ができるようにする。

抽選によって園児を受け入れており、様々な個性の幼児と一緒に生活している。その良さを生かし、お互いの個性を認め合い、影響しあいながらともに育っていくことを目指す。

園内の教職員が話し合いを密にし、一致協力して幼児の保育にあたる。

## 2 . 教育研究活動

### [ 現状の説明 ]

幼稚園の理念と目的に添って、園児、保護者、幼稚園の現状を踏まえ、今までの教育研究「親子で育つ幼稚園」、「自尊心の育ちを考える」等の成果を生かした様々な取組を実践している。特に、学校教育法に明記されている保護者への教育支援に関しては、研究の成果を踏まえた実践を継続し、成果を上げていると考えている。

#### ( 1 ) 教育活動

##### 保育室降園

毎週水曜日の降園時に、親子の時間を設けている。保護者に保育室まで迎えに来てもらい、保育室や園児の様子を見せるとともに、親子で一緒に歌を歌ったり触れ合い遊びをしたりして降園する。保護者に幼稚園での様子を知ってもらうことと、家庭に帰ってからの親子の遊びや会話のきっかけを作ること、親子で触れ合う楽しいひと時を過ごすことを通じて、保護者に子育てを楽しみと感じてもらい、豊かな親子関係が育まれるように考えている。

#### 小さな懇談会と父親懇談会

希望する保護者同士が気軽に寄り集まっておしゃべりし、いろいろな人と知り合ったり、いろいろな意見や考えを聞いたりできる情報交換の場として、「小さな懇談会」を実施している。月に1回程度、学年やクラスを離れて少人数の保護者がテーマについて話し合える懇談会である。

また、子育てには、母親だけでなく父親の参画が必要であると考え、土曜・日曜日に父親のための参観日を設定し、父親対象の講演会や父親参加の懇談会を行っている。子育てに関わりにくい父親が他所の家庭の様子を聞くことで子育てに関心を持ち、母親の苦労を知り、気持ちに寄り添えることが、母親の子育ての活力にもなると考えている。

#### たんぼぼグループ

附属幼稚園では、公立の幼稚園に比べて広い範囲から通園しており、園児も保護者も、ともすれば地域との関わりが希薄になる傾向がある。幼稚園に通う経路が同じ親子を1グループ(たんぼぼグループ)として異年齢混合の集団を作り、降園時間に集まって一緒に遊んだり話し合いを持ったりまとまって降園したりして、近隣に住む親子が繋がり合えるようにと考えている。

#### 異年齢保育

週に1回1時間程度、異年齢の2人組で活動する日を作っている。自ら選んだ相手との遊びを楽しんだり、遊びを伝え合ったり、おやつを分け合ったりする。異年齢との関わりが少なくなっている社会の現状を踏まえ、同年齢だけでなく様々な関わりを通して、思いやりや優しさなどの心情面が育つことを期待している。

#### 地域環境を生かした保育実践

附属幼稚園は奈良公園の近くに位置し、文化遺産を含む奈良特有の環境が広がっており、その良さを保育に活用するようにしている。奈良公園、若草山、大仏殿、二月堂などへの遠足やオリエンテーリングをはじめ、奈良町や鹿せんべい工場への見学、ドングリを使った鹿せんべい作りなどの実践を重ねており、園児が地域と関わり、愛着を持ちながら生活できるように考えている。

また、年長児が近隣にある老人福祉施設を訪問し、歌やダンスを見てもらったり、一緒に手遊びをしたりするひとときを持っている。核家族の多い園児が様々な人や様々な年齢層の人達との交流を通じて心豊かに育てるようにと願っている。

#### (2) 研究活動

学長裁量経費の援助を受けて、また、大学の指導を得て継続的に研究活動を行っている。

「幼児の生活を見つめる 親子で育つ幼稚園をめざして」の研究成果は、先に述べた教育活動の様々な取組として継続して実践している。また、「自尊心の育ちを考える かけがえのない自分を大切に思う心を育む」の研究では、日々の保育の中で自尊心の育ちにつながる事例について「保育カンファレンス」(conference)を実施し、平成18(2006)

## ・ 附属幼稚園

年にその成果を研究紀要にまとめた。幼児の自尊心を育むことに力を入れ、そのための環境と援助を成果に基づいて実践している。「ひとりひとりが輝く保育をめざして 特別な配慮を必要とする子どもへの教育的支援を考える 」の研究は、特別支援教育研究センターの協力を得て、現在も継続している。

### 研究主題一覧

年 度	主 題	備 考
H10(1998) ～H15(2003)	幼児の生活を見つめる 親子で育つ幼稚園をめざして	資料3-2
H16(2004) ～H18(2006)	自尊心の育ちを考える かけがえのない自分を大切に思う心を育む	資料3-3
H19(2007)～	ひとりひとりが輝く保育をめざして 特別な配慮を必要とする子どもへの教育的支援を考える	

研究テーマに沿って公開保育研究会を毎年行い、保育公開、学年別・テーマ別の分科会、研究発表、以下の様なテーマに迫る講演を実施した(資料3-4)。研究会には、全国から保育園・幼稚園教諭などの幼児教育関係者が参加し、互いの学びの場となっている。

### 公開保育研究会

年	演 題	講 師
H15(2003)	これからの幼稚園教育を求めて いろいろな人との連携から	秋田喜代美(東京大学大学院教育学研究科助教授)
H17(2005)	子どもの時間に大切なこと 精神科医の視点より	服部祥子(大阪人間科学大学人間科学部教授)
H18(2006)	自尊心の育ちを考える	鯨岡 峻(京都大学大学院人間環境学研究科教授)
H19(2007)	発達支援の必要な幼時の理解と具体的対応	岩坂 英巳(奈良教育大学特別支援教育研究センター教授)

また、これらの研究成果については、全国規模の研修会で研究提案発表などを行い、広く公表する機会を得た(資料3-5～3-8)。

### 研究成果の公表内容

年 月	公 表 概 要	公表事項
H19(2007).3	奈良県養護教育研究大会における提案発表	幼稚園の養護教諭の役割
H19(2007).7	全国国立大学法人附属学校連盟幼稚園部研究集会における提案発表	今日的課題
H19(2007).7	第54回全国国公立幼稚園研究協議会奈良大会における提案発表	教師の資質
H19(2007)年度	全国国立大学法人附属学校連盟幼稚園部会 2007年度リーフレット掲載	自尊心

自然領域や幼児教育を専門とする大学教員との共同研究にも取り組んできた(4.大学との連携の項参照)(資料3-9)。園児が食べられる実のなる樹木を植えて幼稚園の自然環境を豊かにしたり、砂場や土の材質についても適切なものに入れ替えたり、保育室に設

置する絵本の点検を行ったりするなど、研究の成果を保育に反映させるとともに、教育実践総合センター研究紀要などで公表している。

平成 19(2007)年度から大学が文部科学省専門職大学院等教育推進プログラムで行うことになった幼保統合の「保育実践知」教育プログラムでは、連携機関として大学に協力し、研究を行うことになっている。

### [ 点検・評価と改善の方策 ]

様々な保育の取組については、数年間の積み重ねにより定着してきている。特に保護者支援の取組は、保護者が安心して子育てを楽しむ上で効果があると考えている。保護者懇談会等で幼稚園の教育について報告し、保護者の理解を得ながら、幼稚園と保護者が同じ思いで園児の教育に取り組むことができるように継続していく（保護者アンケート結果より 資料 3 - 10）。

また、教師の資質を高めるための保育カンファレンスは、行事や様々な取組のための計画や準備が忙しく時間が取りにくいのが現状であるが、保育を充実させる手立てとして今のペースを持続していきたい。保育カンファレンスには、大学の専門分野の教員を交えて話し合う機会を持ち、大学と共同の研究の場として今後の共通の研究課題も探していきたい。

「親子で育つ幼稚園をめざして」や「自尊心の育ちを考える」の研究成果を保育で実践するとともに、研究発表を通じて外部に公表できた。今後は、それらの研究成果だけでなく、現在の特別支援の研究成果も加えて、教育課程や指導計画に位置づけていくことが課題である。

附属幼稚園で行っている研究の内容は高く評価されており、全国規模の研修会で提案発表を行ったり、希望に応じて他園の教師に保育参観の場を提供したり、宝塚市や北葛城市など他組織の研修会の講師を務めたりしてきた（資料 3 - 11）。今後もこのような機会を活用して、研究成果の公開を進めていきたい。

公開保育研究会を土曜日を開催することによって、参加者が増加した。他園の行事と重なることも多いので、地域のモデル園として多くの教師が公開保育に参加しやすい日程を考えていきたい。また、今後の公開保育研究会には、奈良県や奈良市の教育委員会の後援を受け、研究成果を今まで以上に広く公開し、他の幼児教育機関で活用してもらうようにする。

## 3 . 教育実習

### [ 現状の説明 ]

教育実習生の指導は、附属学校の使命である。幼稚園教諭の仕事に従事したい学生、または小学校等の教師を目指し、そのために幼児教育を基礎として学びたいという学生に対

## ・ 附属幼稚園

して、教育実習の場を提供している。

### ( 1 ) 事前指導

教育実習の事前指導には、4月末から6月までの木曜日を中心に4日間の日程で、全教諭が関わって、保育参観、保育参加、保育研究、講話を担当している。事前指導が課せられていない2週間実習の学生に対しても、希望があれば講義等を受けられるようにしている。

### ( 2 ) 本実習

教育実習は、6月に2週間、9月に4週間行っている。年齢の低い園児が通常の生活を続けられるように、1学級に配属する学生の数を3名程度に制限し、総数15名までを基準として受け入れている。保育観察から始め、保育参加を経て徐々に保育担当に移行するようにカリキュラムを作成し、学生が意欲を持ちつつ、無理なく実習できるように配慮している。実習生は、保育終了後話し合いの時間を持ち、保育の反省・評価及び翌日の保育計画について担当教諭から指導を受ける。実習後半には研究保育を行い、全実習生と教諭、大学教員の参加を求め、反省会を行っている。教育実習委員会で協議・検討しながら、学生にも園児にも効果的な教育実習ができるようにと考えている。

### [ 点検・評価と改善の方策 ]

教師の資質が以前にも増して問われている昨今、教育実習の役割が今まで以上に重視されている。また、幼児の育つ環境の変化により、集団での教育が難しいと思われる子どもが増えている現状で、実習生の課題も多くなっている。幼児教育を担う学生の育成のために、本実習以外にも、実習終了後の学生が引き続き保育体験ができる場として保育サポーターの制度を創設したり、学生が園児と触れ合う時間・機会を設けたりなど、幼稚園が現場を体験し、幼児についての知識を高める場となることが今まで以上に求められている。

奈良教育大学の学生や卒業生だけでなく、他大学の学生に対しても、希望があれば実習校として受け入れ、幼稚園教員の育成に貢献していきたい。

## 4 . 大学との連携

### [ 現状の説明 ]

大学の附属学校協議会、教育実習委員会、安全衛生委員会、自然環境教育センター運営委員会等に附属教員も参加して、大学との情報の共有を行っている。

また、教育実習をはじめ、共同研究、人材や施設の活用等により、今まで以上に大学との連携を深めることができている。

( 1 ) 教育研究での連携

附属幼稚園での研究は、今日的課題をテーマとして捉え、学長裁量経費を取得するとともに、大学の幼児教育教員の指導を受けて、研究を行っている( 2.( 2 ) 研究活動の項を参照)。そのほかに、大学教員の専門を生かした共同研究を実施し、大学教員との共著で『教育実践総合センター研究紀要』及び『附属自然環境教育センター紀要』に掲載された業績を下記に示す( 資料3 - 9 )。

大学との共同研究( 学内紀要掲載分)

論 文 等 名	紀要	年 月
保育参加による大学授業の改善 附属幼稚園との連携による「幼児と環境」の実践を通して	実	H17(2005).3
自然物を採り入れた保育実践の研究 幼児の豊かな感性を育てることを目指して	実	H18(2006).3
奈良教育大学附属幼稚園におけるセミ類の発生に関する研究 奈良教育大学構内との比較	自	H19(2007).3
自然素材を活かした幼児の感性を高める保育実践の研究 土・砂との触れ合いを中心に	実	H19(2007).3
4歳児の家庭における絵本体験の特徴 幼稚園での絵本体験の影響をふまえての分析	実	H19(2007).3

( 備考 ) 紀要欄の区分は、次のとおり。

実：教育実践総合センター研究紀要

自：附属自然環境教育センター紀要

セミの研究では、大学教員との併任である園長の立場を活用し、専門性を生かした園児指導を行い、園児の参加を得ての共同研究として取り組んだ。また、平成 19(2007)年度文部科学省専門職大学院等教育推進プログラムとして採用された幼保統合の「保育実践知」教育プログラムの連携機関として協力している。

( 2 ) 幼稚園運営への大学の協力

附属幼稚園は、年に2回、幼児教育関係者のニーズに応えるテーマを設定し、幼児教育セミナーを開催している( 資料3 - 12)。幼児教育セミナーは、参加者の討議と、テーマに即した専門分野の大学教員による講義とを組み合わせ実施している。大学の協力の下、多くの学習の機会を得られたとの成果が、参加者のアンケートにより確認されている。

「幼児教育セミナー」一覧

回	年 月	講 義	講 師
1	H16(2004).2	絵本ではぐくむことばと心	横山真貴子
2	H16(2004).11	少子化時代の子育て支援 保護者との連携から連帯へ	瓜生淑子
3	H17(2005).2	どの子にも幼児にふさわしい生活を 特別な配慮を必要とする視点から	越野和之
4	H17(2005).5	幼児の発達に即した生活を考える	玉村公仁彦
5	H18(2006).2	運動遊び指導に必要な幼稚園の実践的能力	中井隆司

## ・ 附属幼稚園

6	H18(2006).11	生き物教育のあり方	前田喜四雄
7	H19(2007).2	子どもの発達について	郷間英世
8	H19(2007).6	子どもへのまなざし	上野ひろ美
9	H20(2008).2	幼小の接続	小柳和喜雄

また、附属幼稚園在園の保護者を対象にした「保護者のための大学講座」を企画し、保護者にとって関心のある内容の講義を大学で受けられるようにした(資料3-13)。毎回多くの参加者があり、園児を預けている時間を有効に使い、学生に戻ったように勉強ができた、継続を望む声が多い。

### 「保護者のための大学講座」一覧

回	年 月	講 義	講 師
1	H16(2004).12	おもちゃ、絵本と子どもの発達	玉村公仁彦
2	H18(2006).1	子どもの行動に“応える”ということ!	杉若弘子
3	H19(2007).1	子育ての中で大切にしたいこと	藤田正
4	H20(2008).1	子どもの手先を不器用にしない	谷口義昭

また、以下に示すように、多くの大学教員の協力を得て研究室を訪問したり、大学構内の施設を活用した取組をしたり、大学の附属幼稚園として大学の人材や施設を保育に活かしている。

### 大学の施設を活用した取組

・ 大学図書館の「絵本の広場」の利用	
・ 学内散歩や落ち葉拾い	
・ 園児が少人数のグループに分かれて研究室を見学する「研究室探検」(資料3-14)	
平成 15(2003)年度	民族衣装体験(鈴木研究室) リスとの触れ合い(鳥居研究室) 手作り絵本見学(梶田研究室) 液状化実験(平賀研究室) ロボット(堀端研究室)
平成 17(2005)年度	NSのHP見学(情報センター) 木の実の飾り作り(岡村研究室) 運動遊び(中井研究室) 絵本見学(資料館) 動物の話(前田研究室) ロボット(堀端研究室) 楽器演奏の鑑賞(学生サークル)
平成 19(2007)年度	絵本の広場(図書館) 液状化実験(平賀研究室) インターネット体験(情報センター) 木の玩具遊び(谷口研究室) コウモリ(前田研究室)

### (3) 教育実習以外の大学への協力

#### 学生と園児の交流の場の提供

大学の授業の一環として、園施設や園環境の観察、園児の行動観察などに協力している。また、学生が授業や卒業制作で作った遊具を園児の遊びに活用したり、自作の音楽を演奏したりする機会を設け、実践活動の場となっている。

#### 卒論調査・研究への協力

幼児教育に関わるテーマの卒論に使う観察や保護者へのアンケートなど、卒論研究や



調査のフィールドとして学生を受け入れている。併せて教師が学生の質問に答えたり調査への助言をしたりして、研究の手助けをしている。

#### 現代教師論の講義と観察

幼稚園についての概略の講義と自由観察を行い、教育現場を学生に体感させることで教師への意欲を高める。

#### 保育サポーター制度

教育実習を終えた学生が定期的に保育を体験できるように、保育サポーターの制度を構築した。毎年、教育実習を終えた4回生の数人が参加しており、保育現場での実績を積んで、教師になるための力量を高めることができた。

### [ 点検・評価と改善の方策 ]

平成 19(2007)年度からは、「特別に配慮が必要な幼児について」の研究を進めている。大学の特別支援教育研究センターと連携し、昨今増えてきている特別支援が必要な幼児の教育相談や発達検査などで関係機関の協力を得るだけでなく、大学教員を交えてのケース・カンファレンス(case conference)を行い、研究を深めている。今後、同センターの役割の拡大に伴って、附属幼稚園が幼児対象の実践の場として連携することも考えていきたい。

現在の大学のカリキュラムでは、2回生が教育現場を体験する機会がないことから、2回生が園児と関わる体験ができるような授業を工夫するなど、教育実習委員会とともに検討していきたい。

幼小連携の重要性が高まってきている。平成 18(2006)年に3附属の教員と大学教員によるワーキンググループを設置し、3附属の共同研究に向けて検討を始めている。大学の附属である良さを生かし、大学教員とともに今日的課題を捉えて、3附属が統一した研究テーマを持って実践を生かした研究ができるように話し合いを進めていきたい。

## 5 . 園児の募集と連絡進学

### [ 現状の説明 ]

園児が毎日通園することを考慮に入れて、健康と安全の面から出願資格を次のとおり定めている。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・奈良市内（一部地域を除く）に保護者とともに在住していること。</li><li>・登降園時に付き添いがあること。</li><li>・公共の乗り物と徒歩で通園すること。</li></ul> |
|---|

## ・ 附属幼稚園

入園者の決定は、抽選により行っている。附属幼稚園は、特定の幼児を対象とした教育を目指すのではなく、公立幼稚園と同じように多様な子どもを受け入れ、お互いが共に生活する中で育ちあうことを大事にしたいと考えている。附属幼稚園の役割である教育研究及び教育実習を行う上でも、さらには大学教員や学生の研究フィールドとなることを考えても、地域のモデル園として他の幼稚園とほぼ同じ教育条件であることに大きな意味があると思われる。

### 転入園

学年途中の転入園は、年長1学期終了までに該当学年に欠員がある場合に受け入れている。対象は、附属幼稚園に在籍中に転出し再度転入を希望する者、及び他の国立大学法人附属幼稚園からの転入を希望する者としている。

### 附属小学校への連絡進学

卒園児の大半は、附属小学校に連絡進学している（第 章 附属小学校 5 . 参照）。定期的に幼・小連絡会を持つなどして附属小学校と連絡を密に取り合い、子どもたちの成長を継続的に支えていくようにしている。また、園児が小学校授業見学会を行ったり、小学生と一緒に遊ぶ時間を設けたりして、園児にとっての小学校への円滑な接続を目指す。しかし、附属小学校と通学区域が違う地域があるため、一部連絡進学ができない状況が生じている。

## [ 点検・評価と改善の方策 ]

附属幼稚園では、様々な幼児を受け入れ保育を行っているが、近年、特別な教育的配慮を必要とする幼児が増える現状がある。大学の専任教員の指導やアドバイスを受け、適切な教育ができるように努力をしている。大学に要望して非常勤講師を配置してもらってはいるものの、教師の人員は十分ではなく、学生ボランティアの助けを加えても、担任にかかる負担は大きくなりがちである。保護者と十分に話し合いを重ね、附属幼稚園の現状について理解を得ながら、特別支援児にとってもより良い教育環境を確保できるように努力していきたい。

また、校区内の未就園児が減少傾向にあるのに伴って、入園を希望する幼児も減少してきている。公共の乗り物を使っての通園やお弁当持参など、今の保護者の要望とは合わない点もあるが、幼児期の成長に必要な内容であると考え、保護者の理解を求めながらそれらの条件は残したいと考えている。校区を広げると対象幼児は増えるが、年齢の低い幼児が電車等を利用し遠距離を通園することになり、望ましいこととは考えにくい。理念に基づいた教育を進めながら、希望の少ない2年保育児の募集定員を減らすなど、今後の対策を検討する必要がある。

## 6 . 組織と運営

### [ 現状の説明 ]

#### ( 1 ) 教職員の配置

教員組織は、園長、副園長、主任教諭、教諭、養護教諭、非常勤講師で構成される。主任教諭と教諭 4 名で 5 学級を担当している。講師は 3 歳児の副担任、保育補助、特別な教育的配慮を必要とする子どもの個別指導に当たっている。

職員は事務職員 1 名のほか、定員外教務補佐員 2 名がおやつと用務を担当している。

#### ( 2 ) 園務分掌

現在、附属幼稚園を運営するための主たる業務は、教務、研究、教育実習、図書、厚生、養護、安全、飼育栽培等であり、園務分掌に基づいて全教諭が分担して行っている。少ない教職員で運営しているため、1 人で多くの園務を担当し、仕事をこなさなければならない課題を抱えている。毎月 2 回の職員会議を開き、保育に関する内容、園行事、予算、評価などについて園長を中心として協議を行っている。その他、定例の研究会議、教育実習会議を担当の教諭が必要に応じて招集している。

#### ( 3 ) その他の組織

幼稚園・小学校・中学校の 3 附属学校の間には、3 附属連絡協議会があり、学期に 1 回の開催で、附属学校間の問題について協議し、連携を深めている。附属学校協議会では、大学と附属学校の情報を共有し、附属学校の運営に関して大学の協力を仰いでいる。対外的には、全国附属学校連盟、近畿附属学校連盟に所属し、研究会に参加したり研究協議や情報交換などを行ったりしている。附属学校以外では、国公立幼稚園の組織である奈良県幼稚園長会・幼児教育研究会に所属し、平成 19(2007)年度には県幼稚園長会が所属する第 54 回全国国公立幼稚園研究協議会奈良大会が開催され、大会実行副委員長・研究部長、提案発表、研究委員として貢献するなど、地域の幼稚園と様々な交流を行っている(資料 3 - 7)。

#### ( 4 ) 学校評議員の活用

附属幼稚園に学校評議員を置き、地域の有識者、保育園長、公立幼稚園長、その他の幼児教育関係者、元附属幼稚園副園長の 5 名に委嘱している。1 年に 3 回の会議を開催し、附属幼稚園の運営・教育のあり方・施設設備に関して意見や提案を聞く場としている。年度当初には、前年度の保護者アンケート結果(資料 3 - 10)や幼稚園運営に関する自己評価を示し、外部評価者として意見を出してもらっている。学校評議員会で出された意見について検討し、運営に反映させている(資料 3 - 15)。

## ・ 附属幼稚園

### 学校評議員会の議題等一覧

年 度	議 題	意 見 等
H16(2004)	法人化後の幼稚園について、学校評価	
H17(2005)	これからの附属幼稚園のあり方、公開保育研究会について、幼稚園評価	研究会の日程を土曜日にして参加しやすいようにする。園庭開放の回数を増やす。
H18(2006)	平成 17(2005)年度保護者評価、大学との連携(保育参観)、安全対策について	大学や、学生、自然豊かな森を有効に活用する。子どもに危機管理の力をつける。
H19(2007)	平成 18(2006)年度保護者評価、公開保育研究会について、組織・運営について	自由参加の懇談会の参加が増えるような工夫をする。

#### ( 5 ) 学校評価と情報の公表

保護者による評価として、幼稚園の運営や教育活動についての保護者アンケートを毎年度末に実施し、その結果は在園児保護者に伝えている。未就園児の保護者に対しても、入園説明会等の機会を利用して公表している。そのほか、附属幼稚園の情報としてホームページの充実を図るとともに、『幼稚園要覧』をわかりやすく工夫し、外部の者にも見やすいものとした(資料3-16)。

#### [ 点検・評価と改善の方策 ]

幼稚園の1学級の定員は、4・5歳児は35名と決められている。しかし、集団に慣れていない子どもが増え、1人の担任教諭が子ども一人ひとりに応じた保育を行うことが難しくなっている。また、子育てに不安を抱える保護者を支えることも、教師に求められる。文部科学省において、幼稚園での1学級30名以下という考えが検討されている。近隣の幼児の減少も考慮すると、附属幼稚園でも、一人ひとりの発達段階や年齢に応じたきめ細かい保育を行う上で、1学級当たりの定員を減らす必要を感じている。

また、個別に配慮の必要な園児も増えてきている。集団としての行動が難しい場合に個別に対応し、成長を支える必要がある。必要なときに人的配置がされるような制度が求められる。

少人数で多くの組織と関わり連携するため、教師1人にかかる負担が大きい。他方、外部の情報を得たり情報を発信したりすることは、今後さらに重要性が増してくるので、効率のよい運営を考えていく必要がある。

## 7 . 安全管理

### [ 現状の説明 ]

#### ( 1 ) 不審者への対策

園児が登降園する時間には、正門にガードマンを配置するとともに、教職員が交替で正

門に立ち、不審者の侵入を警戒している。それ以外の時間には門を施錠し、必要な出入りはインターホンでの確認を行って、通用門を使用する。保護者には、園内では必ず園名入りの名札を着用してもらい、不審者が侵入しにくい環境を作っている。園児及び教職員は、『学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル』(資料3-17)に従って不審者対応の訓練を行い、非常時の対応について共通理解し、万が一に備えている。

また、園内だけでなく、園児が家庭に帰ってからの安全意識を向上させるために、警察の協力を得て、保護者を含めた指導教室を開催している。地域の組織で作る安全ネットワークに加わり、地域ぐるみで幼児を守る体制も構築している。

## (2) 遊具等の安全対策

遊具の不備による事故を防ぐために、毎年、長期休業中に遊具の点検を業者に委託して実施しており、その結果に基づき必要な箇所を修理している。また高さのある遊具の周囲には、草面または人工芝を配し、安全面に配慮している。

正門から保育室までの通路には、老朽化によりアスファルト面に尖った石が浮き出てきていた。平成18(2006)年に大学予算により石畳に改修され、園児や未就園児の怪我が大幅に減り、景観も良くなった。

また、砂場の砂は園児が直接触れるものであるため、保育終了後は砂場をネットで覆い犬猫の糞が入らないようにするとともに、学期ごとに砂の消毒を行い、衛生面にも配慮している。

## (3) その他の安全管理

安全の年間計画及び『学校安全管理マニュアル』(資料3-18)に従って、火災と地震を想定して園児の訓練を行っている。また、日頃から職員研修を実施し、避難経路の点検を行うなど、園児の安全を第一に考えるようにしている。

園児に対して紫外線対策を行っている。園児には戸外で遊ぶときには後頭部を覆う帽子を着用するよう指導している。同時に、戸外の遊び場にはテントやパラソルを配置したり、砂場の上には日よけネットを設置したりするなど、過度に日差しを浴びることのないよう安全な環境作りを図っている。

また、毎年、教職員を対象とした救急講習を行い、AEDの扱いや幼児向け救命救急、幼児の健康管理についての講習を受けている。

## [点検・評価と改善の方策]

安全には、園周辺地域との連携が不可欠である。そのため、周辺の学校組織との防犯一斉降園の取組や安全情報の共有のための会合など、地域からの呼びかけには積極的に答えていきたい。また、安全教育の一環で地域の警察や消防署の協力を得るようにし、園児が自ら安全の知識を身に付けるだけでなく、地域と関わって皆に守られていることを意識付けたい。

園児にふさわしい環境として木製の遊具を設置しているが、徐々に木製部の老朽化による修理に経費がかかることと、耐久年数に限りがあることから、大型遊具の買い替えを行

## ・ 附属幼稚園

う必要が生じてくる。また、大学に通じる裏門は保育中には施錠しているが、開錠のたびに職員が裏門まで行かなければならないので、人的余裕のない幼稚園では、自動開錠の出来る門扉の設置が望まれる。

## 8 . 施設・設備

### [ 現状の説明 ]

園舎は、年中・少児用と年長児用の保育室が各1棟ずつ、遊戯室、管理棟、研究保育室がある。保健室は管理棟内にあり、園庭から出入りできるようになっている。研究保育室は実習期間以外には、PTA活動や絵本の貸し出しの部屋として使用しているが、子育て支援のための未就園児サークルや保護者のクラブ活動等に要望に応じていつでも使える部屋がなく、苦慮している。また、保育室周りのテラスが狭いため、雨の日の遊び場の確保や移動に不便を感じている。

長年の要望事項であった大人用男女別トイレが改修されたことで、父親の園行事参加を促し、保護者が安心して使用できるようになった。また、老朽化により傷んでいた園内の通路も改修され、園児の怪我が減少し安心して生活できるようになった。少しずつではあるが、保護者や園児にとって安心・安全な施設・設備が整備されてきた。

広い運動場には、幼児の身体の発達に応じて運動できるように、総合遊具を始め、鉄棒、うんてい、土山、回転遊具等が設置されている。「子どもの森」は四季折々の自然が豊かであり、木登りや虫取りなど自然環境を生かしての遊びや自然との触れ合いを園児に体験させることができる。

### [ 点検・評価と改善の方策 ]

平成12(2000)年に保健室を、平成18(2006)年に大人用の男女別便所を設置し、園児にも保護者にも使いやすい環境となった。しかし、PTA活動をはじめとして盛んになっている保護者のサークル活動、未就園児の子育て支援などに使用する部屋はなく、保育研究室を充てている。このため、園児や保護者が様々な活動に応じて多目的に使える部屋の設置が望まれる。また、保育室周辺のテラスの屋根を広くするなどして、園児が雨の日でも十分に活動できるスペースを考えていきたい。

総合遊具は木製であるために、毎年業者による安全点検を行っているが、徐々に老朽化が進み、安全面から買い替えが必要になってくる。幼児にとって、遊具は遊びへの誘発・運動面の発育にとって必要なものであり、園として望ましい遊びができるような設備を備えていきたい。

また、大学に隣接している地の利を生かして、園内だけでなく大学の「絵本のひろば」を始め、大学施設の活用を工夫して保育を豊かにしていきたい。

## 9 . 地域社会への寄与

### [ 現状の説明 ]

#### ( 1 ) 他の幼稚園とのつながり

平成 15(2003)年から、「幼児教育セミナー」を学期に一度の頻度で開催しており、地域の幼児教育関係者に参加を呼びかけて、現職教員の学習の場を提供している(資料3-12)。セミナーは気軽に参加できるように土曜日に設定し、テーマに沿っての意見交換と大学教員による講義とを組み合わせた構成としている。セミナーでは新しい参加者を加えて、毎回の参加者数が概ね定着してきている。参加者のアンケートから、有意義な研修となっていることが伺える。

また、奈良県幼稚園長会、教育研究会など地域の組織に役員として積極的に参加し、奈良県内の公私立幼稚園と連携交流し、研究会の提案発表や研究紀要の作成など、研究面を中心に役割を果たしている。

大学の附属学校で組織する全国附属学校連盟幼稚園部(全附連)や、近畿地区の大学附属幼稚園と連携し、情報を得るだけでなく、研修会に積極的に参加し研究発表を行ったり(資料3-6、3-7)研究成果を全附連リーフレットに寄稿したりなどして(資料3-8)自園の研究成果を広く発信している。養護教諭は、中央教育審議会の学校健康・安全部会の専門委員としての使命を受け、活動している(資料3-19)。

#### ( 2 ) 子育て支援

保育終了後の運動場や森を、地域の未就園児の遊び場として月1回開放している(資料3-20)。その機会を利用し、子育て中の保護者が必要に応じて教育相談できる場を作っている。また、地域の子育てサークルの活動の場として施設を提供している(資料3-21)。年間600組近い参加があり、母親指導者の相談役として、小さい子どもを持つ母親が安心して集い、子育て出来るように支援している。

#### ( 3 ) その他の地域連携

幼児を守る安全ネットワーク等、地域との連携が不可欠となってきている。緊急時の連携だけでなく、日頃から地域との関係を築くために、通園路の清掃活動や、親子で登園する際に路上等のごみを拾い集めてくる「クリーンデー」の取組を行っている。活動を通じて、地域を汚さない、きれいに保つことの大切さが園児にも伝わることも期待している。

また、地域の公立中学校の取組である職場体験学習の場として希望者を受け入れたり、地域の保育園に園庭を開放したりするなど、地域との連携を積極的に行っている。

### [ 点検・評価と改善の方策 ]

幼児教育セミナーでは、今後も幼稚園、保育園、幼児教育を学ぶ学生などに広く参加を

## ・附属幼稚園

呼びかけるとともに、今日的なテーマを設定し、保育に携わる者が学ぶことのできる場を提供し、教員の資質の向上に貢献していきたい。幼児教育に携わる本学の卒業生にも働きかけ、経験の少ない若い教師の研修の場としても定着させていきたい。

また、これからの幼稚園は、地域に開かれた場として、幼稚園が地域を活用し保育の実践に役立てる工夫をするとともに、地域の要求を受け入れるなど、互いの良さを生かした連携が必要になってくる。地域の保護者の要望を汲み取り、未就園児には安心して遊べる場所を提供し、同時に母親が教育相談を受けることができるようにして、地域の子育て支援の役割も担っていきたい。

## 10. 資料一覧

- 資料3 - 1 : 『教育課程 2001』奈良教育大学教育学部附属幼稚園、平成 13 年 11 月
- 資料3 - 2 : 『幼児の生活をみつめる「親子で育つ幼稚園をめざして」子育てにおける父親の役割』奈良教育大学教育学部附属幼稚園、2005 年 3 月
- 資料3 - 3 : 『「自尊心の育ちを考える」かけがえのない自分を大切に思う心を育む』奈良教育大学教育学部附属幼稚園、2005 年 11 月
- 資料3 - 4 : 公開保育研究会案内文書（平成 15 年度～19 年度）
- 資料3 - 5 : 「平成 18 年度奈良県養護教育研究大会」（平成 19 年 3 月）における附属幼稚園関係資料
- 資料3 - 6 : 「平成 19 年度第 53 回幼稚園教育研究集会広島三原大会」（平成 19 年 7 月）における附属幼稚園関係資料
- 資料3 - 7 : 「第 54 回全国国公立幼稚園教育研究協議会奈良大会」（平成 19 年 7 月）における附属幼稚園関係資料
- 資料3 - 8 : 説明資料「自尊心の育ちを考える - かけがえのない自分を大切に思う心を育む - 」
- 資料3 - 9 : 共同研究論文抜刷の表紙（5 本分）
- 資料3 - 10 : 『2006 年度「本園の教育に関するアンケート」結果報告』奈良教育大学附属幼稚園、2007 年 4 月 9 日
- 資料3 - 11 : 公文書「研修会の講師について（講師依頼）」平成 19 年 8 月 14 日宝教委学教第 516 号、宝塚市教育長発出
- 資料3 - 12 : 幼児教育セミナー案内文書（第 1 回～第 8 回）、参加者アンケート（第 3 回、第 5 回、第 7 回）
- 資料3 - 13 : 『附属幼稚園保護者のための大学講座のご案内』平成 16 年度、平成 18 年 2 月、平成 19 年 1 月 12 日、平成 20 年 1 月 9 日分及び「講座についてのアンケート集計」
- 資料3 - 14 : 大学探検遠足保育案（平成 14 年度、16 年度、18 年度）
- 資料3 - 15 : 附属学校学校評議員会の開催依頼・記録等（平成 15 年度～19 年度）
- 資料3 - 16 : 幼稚園要覧『奈良教育大学附属幼稚園へようこそ』



- 資料 3 - 17 : 『学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル 附属幼稚園における防犯対策（不審者侵入への対応と幼児の安全確保）』奈良教育大学附属幼稚園
- 資料 3 - 18 : 『学校安全管理マニュアル 附属幼稚園における安全対策（火災・地震発生時の対応と幼児の安全確保）』奈良教育大学附属幼稚園
- 資料 3 - 19 : 公文書「人事異動通知書（中央教育審議会専門委員任命）」（平成 19 年 4 月 27 日 文部科学大臣）
- 資料 3 - 20 : 案内「奈良教育大学附属幼稚園 未就園児のための園庭開放」2005 年度～2007 年度、及び「未就園児園庭開放についてのアンケート結果」2005 年度、2006 年度
- 資料 3 - 21 : 案内「すくすくくらぶ」2006 年度前期・後期、2007 年度前期・後期

以下は、本文引用外の実績資料

- 参考 3 - 1 : 「教育課程研究指定校事業希望調書」平成 18・19 年度、平成 19・20 年度
- 参考 3 - 2 : 「日本教育大学協会養護教諭部門全国国立大学附属学校連盟養護教諭部会第 42 回研究協議会・総会」（平成 19 年 8 月）における附属幼稚園関係資料

. 附属幼稚園

## 第 章 保健管理センター

### 1 . 理念・目的

保健管理センターは、主に学生の健康について一元的に管理することを目的とした部署として、昭和 48(1973)年 4 月 1 日に開所した。その後、各種健康診断による健康管理のみにとどまらず、大学構成員の自発的な健康増進に寄与する情報提供、啓発活動も充実する方向へ進んでいる。

国立大学の法人化後は、保健管理センターの設置を義務付ける法律上の規定はなくなったが、労働安全衛生法への対応をはじめとして、増え続ける「うつ」等に代表される精神的な不調に対するケアの重要性の高まりなど、保健管理センターが担うべき問題は山積している。

保健管理センターは、大学構成員の身体的・精神的健康のみならず、大学内の安全管理や感染症流行などに対する危機管理を含め、総合的に安全・衛生管理を行う部署としての役割を期待されていると考えている。

### 2 . 現状

#### ( 1 ) 組織

保健管理センターは、以下の職員にて構成されている。

- ・ 所長
- ・ 保健管理医及び学校医（非常勤 2 名）
- ・ カウンセラー
- ・ 看護師

現在、保健管理医は所長が兼務している。カウンセリングは、学内で教員兼務として 1 名が随時、また外部非常勤カウンセラー 2 名が各々週 3 時間を担当している。

看護師は常勤 1 名、非常勤 1 名、事務管理は学生支援課（厚生担当）が行っている。

#### ( 2 ) 施設・設備

大学管理棟内の一角を占め、診察室、学生相談室、男女静養室各 1 室、フィットネス室、管理医室、所長室、看護婦室、研究室からなる。また、以下の機器を備えている。

超音波断層診断装置、多機能心電計、自動身長体重計、自動血圧計、自動視力計、トレッドミル、ローイングマシン、ボディソニック、全身電動マッサージ機、エアロバイク、超低温フリーザー

また、心肺蘇生訓練用マネキン 7 体及び健康に関する各種ビデオを揃え、学生の教育、実習などに使用している。

## ・保健管理センター

### (3) 教育研究及びそれに関連する諸活動

保健管理センターの業務を説明する。

大学構成員の日常の健康管理：毎日、原則として午前8時30分より午後5時15分までセンターを開き、体調不良、ケガなどに即応して応急処置を行っている。時間外の対応も必要に応じて行う。さらに、センターで対処できない事例に関しては、そのケースに応じて適当な他の医療機関に紹介している。

定期健康診断：学部学生及び大学院学生の健康診断は、4月に、内科診察、身体計測、血圧測定、尿検査、胸部X線検査を項目として、講義に支障がないよう前期授業開始前の日程とするなどの配慮をし、実施している。特に新入1回生については、上記項目に加え、4月に心電図検査、10月に末梢血液、血液生化学検査を実施し、大学在学4年間の健康指導の基礎資料としている。

教職員の健康診断：春、秋の学生健診の際に合わせて行っている。項目として、学生に対するものに加え、聴力検査、上部消化管X線検査、便潜血検査が行われている。なお、学外での人間ドック受診者については、保健管理センターにおける検査は省略されている。

その他の特別健康診断：法令に定められた健診を対象者に実施している。

学生相談・カウンセリング：心身の不調に対する相談は、所長（管理医）が随時担当している。学内には現在1名の教員兼務カウンセラーが委嘱されており、学生の相談内容に応じて随時対応している。学外の非常勤カウンセラー2名が、原則として木曜の午前・午後3時間ずつのカウンセリングを担当している。学生からの申し込みについては、直接の来所、電話、FAX、e-mail 以外に、学内に2箇所の申込箱を設置し、学生のプライバシーの保護に十分配慮している

健康増進のための啓発活動：自己健康管理習慣を身につけてもらうため、自動身長体重計、視力計、体脂肪計、自動血圧計を設置し、自由な測定が可能な環境を整えている。また、自動全身マッサージ機、ボディソニック他、フィットネスマシン類も心身のリラクゼーションのために随時利用可能となっている。

その他：入試、大学祭をはじめとする、大学の各種行事にも深く関与している。また所長は、附属校園における学校保健委員会への出席、保護者への講演、救命救急実習など、学校保健活動を補助する活動を行っている。

次に、教育・研究に関する活動について述べる。

教育：現在、所長（管理医・教授）が、学部からの委嘱のもとに3科目の専門科目（救急処置と看護法、病弱児の心理と医学・病弱児の障害と発達、健康教育）と1科目の

教養科目（健康とライフスタイル）の講義を担当している。また、学生・教職員を対象とした講演会や救命救急実習を随時行っている。入学時オリエンテーションでは、アルコールパッチテストを用いたアルコール急性中毒予防の教育を毎年行っている。

研究：基礎実験研究を保健管理センターとして独自に行うのは、業務内容とスタッフ数からまず不可能であるが、全国保健管理協会、国立大学法人保健管理施設協議会の調査・研究活動に協力している。

#### （４）地域社会への貢献や連携活動

本来の保健管理センター業務自体は、地域社会に開かれた形にはできない。

ならやまオープンセミナーの一環として、健康問題に関する公開講座を、所長が講演者となって毎年10月末に一般市民を対象に行っている。

平成19(2007)年度は麻疹の流行を認めたため、1週間の全学休講措置を余儀なくされた。この際、奈良市保健所、奈良県医師会、奈良県薬務課、地域医療機関・検査機関との連携を密にして積極的に抗体検査、予防接種の実施・勧奨を行い、学内での患者の発生を3名にとどめることができた。今後も、このような連携は常に必要であると思われる。

#### （５）情報公開、広報・ニュース発行等

毎年2回、4月及び10月に『保健センター便り』（資料4-1）を発行し、様々な情報提供を行っている。平成19(2007)年10月で第50号である。また、保健管理センターホームページを平成18(2006)年度から開設している。このホームページ上で、現在まで発行された保健センター便りをPDFファイルにより閲覧できるよう、順次作業中である。

（URL：<http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/HOKENKANRI/homepagetayori.htm>）

また、保健管理センター掲示板では、重要な連絡事項の他、様々な健康に関するポスターを掲示して、健康教育に資するようこころがけている。

### 3．自己評価と改善の方策

現在の保健管理センターには、管理医を兼ねる所長と、看護師2名（うち1名は非常勤）が勤務している。事務面は、学生支援課による全面的な支援を受けており、運営上の問題はない。平成12(2000)年6月1日より、春季健康診断結果に基づいた診断書の自動発行を行っている。また、健診データをコンピューターで一元管理するようになり、国立大学等保健管理施設協議会において作成する『学生の健康白書2000』（資料4-2）、『学生の健康白書2005』（資料4-3）へのデータ提供も大過なく行うことができた。医学部を持たない小規模な大学における保健管理センターとして、小回りの効く特徴を生かしていると考えている。

一方、運営予算の厳しさから、高額の医療機器の充実やスタッフの増員は図り難いため、健康診断に伴う各種検査は、外部委託の方向に向かっている。平成12(2000)年度より、未

## ・保健管理センター

梢血液検査、血液生化学検査の際の採血、検尿等の外部委託を開始した。また、従来健康診断で使用していた胸部X線撮影装置も老朽化のため撤去し、平成 13(2001)年度から外部委託としている。胸部X線撮影装置の撤去に伴い、旧レントゲン室にフィットネス関連機器を設置している。健康診断時の利便性を確保するため、より広いスペースで行うこととし、平成 18(2006)年度から学生会館を利用している。健康診断の動線(人の移動の流れ)の確保などで大きな改善がみられたが、本来の保健管理施設ではないため、様々な障害も生じている。将来的には現施設の補修・改装を念頭に置く必要がある。

いずれにせよ、診療所業務のような実際の医療行為を充実させることは、予算・運営面から非現実的であるから、適切な医療機関を紹介する、プライマリーケア(primary care)を行う部署としての性格を強めていく必要がある。また、予防医学・健康医学の面からの啓発活動も、講義だけにとどまらず、積極的に行っていくべきであると考えている。地域社会への寄与という観点からは、公開講座を積極的に継続していく必要がある。『保健センター便り』は学生全員に配布し、その内容も充実していると考えているが、学生はほとんど目を通していない現状がある。その点は指導し、改善していく必要があると思われる。

メンタルヘルスに対する取組も、さらに充実させる必要がある。潜在的に精神的に問題を持つ学生は年々増加傾向にあり、健康相談やカウンセリングに対して、学生がどの程度理解し、抵抗なく利用できるようにしていくかは大変重要なことである。現在、カウンセリングの件数ははっきりと増加しており、現有のスタッフで対処していくことに不安を感じている。学内の教員兼務のカウンセラーは、退職などに伴って減少しており、来年度には現状のままではゼロになる。一方、相談者のニーズとして、教員兼務のカウンセラーは避ける傾向があり、現在所長が抱える相談者の数が増えている。潜在的なカウンセリングのニーズは高いと考えているが、積極的に来所を促すだけの十分な体制であるとは思っていない。理想的にはセンター内に常勤のカウンセラーを置くことであり、学生の要請に即応できる環境を作るために、将来的な大きな課題と考えているが、問題は財政面にある。

また、夜間に大学院が開講されており、その健康管理サービスについても一定の配慮が必要であるが、保健管理センター開所時間の延長は、現状では難しい。

教職員の健康管理については、保険者に義務付けられる特定健診・特定保健指導の平成 20(2008)年度からの開始が目の前に迫っている。その実施形態と保健管理センターの関わり方がまだ見えていないが、今まで行ってきた健康診断どの様に整合性をとっていくのかは大きな問題である。

## 4 . 中期目標・中期計画との関係とその成果

### -1-(4) : 学生への支援に関する目標

本学の中期計画のうち「メンタルヘルス、セクシュアルハラスメント等学生の人権に配慮した取り組みを促進する。」「生活相談及びカウンセリングに対する体制を充実させる。」という部分が、特に保健管理センターの関与するところであるが、上述の如く、カウンセリング体制の充実のためには、相談を受け入れることのできるマンパワーが必要である。

メールによる相談も大変増えており、所長は随時対応しているが、限界も感じつつある。現在、おろそかになっていることはないが、学外カウンセラーは、原則として木曜日に限られているため、学生のニーズに十分応えきれていないことは否めない。

#### -2：安全管理に関する目標

法人化後、国立大学が労働安全衛生法に依拠することとなり、センター所長は産業医を、常勤看護師はその保健師資格をもって衛生管理者を委嘱されている。職場巡視等も行い、安全衛生委員会において、大学の安全管理にも深く関係することとなった。しかし、現在は保健管理センターの業務としてではなく、あくまでも産業医、衛生管理者としての業務として捉えられている。

一部の国立大学法人では、総合安全衛生機構、安全・保健センターなど、安全衛生管理を一元化する組織を立ち上げている。理念・目的にも述べたが、実際上の業務を同じスタッフが担っている以上、本学においても何らかの組織編成を考える必要がある。

## 5．資料一覧

資料4 - 1：『保健センター便り』（平成19年10月現在、第50号まで発行）奈良教育大学  
保健管理センター発行

資料4 - 2：『学生の健康白書2000』国立大学等保健管理施設協議会発行

資料4 - 3：『学生の健康白書2005』国立大学等保健管理施設協議会発行

・保健管理センター



## 第 章 学術情報研究センター

### 1 . 理念・目的

学術情報研究センターは、奈良教育大学の教育と研究に関わる学術情報・資料の収集、利用及び活用の促進を目的として（奈良教育大学学術情報研究センター規則第2条）、旧附属図書館、情報処理センター及び教育資料館の機能を統合し、平成 18(2006)年 3月に設置された。

学術情報研究センターは、この目的を達成するために、図書館部門、情報基盤部門、研究開発部門の3部門で構成し、図書館、情報館及び教育資料館の3施設を有している。

図書館部門は、学術図書、教養図書、参考図書等を揃え、文献検索及び文献所在調査等の調査・研究の支援機能を持ち、その中心的役割を担っている施設として「図書館」があり、さらに、我が国の学制発足以降における奈良県下の初等中等教育に関する資料に教育関係資料の収集、調査研究を行い、伝統ある教育資料の保管と展示の役割を担っている施設として「教育資料館」がある。

情報基盤部門は、学術情報の取扱いに必要な情報基盤の運用管理について中心的な役割を担っており、学内 LAN の管理・運用をはじめ学内における共同利用パソコンの設置など、教育・研究のための情報システムに関する共同利用の場として「情報館」がある。

研究開発部門では、これらの学術・情報基盤を中心に情報システムを活かした教育を研究する機能を持っている。

これら3部門3施設の有機的な連携により、本学における教育と研究の要として教員・学生・地域に広く活用され、本学の知的活動の中心の場として役割を果たしている。

### 2 . 現状

#### (1) 組織

学術情報研究センターは、図書館部門、情報基盤部門、及び研究開発部門の3部門により構成されている。

#### 図書館部門

図書、教育資料等の学術情報の収集、管理、提供及び展示を行う。

#### 情報基盤部門

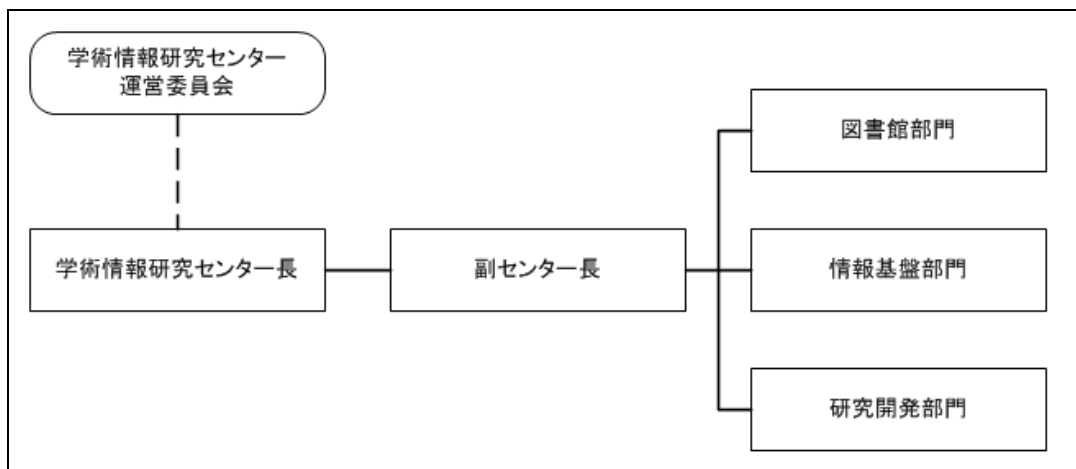
学術情報の取り扱いに必要な情報基盤の運用管理を行う。

#### 研究開発部門

学術情報の収集・管理・提供・展示及び情報基盤の運用に関する研究を行う。

・ 学術情報研究センター

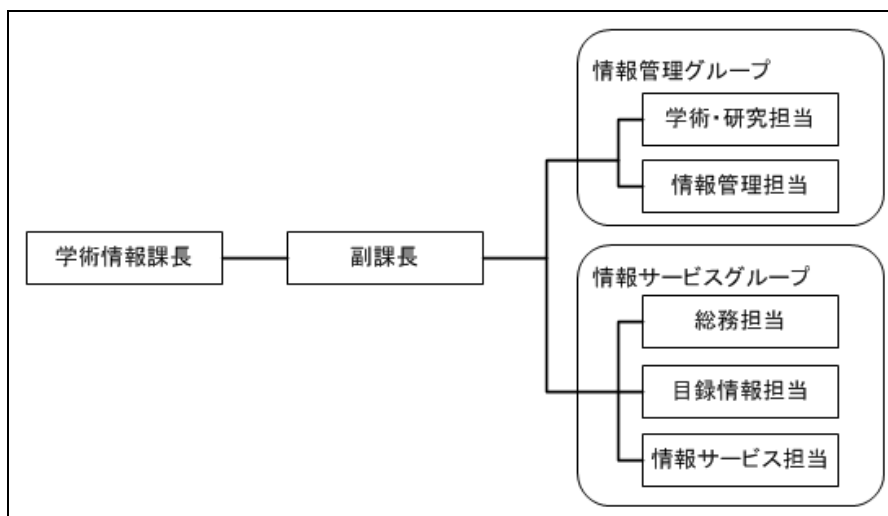
学術情報研究センター 組織図



また、事務組織としての学術情報課の構成は、次のとおりである。

課長	1名		
副課長	定員1名		
学術・研究担当	定員1名		
情報管理担当	定員1名	事務補佐員	1名
総務担当	(副課長兼務)		
		事務補佐員	1名
		事務補佐員	1名(教育資料館担当)
		事務補佐員	1名(学術リポジトリ担当)
目録情報担当	定員1名		
情報サービス担当	定員2名	事務補佐員	1名

学術情報課 組織図



## (2) 施設・設備

学術情報研究センターの施設としては、図書館、情報館、及び教育資料館がある。設備については、それぞれ次のとおりである。

### 1) 図書館

施設は、鉄筋コンクリート造3階建[昭和41(1966)年度新築(1,041 m<sup>2</sup>)、昭和52(1977)年度増築(1,348 m<sup>2</sup>)、平成14(2002)年度玄関増築・自動扉設置(12 m<sup>2</sup>)]で、総延床面積は2,401 m<sup>2</sup>、その内訳は、サービススペース 868 m<sup>2</sup>、書庫スペース 957 m<sup>2</sup>、事務スペース等 277 m<sup>2</sup>、その他 299 m<sup>2</sup>となっている

地階(129 m<sup>2</sup>)は開架書庫。1階(1,811 m<sup>2</sup>)には、閲覧室、グループ学習室(2室)、カウンター、参考図書コーナー、雑誌コーナー、新聞コーナー、情報検索コーナー、大型本コーナー、文庫本室、AVコーナー、複写コーナー、えほんのひろば、パソコン室、開架書庫、閉架書庫、資料室及び事務室等。2階(262 m<sup>2</sup>)には、閉架書庫、センター長室及び電算機室。3階(199 m<sup>2</sup>)は閉架書庫である。

主な設備としては、次のとおりである。

#### 自動扉

正面玄関に自動扉を設置している。図書館は正面玄関から閲覧室までフラットな構造であり、自動扉と相まって車椅子でも容易に入館が可能となっている。

#### 入退館管理システム

正面玄関を入ったところに入退館管理システムを設置し、入館者のチェックを行っている。詳細な図書館利用者を詳細に把握することができ、退館時にはブックディテクションを通過することにより、貸出処理を終えていない図書館資料の無断持ち出しを防止している。

#### 図書館自動貸出システム

カウンター横に図書館自動貸出システムを設置し、図書館利用者が図書館員の手続きを経ることなく、自分で図書を借り出すことができるようにしている。

#### 情報検索用機器

図書館システム検索専用端末(OPAC)4台、インターネット接続共同利用パソコン33台、ネットワーク型検索用端末3台、スタンドアローン型CD-ROM等検索用端末1台が設置されている

#### 視聴覚機器

1階のAVコーナーには視聴覚機器としてブースを3台設置しており、ビデオテープ、CD、DVD等のソフトが利用できる。また、放送大学の受信設備を設置し、放送大学の講座を視聴することができる。その他にマイクロフィルム等を利用するためのマイクロリーダープリンター1台がある。

・ 学術情報研究センター

グループ学習室

数人のグループで相談や討議をしながら学習するための部屋として、2室設けている。

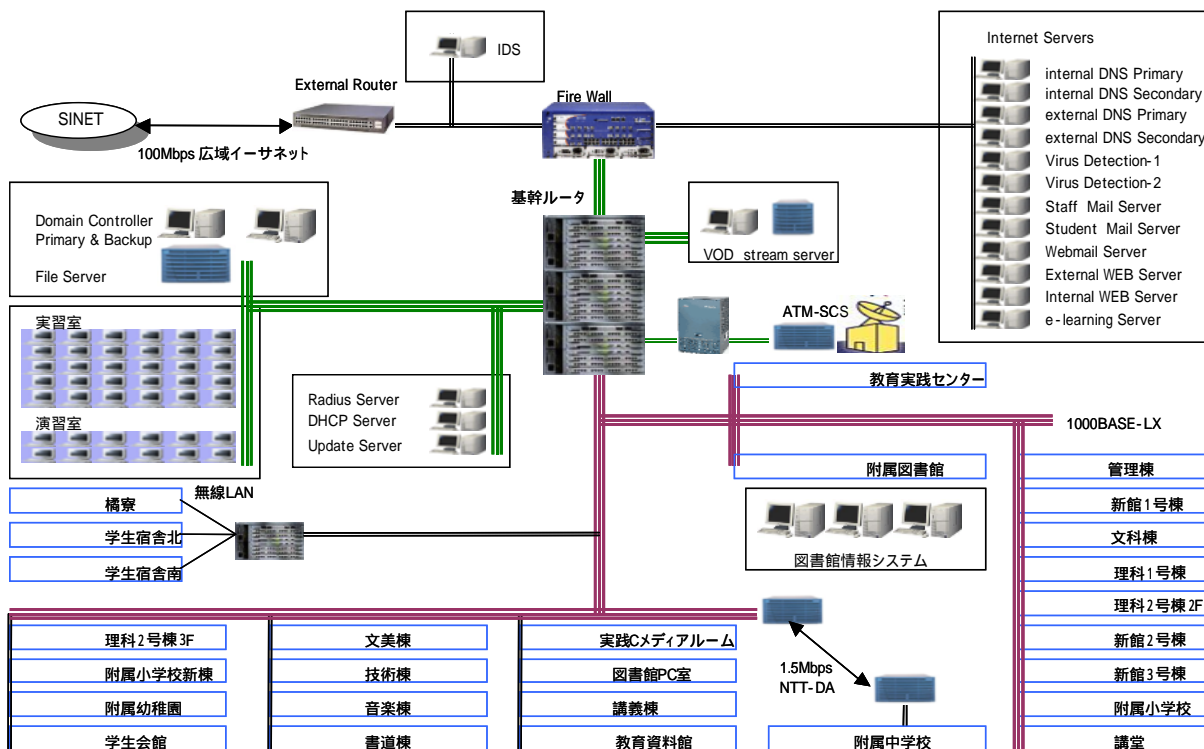
えほんのひろば

教員を目指す学生が絵本の読み聞かせと絵本づくりを通じて子どもと接するなかで教育実践力を高めることを基軸に据えながら、地域の子育て支援、子どもと絵本を媒介とした地域交流の場、奈良県の絵本活動の拠点を目指して、平成 17(2005)年 6 月に、それまでの自習室を改装して「えほんのひろば」を開設した。

2) 情報館

鉄筋コンクリート造 3 階建、総床面積は 755 m<sup>2</sup>である。

本学に学内ネットワークが構築された平成 6 (1994)年から、学内の情報基盤を担っている。大阪大学を經由していた SINET への接続を平成 14(2002)年に同志社大学へ変更し、同時に回線速度を 3MBbp から 100MBps に変更した。



情報館 1 階の中央計算機室、集中監視室及び 2 階入出力室には、各種サーバ類やネットワーク制御機器を設置している。

また、2 階演習室には 23 人、3 階の実習室には 83 人のコンピュータを使う授業のための実習室を設置している。設置しているコンピュータは、「共同利用パソコン」と呼んでおり、学内に計 244 台設置している。

平成 17(2005)年のリプレースの際、学内4ヶ所に「プリンターステーション」を設置した。これは、共同利用パソコンで印刷指示をした後、プリンターと接続された専用端末で印刷したいものを指示して出力するもので、他の利用者の出力したものを間違えて持ち去ってしまうことや、ミスプリントなどの不要な印刷を防ぐことができる。印刷用紙はA4に限定し、年間1人あたり700ポイント(モノクロ1ポイント/枚、カラー4ポイント/枚)を上限として、印刷用紙を学術情報研究センターが負担している。

### 共同利用パソコン一覧

設置場所	台数	利用可能なソフトウェア	利用時間等
情報館3階実習室	83台	AC3D, VRML	8:30～17:15 プリンターステーション(カラー)
情報館2階演習室	23台	AC3D, VRML, Photoshop-CE, Illustrator-CE	8:30～17:15 プリンターステーション(カラー)
図書館エントランス 図書館パソコン室	33台		図書館の開館時間に準じる プリンターステーション(モノクロ)
管理棟1階 就職情報コーナー	10台		8:30～17:15
教育実践総合センター メディアルーム	15台	Premier/ビデオ編集	8:30～20:30
文科棟1階 情報サテライト室	15台		8:30～20:30
講義棟 301パソコン室	40台		8:30～20:30 プリンターステーション(モノクロ)
新館3号棟2階 数学計算機室	15台		8:30～20:30
新館2号棟3階 教育演習室	15台	一太郎	8:30～20:30

### 3) 教育資料館

明治41(1908)年に陸軍第38連隊の糧秣庫として建築され、平成4(1992)年に教育資料館として改修されたもので、レンガ造平屋建(屋根日本瓦葺) 玄関鉄骨造りで総床面積346㎡である。

展示室(第1室45㎡・第2室82㎡・第3室82㎡)、貴重品等収蔵庫(13㎡)、受入整理収蔵倉庫(43㎡)及び事務室(19㎡)等からなっている。

設備としては、各展示室に所蔵資料を展示するための展示ケースを備えている。また、世界遺産に関するビジュアルな情報を提供するために、DVDレコーダー・液晶テレビを備えた「世界遺産ミニシアター」2セットを設置している。

### (3) 教育研究及びそれに関する諸活動

#### 1) 学術情報研究センター

学術情報研究センター研究開発部門の新制度を活かしたプロジェクト研究

平成18(2006)年3月24日に附属図書館と情報処理センターと教育資料館を統合して学術情報研究センターが設置されたことに伴い、研究開発部門が設けられた。平成18(2006)年度にプロジェクト研究を実施するために学内公募をし、

## ・ 学術情報研究センター

- [1] 博物館学・図書館学的手法を応用した教育資料の発掘・分類・分析・プレゼンテーション能力開発
- [2] 教育の情報化推進における情報基盤構築モデルプランの研究
- [3] 戦後障害児教育資料の電子化とデータベースの構築
- [4] 展示・鑑賞教育・研究の場としての教育資料館の活性化

の4つのテーマについて、学長裁量経費の配分を受けプロジェクト研究を行い、報告書を作成した(資料5-2)。

平成19(2007)年度においても、継続してプロジェクト研究をしている。

### 奈良教育大学学術リポジトリ (NEAR)

平成18(2006)年度に国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤構築事業に採択され、奈良教育大学における研究・教育の成果を大学が責任持って貯蔵(reposit)し、インターネットによって公開するための「奈良教育大学学術リポジトリ」(NEAR)を構築し、運用を開始した。

平成19(2007)年度以降においても、コンテンツの充実に向け鋭意努力している。

平成19(2007)年3月31日現在のコンテンツ登録数は、次のとおりである。

### 学術リポジトリコンテンツ登録数

学術雑誌論文	紀要論文	研究報告書	学術情報研究センター	公開講座資料	大学広報資料	合計
17	253	93	1	1	3	368

### 大学紀要

本学教員の研究成果を登載する『奈良教育大学紀要』を毎年10月に発行している。発行事務は学術情報課が担当している。

過去5年間の掲載論文数は次のとおりである。

### 『奈良教育大学紀要』掲載論文数

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
第1号 人文・社会科学	19	21	15	19	19
第2号 自然科学	6	4	8	8	7

## 2) 図書館

### 開館時間

本学における自主学習支援のため、平日、閲覧室は9時00分から21時00分(土曜日は9時00分から20時30分)まで、パソコン室は9時00分から20時30分(土曜日は10時00分から16時30分)まで開館している。また、前・後期試験前4週から試験終了日までの間は、日・祝日に10時から17時まで開館している。

過去5年間の年間開館日数及び土曜、日祝日開館時間数の推移は下記のとおりであ

る。

#### 図書館年間開館日数等

	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度
年間開館日数	241	251	236	257	249
土曜開館時間数	217	231	224	238	210
日祝日開館時間数	0	0	0	35	49

#### ガイダンス

図書館利用に関する情報リテラシー支援活動の充実を図るため、平成 12(2002)年度より、新入生対象の図書館ガイダンスを授業の一環として基礎ゼミナールにおいてコース毎に実施している。ガイダンスでは、館内ツアーを始めとして、基本的な図書館の利用方法、資料の調査・検索方法、資料・文献の入手方法、種々の利用手続き等を周知している。

また、館内のパーソナルコンピュータを使用して、本学の蔵書検索や国立情報学研究所データ検索等の方法について実習を行っている。

#### 蔵書の充実

教育・研究に必要な図書資料を充実するため、「奈良教育大学学術情報研究センター図書館図書資料収集方針」(平成 16(2004)年 11 月 22 日制定)を定め、教員、学生、各講座等から推薦図書を募集し、学術情報研究センター運営委員会で選定のうえ購入し、蔵書の充実を図っている。

教科書、指導資料については、教育実習用として、奈良市内の主要小・中・高等学校が使用するものを主に、改定の都度購入して利用に供している。小学校・中学校の教科書については、最近の改定分から各科目全種類を購入している。また、シラバス掲載図書を揃えて、閲覧室にシラバス図書コーナーを設けている。

電子ジャーナルを平成 14(2002)年度から購入し充実に努めており、平成 18(2006)年度は、Elsevier 社の「サイエンス・ダイレクト」と EBSCO 社の「EBSCOhost」(Academic Search Elite) を購入した。平成 19(2007)年度についても継続購入をしている。

平成 19(2007)年 3 月 31 日現在の蔵書数等は次のとおりである。

#### 図書・雑誌

種 別	図書(冊)	雑誌(種類)
和	262,395	5,397
洋	45,228	861
点字	161	0
全所蔵冊数/種類	307,784	6,258

### 視聴覚資料

種 別	タイトル数
マイクロフィルム	10
マイクロフィッシュ	2
カセットテープ	13
ビデオテープ	36
CD・LD・DVD	143
レコード	8
映画フィルム	3
スライド	15
CD-ROM・DVD-ROM	37
合 計	267

### 電子ジャーナル(種類)

電子ジャーナル	3,410
---------	-------

### 利用者サービス

- ・ 他大学図書館の直接利用  
本学の教員、学生が他の国立大学図書館、大学共同利用機関及び公私立大学図書館等を利用する場合は、図書館が発行する「閲覧許可願」を持参することにより、相手館の閲覧規程の範囲内におけるサービスを受けることができる。
- ・ 相互利用(文献複写・現物貸借)  
国立情報学研究所のネットワークを介した ILL (Inter Library Loan) システムを利用して、ILL に参加している全国の大学図書館、各研究機関等で所蔵する図書・雑誌等の文献複写物の入手や図書の借用ができる。
- ・ 県内図書館との連携協力  
図書館は、奈良県図書館協会大学・専門図書館部会に加盟しており、参加館と相互に直接利用の利用者サービスを行っている。また、部会は奈良県図書館協会公共図書館部会と「大学・専門図書館部会と公共図書館部会との相互協力覚書」を交わしているため、公共図書館部会加盟館を利用する場合は、相手館の利用規程の範囲内において利用サービスを受けることができる。また、奈良県以外の公共図書館に対しても文献複写や現物貸借等の相互利用を積極的に行っている。

### 図書館の電算化

図書館システムを平成 17(2005)年 2 月 1 日に更新した。  
機器構成は、次のとおりである。



### 図書館システムの機器構成

機 器	機 種	台数
データベースサーバー	HP ML350	1 台
WWW サーバー	HP ML350	1 台
Z39.50 サーバー	HP ML350	1 台
業務用端末	HP dc5000	7 台
蔵書検索専用端末	HP dc5000	4 台
図書自動貸出用端末	HP dc5000	1 台
ネットワークプリンタ	Canon LBP3600	2 台

#### 遡及入力

本学が所蔵する全蔵書冊数のうち、製品雑誌、和装本、目録類を除いた冊数の約 90% はデータベース化されており、蔵書検索も図書館まで足を運ばなくても 24 時間検索が可能となっている。しかし、残り 10% が未入力の状態であり、その中には利用価値のある図書もあるため、随時、遡及入力を行っている。

#### 画像データベース

本学が所蔵する貴重図書資料を画像データベース化し、インターネットを通じて公開し、国内外の研究者に貴重な文献資料情報を提供している。現在「奈良絵本」、「幕末明治の浮世絵」の画像データベースを公開中である。

また、奈良に関わる古文書である「奈良晒関係文書」、「興福寺南院文書」を CD-ROM 化しており、一部分はインターネット公開しているが、図書館内では全体を閲覧することができる。

### 3) 情報館

学部共通科目「情報機器の操作」が全 1 回生を対象として前期展開されている。この授業を中心として、情報関連科目の多くが館内の実習室・演習室で実施されている。それぞれ、平成 18(2006)年度の利用状況は以下のとおりである。

#### (前期 3 階実習室)

	月	火	水	木	金
1 2	システムプログラミング 藤原		科学情報教育概論 梶原・堀端・河上		数理プログラミング 藤原
3 4	情報社会と倫理 山邊・佐野	教師のための日本語情報処理 加藤		コンピュータデザイン 堀端	総合演習基礎ゼミナール 浅井
5 6	中等教科教育法(数学) 重松	情報機器の操作 伊藤直治	先導理数教育 I 川崎 中等教科教育法(理科) 松山	ウィンドウズプログラミングとデータベース 浅井	情報機器の操作 藤原

・ 学術情報研究センター

7 8		情報機器の 操作  伊藤剛和		物理学実験 (コンピュータ活 用を含む) 長友 (4・5月)	情報機器の 操作  伊藤剛和
9 10	英作文 デイヴィット・ ジョーンズ				

(後期 3階実習室)

	月	火	水	木	金
1 2		情報メディア の活用  伊藤剛和	中等教科教 育法 (情報)  伊藤剛和		計算機による 文書整形  浅井
3 4			数理プログラ ミング  高田	代数系入門  浅井	
5 6	情報メディア の活用  伊藤剛和	情報システム 論  伊藤直治	先導理数 教育 川崎 (入室可)		教育方法・メ ディア  藤原
7 8	数理と情報  浅井			物理学実験 (10月のみ) 中村 情報科学 入門 (11月~) 伊藤直治	教育方法・ メディア  藤原
9 10	英作文 デイヴィット・ ジョーンズ	情報メディア の活用 伊藤剛和		物理学実験 (10月のみ) 中村	

(前期 2階演習室)

	月	火	水	木	金
1 2		中等教科教 育法Ⅰ(美 術) 梶田(4・5月)		障害児教育 情報処理論 玉村	デザイン (6/23~ 7/28) 松井
3 4		情報とメディ ア(大学院) (6・7月) 藤原			デザイン (6/23~7/28)  松井
5 6		符号理論 (4/25~)  浅井			
7 8	物質情報 実験A (4~6月) 松山・中村			コンピユー タと文化財Ⅱ  須賀	
9 10	物質情報 実験A (4~6月) 松山・中村				

(後期 2階演習室)

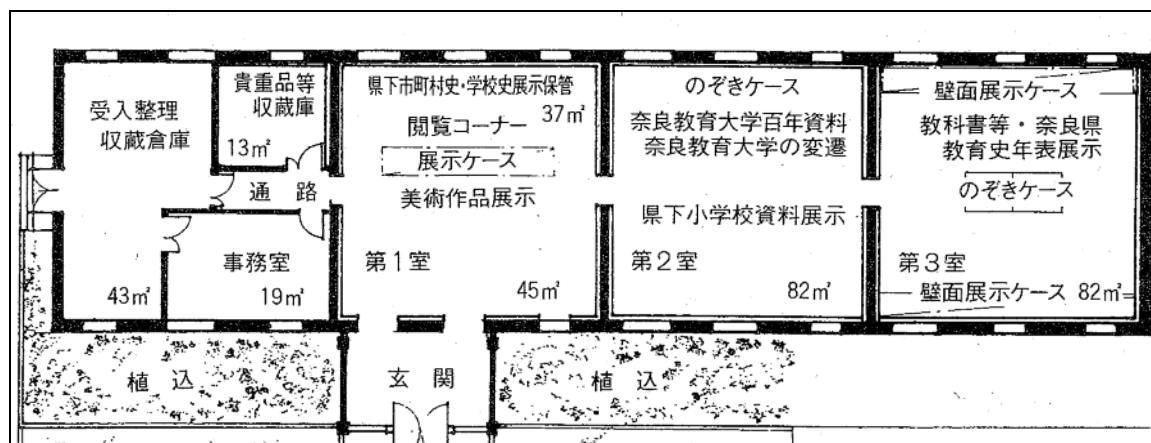
	月	火	水	木	金
1 2	情報と職業 伊藤剛和		複雑系の 科学 (11~2月) 中 田		
3 4		マルチメディア概論 藤 原	総合教育 基礎 ゼミナール II 伊藤直治	中等教科 教育法 IV (国語) 前田広幸	デザイン理論 特講 松 井
5 6		日本語学 演習D  前田広幸			
7 8	数学教育論  重 松	情報通信シス テム工学  藤 原		コンピュ ータ と文化財  須 賀	
9 10					

上記の時間割で空いているコマでは、学生のオープン利用が図られている。電子メールによる課題提出や情報交換、インターネットを利用した情報検索など、学生の学習活動や課外活動に欠かせない施設設備になっている。

4) 教育資料館

我が国の学制発足以降における奈良県下の初等中等教育に関する資料を中心として、教育関係資料の収集、調査研究を行っている。

教育資料館平面図



第1室には、本学教員の絵画、彫刻、書などの美術作品を展示している。

第2室には、本学教育の変遷に関連した資料と、県下小学校の資料が展示されている。また、本学教育の歴史的な変遷についての年表を掲示している。

## ． 学術情報研究センター

第3室には、学制発足以降における奈良県下で使用された教科書等の資料を展示するとともに、奈良県教育史年表も掲示している。

世界遺産に関するビジュアルな情報を提供するため、DVDレコーダー、液晶テレビを備えた「世界遺産ミニシアター」2セットを設置している。

所蔵する資料については、所蔵資料データベースを作成し、教育資料館のホームページ上で公開している。

最近5年間の入館者数は次のとおりである。

### 教育資料館入館者数

	本学教職員	本学学生	学外者	本学小学生	合計
平成14年度	58人	338人	994人	1,414人	2,804人
平成15年度	60人	429人	611人	1,483人	2,583人
平成16年度	67人	382人	504人	882人	1,835人
平成17年度	74人	326人	508人	1,346人	2,254人
平成18年度	165人	714人	675人	545人	2,099人

### (4) 地域社会への貢献・連携活動

#### 1) 開放講座等の実施

大学開放の一環として大学の知的財産を広く地域に公開するため、図書館では、平成12(2000)年1月より「附属図書館開放講座」を開催している。情報館(旧:情報処理センター)では、平成5(1993)年度からパソコン実用講座を開講し、以後、継続してコンピュータの利用に関する講座を開催している。教育資料館としては、平成7(1995)年度から、特別展示会等を開催している。

平成18(2006)年度は、学術情報研究センターとして、次の開放講座等を開催し、平成19(2007)年度についても継続して実施している。

#### 平成18(2006)年度

『幕末の奈良 奈良奉行と茶の湯・浮世絵』 10月14日(土)

講師: 赤井達朗(元本学長・本学名誉教授)

特別展示「幕末明治の浮世絵 陳玄堂コレクション」

10月13日(金)~14日(土) 場所: 教育資料館

『奈良学芸大学時代の遺跡調査』 10月28日(土)

講師: 赤塚次郎(愛知県埋蔵文化財センター調査課主任主査)

特別展示「吉備塚古墳出土物」「社会科教育保管考古資料等」

10月28日(土)~11月5日(日) 場所: 教育資料館

(情報館)

『ホームページを作ろう~HTMLからBLOGまで』

8月16日(火)~18日(木)

講師: 藤原公昭(本学教授)

『初めてのワードとエクセル』 9月4日(月)、11日(月)、25日(月)

講師: 加藤久雄(本学教授)

(教育資料館)

- 「毛筆で描く奈良の絵はがき展」 4月25日(火)～5月15日(月)
- 「身体表現コース・美術1回生展」 6月1日(木)～6月15日(木)
- 「手作り絵本・二十歳の自叙伝絵巻物展」 1月25日(木)～2月3日(土)

なお、平成17(2005)年度までの開放講座等の実施状況は次のとおりである。

(旧：附属図書館)

平成14(2002)年度

- 『トイレの考古学』 8月31日(土) 講師：金原正明(本学助教授)
- 『音楽療法とはなにか?』 10月19日(土) 講師：福井 一(本学助教授)
- 『クモの糸の不思議』 10月26日(土)  
講師：大崎茂芳(奈良県立医科大学教授)  
〔「青少年のための科学の祭典」奈良大会実行委員会と共催〕
- 『奈良教育大学構内吉備塚古墳発掘調査で分かったこと』 2月15日(土)  
講師：長友恒人(本学教授)・金原正明(本学助教授)

平成15(2003)年度

- 『歌謡(うた)のはたらき』 7月26日(土) 講師：真鍋昌弘(本学教授)
- 『楽しい考古学 縄文食を食べる』 10月18日(土)  
講師：岡村道雄(奈良文化財研究所 平城宮跡発掘調査部長)
- 『水辺に学ぶ自然の数理 魚類生態系への物理学的アプローチ』  
2月28日(土) 講師：松山豊樹(本学助教授)

平成16(2004)年度

- 『手作り絵本 パート1 かぞくで絵本をつくろう』 5月22日(土)  
講師：加藤啓子(絵本研究家)・梶田幸恵(本学教授)
- 『絵本の楽しみ方 パート1 絵本があるともっと楽しい 子育て・保育の中に絵本を』 7月10日(土) 講師：横山真貴子(本学助教授)
- 『絵本の楽しみ方 パート2 絵本があるともっと楽しい 子育て・保育の中に絵本を』 8月7日(土) 講師：横山真貴子(本学助教授)
- 『手作り絵本 パート2 おじいさん・おばあさん、お孫さんと絵本を作ってみましょう。』 11月6日(土)  
講師：加藤啓子(絵本研究家)・梶田幸恵(本学教授)

平成17(2005)年度

- 『児童文学の笑い - 日本の笑い、イギリスの笑い、フランスの笑い -』  
10月8日(土) 講師：原 昌(日本児童文学学会会長、中央大学名誉教授)
- 『子どもの本の愉しみ』 11月5日(土) 講師：今江祥智(児童文学作家)
- 『児童文学に描かれた笑い』 12月3日(土) 講師：松川利広(本学教授)

(旧：情報処理センター)

平成14(2002)年度

- 『中級パソコン講座』 8月5日(月)～8月8日(木)  
講師：藤原公昭(本学教授)
- 平成 15(2003)年度
- 『初めてつくるホームページ』8月5日(火)、6日(水)、12日(火)、13日(水)  
講師：藤原公昭(本学教授)
- 『初めてつくる Word 文書』 9月4日(木)～25日(木) 毎週木曜日  
講師：加藤久雄(本学教授)
- 平成 16(2004)年度
- 『初めてつくるホームページ』 8月11日(水)～13日(金)  
講師：藤原公昭(本学教授)
- 『初めてつくる Word 文書』 9月2日(木)～30日(木) 毎週木曜日  
講師：加藤久雄(本学教授)
- 平成 17(2005)年度
- 『ホームページを作ろう～HTML から BLOG まで』  
8月16日(火)～18日(木) 講師：藤原公昭(本学教授)
- 『初めてのワード』 10月6日(木)～20日(木) 毎週木曜日  
講師：加藤久雄(本学教授)
- (旧：教育資料館)
- 平成 14(2002)年度
- 「中国近現代書法展」11月8日(金)～11月10日(日) 10:00～16:00  
[特別講演]「鄭孝胥の書法について」 11月9日(土) 13:30～15:30  
講師：中村重勝(岐阜女子大学助教授)
- 平成 15(2003)年度
- 「身表新入生合宿展」 5月26日(月)～10月3日(金)
- 「50枚絵はがき展」 10月7日(火)～10月27日(月)
- 「中国書画篆刻展」 10月31日(金)～11月2日(日) 10:00～16:00  
[特別講演]「西冷印社について」 11月2日(日) 13:30～15:30  
講師：陳 大中(岐阜女子大学教授・中国美术学院書道学部副教授)
- 「身表・美術1回生展」 12月5日(金)～12月22日(月)
- 「手作り絵本・二十歳の自叙伝絵巻物展」 1月22日(木)～2月24日(火)
- 平成 16(2004)年度
- 「日中小学生書法展」11月5日(金)～11月7日(日) 10:00～16:00  
[特別講演]「中国の書法教育について」11月7日(日) 13:30～15:30  
講師：張 莉(京都造形大学非常勤講師)
- 「手作り絵本・二十歳の自叙伝絵巻物」 1月24日(月)～2月12日(土)
- 平成 17(2005)年度
- 「中国小中学生書作品展」 6月29日(水)～7月21日(木)
- 「比留間良介スケッチ展」 7月25日(月)～8月5日(金)
- 「手作り絵本・二十歳の自叙伝絵巻物展」 1月26日(木)～2月10日(金)

2) 図書館

地域への図書館開放

平成 11(1999)年度より図書館規程等を見直し、本学教員、学生だけでなく、学外者の利用も認めることとした。現在は、地域住民の利用も増加している。

最近 5 年間の本学図書館における学外利用者数は次のとおりである。

**図書館の学外利用者数**

	他大学の 学生	他大学の 研究者	大学以外の 研究者	その他(一 般市民等)	合 計
平成 14 年度	105	31	75	203	414
平成 15 年度	126	6	46	986	1,164
平成 16 年度	143	21	34	414	612
平成 17 年度	161	17	49	334	561
平成 18 年度	148	14	32	288	482

(単位:人)

また、平成 17(2005)年 6 月に図書館に開設された「えほんのひろば」を毎週水曜日の 13 時から 17 時まで開室し、学生が絵本の読み聞かせを行い、地域住民の利用に供している。また、毎年 8 月には、本学を会場として開催される「絵本ギャラリー in 奈良」(主催:同実行委員会 後援:奈良教育大学等)に参加して、えほんのひろばを開放している(資料 5 - 4)。

3) 教育資料館

常設展示

教育資料館所蔵資料を常設展示として公開している。

特別展示

学内の様々な資料を広く一般に公開するために、教育資料館を会場にして、特別展示として実施している。内容については、先に記載した「(4) 地域社会への貢献・連携活動 開放講座等の実施」の教育資料館の欄のとおりである。

(5) 情報公開、広報・ニュース発行等

学術情報研究センター図書館、情報館、教育資料館の種々の情報については、大学ホームページに掲載し、情報公開、広報として学外に発信している。

学術リポジトリに関しても、大学ホームページに掲載し広報している。

(URL . <http://dspace.nara-edu.ac.jp:8080/dspace/index.jsp>)

### 3 . 自己評価と改善の方策

#### 【自己評価】

本学の高畑団地において、施設整備について十分に整備された環境であり、教育課程の実現に応えるべく、有効に利用されていると言える。集約的な団地という有利な立地条件もある。情報ネットワークは非常に整備され、学生の勉学への有効な支援機能を果たしている。

図書購入費で購入する図書、学術雑誌、視聴覚資料等は、学術情報研究センター運営委員会の審議を経て選定する。学術情報研究センター図書館は、人員と予算の効率的な運用のために、利用者の役に立つ蔵書構築を目指すことを基本とし、シラバス掲載資料や授業に必要な参考資料等、学習環境の整備のために必要なものについて購入を図っている。また、学術文献・資料の電子版の導入を積極的に推進するとともに、利用講習会を積極的に開催して、学生・教職員の利便を図っている。

#### ( 1 ) 施設

図書館の建物は昭和 41(1966)年に新築、昭和 52(1977)年度に増築、平成 14(2002)年度に玄関増築・自動扉に改修され、現在に至っている。したがって、当初の新築部分は特に老朽化が著しく、冷暖房のない部分がある。特に、この部分に和装本、その他の貴重な図書が多数保管されており、劣化が危惧されている。

また、書庫スペースの収容能力が 95%に達しており、資料管理及び資料閲覧の上でもかなりの不便を感じている。

現在の建物は緑に恵まれており、閲覧室での勉学は視覚的にも環境が良く、全体的にフラットな構造は図書館としての利便性が高いため、この環境を維持しつつ増改築を計画する必要がある。

図書館の増改築については、インターネット等を利用した情報伝達システムの発展、及び電子図書館的機能の充実を踏まえた増改築計画を検討する必要がある。増築の内容としては、貴重図書等を安全に保管できる書庫、インターネットを活用した授業を展開できるメディアルーム等の、現在図書館には無い設備も必要である。

また、全館冷暖房完備を中心として、多目的ホールの設置も必要で、公開講座、講演会等に幅広く活用できるスペースが望まれる。

情報館は平成 6 (1994)年に新築され、学内では比較的新しい建物である。

しかし、3階建ての建物もエレベーター設備がないため、コンピュータシステムの入替えに時間を要している。また、館内で行われる公開講座には、車椅子での希望者を受け入れることができないため、エレベーター設備の設置が望まれる。

また、83人収容の実習室と23人収容の演習室が設置されているが、受講者数を考慮した場合、更に40人程度を収容する演習室の設置が望まれる。



(2) 設備

図書館では、視聴覚機器及び CD-ROM サーバーを含めて、情報検索、視聴覚関連機器等の台数が少なく、利用者を制限する場合がある。また、利用に際しても密閉空間に設置されていないため、ヘッドフォンの使用を余儀なくされている。

情報館の実習室及び演習室は、授業での利用があるため、学生の利用に制限がある。平成 17(2005)年 3 月に設置されたパソコンルーム 301 は授業での利用がないため、学生に多く利用されている。

オンデマンドプリンタの設置により、それまで学生が自由に紙を持ち込んで印刷する方式から、大学が印刷用紙を用意する仕組みとなった。印刷用紙を限定することで、プリンタの故障頻度が下がり、保守に要する時間が少なくなったことで一定の運用上の効果があったと考えられる。

(3) 開館時間

図書館の時間外開館に際しては、アルバイト 2 名で対応している。経費削減の観点から、平日の月曜日と金曜日に、1 名は学術情報課職員で時差出勤により時間外窓口対応をしている。図書館の利用状況や利用者の意見を検討し、柔軟に対応してきたが、今後も費用対効果を考えながら、平日開館時間の延長、土曜・日曜・祝日開館について検討していく必要がある。

最近の開館状況は、次のとおりである。

**図書館開館時間**

	授業期間 平日(月～金) [パソコン室]	教育実習期間 平日(月～金) [パソコン室]	土曜日 [パソコン室]	試験期 日曜日・祝日 [パソコン室]
平成 15 年度	9:00～20:00 [9:00～18:00] 後期(10月)から 9:00～22:00 [9:00～21:00]	9:00～20:00 [9:00～18:00]	10:00～17:00 [閉室]	
平成 16 年度	9:00～22:00 [9:00～21:00]	9:00～22:00 [9:00～21:00]	10:00～17:00 [閉室]	
平成 17 年度	9:00～21:00 [9:00～20:30]	9:00～20:00 [9:00～19:30]	10:00～17:00 [10:00～16:30]	(試験前1週間・試験期) 10:00～17:00 [10:00～16:30]
平成 18 年度	9:00～21:00 [9:00～20:30]	9:00～20:00 [9:00～19:30]	10:00～17:00 [10:00～16:30]	(試験前3週間・試験期) 10:00～17:00 [10:00～16:30]

備考：(1)休業期は、平日(月～金)の 9:00～17:00 開館。 土・日・休日は休館。

(2)時間外の閲覧業務は、各日 2 名(時間雇用職員)勤務。

(3)平成 15 年度後期(10 月)からは、時間外開館日の月曜日と、金曜日については、2 名のうち 1 名は図書館職員

## ・ 学術情報研究センター

情報館の開館時間は、平日の 8:30～17:15 であるが、学生からの夜間・休日開館の要望は多くある。パソコンルーム 301 をはじめとするサテライト室の開放時間は、8:30～20:30 であるが、問い合わせやプリンタの消耗品補充に対応できる時間は 8:30～17:15 であるため、17 時以降の利用については、一部利用制限を受ける場合がある。

情報館では、平成 17(2005)年 2 月からヘルプデスク学生スタッフ（平成 18(2006)年度は 4 名）を配置し、前述の問い合わせ対応やトラブル時の初期対応、消耗品補充にあたっている。ただし、職員の勤務時間帯である 8:30～17:15 の間に業務が限られており、夜間開館には対応できていない。

サテライト室を含め、情報館の開館時間については、今後検討の必要がある。

### （４）蔵書の充実

本学図書館は、約 31 万冊の蔵書を有している。「教育・研究活動に必要な資料を系統的に収集し、教員養成大学図書館として体系的で均衡のとれた蔵書構成を図ることを目的とする。」（「奈良教育大学学術情報研究センター図書館図書資料収集方針」平成 16(2004)年）の趣旨により、蔵書の充実に努めてきた。蔵書の構成としては、教員養成大学の特色上、文科系、理科系、芸術・体育系という広範な分野の蔵書構成を確立している。しかし、図書館資料費の面から、基本図書を充実させるにも厳しい状態であり、タイムリーな新刊図書を揃えるには非常に困難な状況ではある。しかし、すでに実施している教員推薦・学生推薦による図書購入を効果的に推進し、利用者の需要を的確に反映していきたい。

### （５）利用者サービス

図書館の増改築については、過去には概算要求をすべく努力をした時期もあった。しかし、現状では非常に難しい状況であり、インターネット等を利用した情報伝達システムの発展、及び電子図書館的機能の充実に踏まえた増改築計画を再検討する必要がある。増改築の内容については、貴重図書等を安全に保管できる書庫、インターネットを活用した授業を展開できるメディアルーム等の現在の図書館には無い設備を備えたい。また、全館冷暖房完備を中心として、多目的ホールの設置も必要で、公開講座、講演会等に幅広く活用できるスペースを計画している。

### （６）図書館の電算化

情報検索サービス及び外部データサービスの選択、利用等が今後の検討課題となっている。

学術情報は、近年従来の印刷物の形態から、電子ジャーナルのような電子化されたメディアとしてインターネット上に公開されてきている。本学でも、平成 18(2006)年度に国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤構築事業に採択され、奈良教育大学における研究・教育の成果を発信できる、奈良教育大学学術リポジトリを構築し運用を開始している。平成 19(2007)年度以降においてもコンテンツの充実に図り、国内外の研究者への研究支援に努めたい。

#### (7) 遡及入力

過去にはアルバイトを雇用して遡及入力を行い、本学の全蔵書冊数のうち、正本雑誌、和装本、目録類を除いた冊数の90%がデータ化されている。平成18(2006)年からは、予算等の関係で、職員により新しく受け入れた図書の入力をする傍ら遡及入力も行っている状況である。通常業務との併行作業であるため、早期には遡及入力の終了は難しい。本学が所蔵する資料情報を公開し、研究者への情報提供に資するため、遡及入力を進める方策を検討する必要がある。

#### (8) 地域社会への寄与

公共図書館との連携において文献複写や現物貸借等の相互利用を推進すべく、本学が加盟する奈良県図書館協会大学・専門図書館部会と同公共図書館部会との間で「大学・専門図書館部会と公共図書館部会との相互協力覚書」を交わして相互協力を行っている。

また、大学開放の一環として開放講座、公開講座をはじめ、図書館「えほんのひろば」の地域住民への開放や、教育資料館での展示会等の開催により、地域社会への寄与に努めている。

#### 【優れた点】

課程認定大学実地視察において、実地視察委員である中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会の委員から、小学校及び中学校の教科書出版社の教科書を購入し、利用に供している点が評価されている。

教育実習用として、奈良市内の主要小・中・高等学校が使用する教科書を主に購入している。小学校・中学校は本学附属校、奈良市教育委員会採用の教科書を各科目3冊ずつ、平成17(2005)年度小学校使用分からは、奈良市教育委員会に採用されていない教科書も各科目全種類を1冊ずつ購入している。

学術情報研究センター図書館「えほんのひろば」は、より良い絵本の環境を作り上げたいと、学生達と試行を重ねている。特色ある図書館づくりの一環として、幼児教育を学ぶ学生の教育支援と、絵本を読み聞かせる実践の場を提供しようと開設した。特に、附属学校園との連携教育、また、地域の家庭教育の支援を目的に開設したものである。

図書館利用者への職員による対応サービス面については、平成17(2005)年度学生生活実態調査報告書のアンケート(資料5-5)のQ57.附属図書館についての自由記述で、「開館日時やサービスがよくなって利用しやすくなった」、「使いやすいし、静かで良いと思う」、「身近に利用できる環境はありがたい。開館時間の長さも嬉しい。図書購入についての要望調査なども丁寧だと思う。」、「教育新聞なども置いてあるので、役に立つ情報を手に入れることができる」等、積極的評価が学部学生7件、大学院学生3件あった。Q56での回答で「窓口サービスに不満」が皆無であったことも考えあわせると、積極的評価が行われていると思われる。

教育資料館が提供しているホームページ掲載の本学所蔵資料(画像)が、出版物への掲載や放送で使用されるなど、資料の公開により、各方面で活用されている。

施設・設備について、教育課程の実現に応える規模と種類は整備されている。また、それらの利用の方針や規則が明確に定められている。

## ． 学術情報研究センター

情報基盤としてのキャンパスネットワークは、学生のレポート作成、情報検索、情報通信等、快適な利用環境を持っている。

学術情報研究センターは、書誌情報・電子情報の受発信を通じて、本学の教育研究の水準向上に貢献している。

### 【改善を要する点・改善の方策】

本学では、「教職員及び学生等利用者にとって教育・研究活動に必要な資料を系統的に収集し、教員養成大学図書館として体系的で均整のとれた蔵書構成を図ることを目的とする」（奈良教育大学学術情報研究センター図書館図書資料収集方針）の主旨により、蔵書の充実に努めてきた。蔵書の構成としては、教員養成大学という特色上、文科系、理科系、芸術・体育系という広範な分野の蔵書構成を確立している。しかし、図書館資料費等の面から、基本図書を充実させるにも厳しい状態であり、アップトゥーデートに新刊図書を揃えるには困難な状況ではあるが、既に実施している教員推薦・学生推薦による図書購入を効果的に推進し、利用者の需要を的確に反映していきたい。

奈良教育大学学術リポジトリについて、コンテンツの充実とともに、教員データベースシステムなど、他の学内システムとの連携を図っていくことが必要であり、平成19(2007)年度において検討している。

## 4 ． 中期目標・中期計画との関係とその成果

### 中期目標

#### 教育環境の整備に関する基本方針

- ・ 良好な授業環境と自習環境の充実を図り、情報ネットワークを整備・活用する。

中期計画 選択可能なユニット教材を整備するなど、情報教育を充実させる。

情報教育実施のため、パソコン等の再配置を検討し、特にメンテナンス面において、学生の利便性を図るため、学内に点在していた共同利用パソコンを講義棟の1室に設置（パソコン 40 台等）した。

e-ラーニング（WebCT、WBLSS）を活用した授業実践を実施した。

中期計画 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 附属図書館による教育研究図書・資料等の系統的整備を行うとともに、資料のデータベース化の促進と Web による検索利用機能の強化等、情報ネットワークを整備する。

シラバス掲載図書を平成 17(2005)年度使用分から備えるため、購入希望図書に

ついて全教員へメールで照会し、回答のあったものを購入した。利用については、閲覧室にシラバスコーナーを設け、利用に供することとした。

平成 17(2005)年 6 月に図書館に開設した「えほんのひろば」に備えるための絵本を購入（平成 17(2005)年度 1,900 冊）し、それ以後も毎年絵本を購入して、利用に供している。

図書資料のデータベース化については、平成 13(2001)年度からの 5 カ年計画で遡及入力をアルバイトにより実施したが、それ以後は職員で遡及入力を実施している。

- ・ 教育研究推進のため、附属図書館等の再編・充実を図り、学術情報活用の総合的機能を高めるため、教育研究情報の一元管理と活用を目的とする設置と組織の整備を行う。

平成 16(2004)年度より検討を行い、それまでの附属図書館、情報処理センター、教育資料館を再編統合し、平成 18(2006)年 3 月 24 日に学術情報研究センターを設置した。

大学紀要のデータベース化については、平成 15(2003)年度から電子化及びインターネット公開についての利用許諾を得て、国立情報学研究所が実施する「研究紀要公開支援事業」により公開していた。次に、平成 18(2006)年度に構築した本学の学術リポジトリに登録し、本学学術情報を広く発信することにした。今後発行される『奈良教育大学紀要』についても、発行の都度、学術リポジトリに登録していく。

## 5 . 資料一覧

- 資料 5 - 1 : 『学術情報研究センター概要』(平成 18 年 3 月 24 日開所式配付資料)
- 資料 5 - 2 : 平成 18 年度採択「学術情報研究センター研究開発部門の新制度を活かしたプロジェクト研究」『学長裁量経費(教育研究改革・改善プロジェクト経費)報告書』
- 資料 5 - 3 : 『図書館利用案内 2007』奈良教育大学学術情報研究センター図書館
- 資料 5 - 4 : 『平成 18 年度えほんのひろば活動状況報告書』奈良教育大学学術情報研究センター図書館、平成 19 年 3 月
- 資料 5 - 5 : 『平成 17 年度学生生活実態調査報告書』(図書館関係)《 次頁に掲載》

資料 5 - 5 . 平成 17 年度学生生活実態調査の集計結果及び分析 ( 図書館関係 )

Q53 附属図書館をどのくらい利用しますか

		学 部 学 生						大 学 院 生					
		男		女		合計		男		女		合計	
		人 数	率	人 数	率	人 数	率	人 数	率	人 数	率	人 数	率
1	毎日	14	15.7%	21	8.8%	35	10.6%	1	5.0%	0	0.0%	1	2.2%
2	週 1 回以上	34	38.2%	89	37.1%	123	37.4%	10	50.0%	7	28.0%	17	37.8%
3	月 1 回以上	18	20.2%	83	34.6%	101	30.7%	5	25.0%	10	40.0%	15	33.3%
4	年数回	16	18.0%	37	15.4%	53	16.1%	4	20.0%	8	32.0%	12	26.7%
5	利用したことがない ( Q57i 以降に答える )	3	3.4%	1	0.4%	4	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		85		231		316		20		25		45	

無回答 13

無回答 0

Q53 表に見られるように、附属図書館を利用している学部学生は 98.8%、大学院学生は 100.0% である。これらの数字は、平成 15 年度調査と大きな差はない。利用頻度別に比率 ( 学部学生及び大学院学生の順に表記 ) をみると、「毎日」10.6%、2.2%、「週 1 回以上」37.4%、37.8%、「月 1 回以上」30.7%、33.3%、「年数回」16.1%、26.7% であり、これらも平成 15 年度調査と比べて概ね大差はみられない。

平成 15 年度調査と比べて変化がみられる点は、学部学生「毎日」が 9.0 ポイント高くなっていることである。利用頻度を入学年度毎にクロス集計した結果は、次のとおりである ( この点については、図書館に係る事柄に限って、次のように表示する。学部学生 = 平成 17 年度入学 16 年度入学 15 年度入学 14 年度入学。大学院学生 = 平成 17 年度入学 16 年度入学。当該入学年度毎に比率を示す。以下、入学年度毎に示す場合は同様 )。

- ・ 「毎日」 : 学部学生 = 7.1% 9.7% 9.4% 15.7%  
大学院学生 = 4.2% 0.0%
- ・ 「週 1 回以上」 : 学部学生 = 44.3% 43.5% 41.7% 21.3%  
大学院学生 = 33.3% 43.8%
- ・ 「月 1 回以上」 : 学部学生 = 30.0% 27.4% 28.1% 39.3%  
大学院学生 = 45.8% 18.8%

この結果により、学部学生については 1 ~ 3 回生で「週 1 回以上」及び「月 1 回以上」で概ね 7 割近くを占め、「毎日」は 4 回生で若干増えることがわかる。大学院学生は、学年進行に伴い「週 1 回」が 10.5 ポイント高くなり、「月 1 回」が 27 ポイント低くなっている。

なお、学部学生について課程毎にみた場合、有意であると思われるほどの差が見られた点は、「毎日」が学校教育教員養成課程 13.5%、総合教育課程 8.4%という数字のみであった。また、図書館に関係する事柄（Q53～Q56）のうち、有意であると思われるほどの大きな差は、この他には見られなかった。

Q54 利用する目的は何ですか(主なものを2つ)

	学部学生						大学院生					
	男		女		合計		男		女		合計	
	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率
1 図書・雑誌の閲覧・借り受け	51	.59.3%	171	71.5%	222	68.3%	19	95.0%	23	92.0%	42	93.3%
2 新聞の閲覧	12	14.0%	9	3.8%	21	6.5%	7	35.0%	0	0.0%	7	15.6%
3 文献複写	15	17.4%	57	23.8%	72	22.2%	8	40.0%	10	40.0%	18	40.0%
4 試験勉強のため	15	17.4%	46	19.2%	61	18.8%	1	5.0%	0	40.0%	1	2.2%
5 毎日の予習・復習のため	12	14.0%	21	8.8%	33	10.2%	1	5.0%	0	0.0%	1	2.2%
6 その他	40	46.5%	119	49.8%	159	48.9%	0	0.0%	3	12.0%	3	6.7%
合計	145		423		568		36		36		72	

無回答 13

無回答 1

Q54 附属図書館を利用する目的については、主な2つを回答することとなっている。この際、比率は、Q53で「利用したことがない」と回答しなかった者のうち、当該の有効回答数を分母として計算した。その結果、表に見られるように比率（学部学生・大学院学生の順に表記）は、「図書・雑誌の閲覧・借り受け」68.3%、93.3%、「新聞の閲覧」6.5%、15.6%、「文献複写」22.2%、40.0%、「試験勉強」18.8%、2.2%、「毎日の予習・復習」10.2%、2.2%、「その他」48.9%、6.7%であった。学部学生「その他」の数字が半数近い点も注目される。また、入学年度毎に見た結果のうち有意な点は、次のとおりである。

- ・「図書・雑誌の閲覧・借り受け」
  - : 学部学生 = 60.0% 67.7% 69.9% 77.3%
  - 大学院学生 = 100.0% 87.5%
- ・「文献複写」
  - : 学部学生 = 14.3% 19.4% 17.2% 36.4%
  - 大学院学生 = 33.3% 68.8%
- ・「試験勉強」
  - : 学部学生 = 10.0% 11.3% 24.7% 23.9%
  - 大学院学生 = 4.2% 25.0%
- ・「毎日の予習・復習」
  - : 学部学生 = 18.6% 17.7% 8.6% 1.1%
  - 大学院学生 = 0.0% 0.0%
- ・「その他」
  - : 学部学生 = 72.9% 56.5% 50.5% 26.1%
  - 大学院学生 = 8.3% 0.0%

これらの結果によれば、「図書・雑誌の閲覧・借り受け」、「文献複写」は4回生で増え、「試験勉強」は3回生で増え、「毎日の予習・復習」は3回生から減り始めている。前述した「その他」は、中でも1回生が7割を超えている。大学院学生については、「図書・雑誌の閲覧・借り受け」が8割を超えており、「文献複写」が学年進行に伴い35.5ポイント高くなり、68.8%となっている。

Q55 施設、図書資料及びサービス面に満足していますか

		学部学生						大学院生					
		男		女		合計		男		女		合計	
		人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率
1	満足している	27	31.4%	47	19.7%	74	22.8%	9	45.0%	9	36.0%	18	2.2%
2	どちらともいえない	31	36.0%	91	38.1%	122	37.5%	6	30.0%	6	24.0%	12	37.8%
3	不満である(Q56に答える)	20	23.3%	89	37.2%	109	33.5%	5	25.0%	10	40.0%	15	33.3%
合計		78		227		305		20		25		45	

無回答 7

無回答 0

Q55 満足度についても比率は、Q53で「利用したことがない」と回答しなかった者のうち、当該の有効回答数を分母として計算した。その結果、学部学生・大学院学生の順で「満足」22.8%、40.0%、「どちらでもない」37.5%、26.7%、「不満」33.5%、33.3%であった。これらの数字を平成15年度調査と比べて差が見られる点は、学部学生の「満足」が4.1ポイント低くなり、「不満」が7.9ポイント高くなっている一方で、大学院学生の「満足」が27.3ポイント高くなり、「不満」が17.3ポイント低くなっていることである。また、入学年度毎に見た結果のうち有意な点は、次のとおりである。

- ・ 「満足」 : 学部学生 = 27.1% 30.6% 19.4% 19.3%  
                  大学院学生 = 37.5% 43.8%
- ・ 「不満」 : 学部学生 = 31.4% 35.5% 35.5% 33.0%  
                  大学院学生 = 41.7% 25.0%

これらの結果により、学部学生の満足度が3回生から低下し、大学院学生の満足度が2回生になり上昇する傾向が見られる。



Q56 不満であるという点は何ですか

		学部学生						大学院生					
		男		女		合計		男		女		合計	
		人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率
1	見たいと思う図書・雑誌が少ない	12	60.0%	62	69.7%	74	67.9%	4	80.0%	8	80.0%	12	80.0%
2	見たいと思う図書・雑誌が見つからない	1	5.0%	8	9.0%	9	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3	見たいと思う図書・雑誌が古すぎる	2	10.0%	13	14.6%	15	13.8%	1	20.0%	1	10.0%	2	13.3%
4	窓口サービスに不満がある	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	その他	5	25.0%	6	6.7%	11	10.1%	0	0.0%	1	10.0%	1	6.7%
合計		20		89		109		5		10		15	

無回答 0

無回答 0

Q56 Q55で「不満」と回答した人にはその理由を尋ねた。その集計結果の比率（学部学生、大学院学生の順に表記）は、表に見られるように「見たいと思う図書・雑誌が少ない」67.9%、80.0%、「見たいと思う図書・雑誌が見つからない」、8.3%、0.0%、「見たいと思う図書・雑誌が古すぎる」13.8%、13.3%、「窓口サービスに不満」0.0%、0.0%、「その他」10.1%、6.7%である。平成15年度調査と比較すると、「少ない」が学部学生12.3ポイント、大学院学生15.0ポイント高くなり、「古すぎる」が大学院学生11.7ポイント低くなっている点が注目される。また、入学年度毎に見た結果のうち有意な点は、次のとおりである。

- ・「少ない」 : 学部学生 = 68.2% 54.5% 66.7% 75.9%  
大学院学生 = 80.0% 75.0%
- ・「見つからない」 : 学部学生 = 13.6% 4.5% 3.0% 13.8%  
大学院学生 = 0.0% 0.0%
- ・「古すぎる」 : 学部学生 = 9.1% 13.6% 27.3% 3.4%  
大学院学生 = 20.0% 0.0%

学部学生については、「少ない」が1～3回生まで5割～6割であるが、4回生では75.9%と高くなっている点および、「古すぎる」の3回生27.3%が高い点が注目される。また、大学院学生については75%以上が「少ない」と回答している。

Q57 附属図書館についての自由記述

Q57 附属図書館についての自由記述による意見は、学部学生119名(36.2%)、大学院学生23名(53.5%)の回答があった。1名が複数の案件を記述しているものが多数ある。

特に注目される記述は、次のとおりである（比率の分母は当該の記述回答者数）。

- ・ 「図書・雑誌が少ない、増やしてほしい」系  
学部学生 35 件（29.4%）、大学院学生 6 件（26.1%）  
（これらのうち、「卒論で切実」2 件、「借りたいものが教員研究室で保管されていることへの不満」学部 3 件、大学院 5 件）
- ・ 「図書・雑誌が古い」系  
学部学生 19 件（16.0%）、大学院学生 7 件（30.4%）
- ・ 「寒い、暑い（空調設備の稼働時期を早めてほしい、を含む）」系  
学部学生 17 件（14.3%）、大学院学生 1 件（4.3%）

他方で、「現状のままでよいです」、「職員の方が親切で嬉しい。ありがとうございます」、「皆さん、頑張られています」、「開館日時やサービスがよくなって利用しやすくなった」、「使いやすいし、静かで良いと思う」、「身近に利用できる環境はありがたい。開館時間の長さも嬉しい。図書購入についての要望調査なども丁寧だと思う」、「教育新聞なども置いてあるので、役に立つ情報を手に入れることができる」等、積極的評価が学部学生 7 件、大学院学生 3 件ある。中でも、職員による対応サービス面については、Q56 での回答で「窓口サービスに不満が皆無であったことも考え合わせると、積極的評価が行われていると思われる。

休日開館の要望や開館時間に関する不満は、学部学生 20 件（16.8%）、大学院学生 2 件（8.7%）あった。附属図書館では、平成 17 年 4 月から、試験期間前 1 週間の日曜、祝日を開館（10 時～17 時）とし、夜間開館終了時刻を 22 時から 21 時に変更した。また、平成 18 年 4 月から、試験期間前 3 週間の日曜、祝日を開館（10 時～17 時）とした。これらの変更と関連する要望・意見も含まれている。

## 第 章 特別支援教育研究センター

### 1 . 理念・目的

特別支援教育研究センターは、特別支援教育に関わる理論と実践に関する教育研究を総合的に行い、特別支援教育を担う人材の養成に寄与するとともに、地域における児童生徒等の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進に貢献することを目的としている。

### 2 . 現状

平成 19(2007)年 3 月 23 日に発足したため、平成 18(2006)年度の実績はない。したがって、平成 19(2007)年度の計画及び実施状況を中心として、以下に記載する。なお、特別支援教育研究センターは「特別支援教育高度実践モデルの開発・推進事業」として、平成 19(2007)年度から平成 21(2009)年度まで概算要求での予算措置を受けている。

#### ( 1 ) 組織

- ・ 特別支援教育研究センター長 1 名
- ・ 特任教員（特任教授 1 名、特任准教授 1 名）
- ・ 兼務教員 3 名（特別支援教育教室）
- ・ 相談員（心理士 1 名、作業療法士 1 名）
- ・ 事務職員

以上により構成されている。特任教授は週 2 日、特任准教授は週 3 日、相談員 2 名はともに週 1 日の勤務体制である。

#### ( 2 ) 施設・設備

新館 1 号棟の 1 階の一角に事務室（スタッフルームを兼ねる）及び講義室があり、特別支援教育教室の相談室、会議室を兼用している。講義室には感覚統合訓練のための天井パイプ等が設置されている。平成 19(2007)年度中に新たに療育室が改修され、ビデオモニターリングシステムを設置する予定である。

#### ( 3 ) 教育研究及びそれに関する諸活動

講義室は学生講義にも使用している。通常の講義だけでなく、特別支援教育研究センターの実践活動である集団療育プログラムに大学院生や特別専攻科学生を参加させ、実践力を持たせる教育指導も行っている。また、附属幼稚園や小学校等における特別な教育的支援が必要な子どもへの支援、教員との連携活動にも力を入れている。

研究としては、センタースタッフ個々の臨床研究の他に、奈良市内の特別支援教育モデ

## ・特別支援教育研究センター

ル校をはじめとする先駆的な取組をしている学校との連携を積極的に行う中で、実践的研究を行っている。これらの研究成果は、本学教育実践総合センター紀要をはじめ、論文として報告予定である。

人材養成としての集中型の研修会を年5回実施し、地域の特別支援教育を担う人材の養成を行っている。また、一般教員や保護者向けの公開講座も年5回実施している。公開講座に関しては、奈良県教育委員会及び奈良市教育委員会の後援事業でもある。

### (4) 地域社会への貢献や連携活動

本人や保護者を対象とした個別発達相談や集団療育プログラム(ペアレントトレーニング、ソーシャルスキルトレーニング)を有料で行っている。また、現場教員を対象とした教育相談をセンター内だけでなく、スタッフが学校へ出向いて巡回教育相談を行っている。

連携活動は特別支援教育研究センターの中心的活動でもあり、奈良県教育委員会や奈良市教育委員会などとも積極的に連携し、公的委員会活動やケースカンファレンス、研修会講師等多数行っている。

### (5) 情報公開、広報・ニュース発行等

大学のホームページに特別支援教育研究センターのホームページを開設し、事業内容や講演会等の周知を行っている。なお、平成19(2007)年度内に『特別支援教育マニュアル(仮題)』をホームページ内に立ち上げ、特別支援教育研究センターの実践及び研究内容の紹介を行うとともに、一般教員、保護者、あるいは本学学生が特別な支援が必要な子どもにどう気づき、どう支援するかのご案内書となる様な情報を逐次提供していく予定である。また、センターリーフレットを作成し、県内関係諸機関に配布している。ニュースレターについても平成19(2007)年度中に発行予定である。

## 3. 自己評価と改善の方策

特別支援教育研究センターは平成18(2006)年度末に発足したため、今回、自己評価すべき内容はない。なお、「特別教育研究経費(継続事業)進捗状況及び平成20(2008)年度所要額調(教育改革)」には、平成19(2007)年度の事業進捗状況と平成20(2008)年度の事業予定を記載している(資料6-1)。

## 4. 中期目標・中期計画との関係とその成果

今回は該当しない。

## 5 . 資料一覧

資料 6 - 1 : 特別教育研究経費 ( 継続事業 ) 進捗状況及び平成 20 年度所要額調 ( 教育改革 )

・特別支援教育研究センター

## 第 章 附属教育実践総合センター

### 1. 理念・目的

平成 3 (1991)年 4 月、附属教育工学センターの改組により附属教育実践研究指導センターが設置され、教育実習に関する研究と指導、教育メディアの利用及び情報処理教育に関する指導と研究、教師教育に関する研究と指導等について精力的に取り組んできた。

一方、昭和 56(1981)年 4 月に学内組織として教育研究所が設置され、いじめ・不登校、学習障害、非行などの問題に対するカウンセリング活動を、その緊急性と切実性に応えるため、関連講座の教員が個々にボランティア的な対応として実施してきた。

この 2 つのセンター・研究所は、これまでそれぞれの分野において、本学の教員、学生の教育・研究及び学校教育現場への支援を行ううえで重要な役割を果たしてきた。さらに、平成 11(1999)年度に一応の結実を見た学部改革の過程で、県下の地域・機関との相互人的交流、情報ネットワーク構築への支援等の活動を展開していく核としての実践センターの総合化の必要性が認識され、平成 12(2000)年 4 月に附属教育実践研究指導センターと教育研究所は機能的に合体し、附属教育実践総合センターに改組された。

### 2 . 現状

#### ( 1 ) 組織

専任教員 教授 3 名、

准教授 3 名 ( 平成 19(2007)年 9 月、1 名退職欠員 )

事務補佐員 1 名

客員教授 2 名 ( 教職大学院担当 1 名、奈良県立教育研究所 1 名 )

部門分野の構成は以下のとおり。

教育実践研究部門

(1.1) 教師教育・教育実習研究分野

(1.2) 教育実践研究コーディネート分野

授業研究の方法論、教育実践の方法論の研究・指導、ネットワークによる授業評価システムの研究・開発などを行う。また、学校教育における特別活動の指導、生徒指導、人権教育の担当、総合的な学習に関する取り組みに関する研究・指導などを行う。

情報・メディア教育部門

情報・ネットワーク・メディア教育の研究・指導、情報システムの研究・開発、関係諸機関、地域とのネットワーク構築などの活動を行う。

## ・附属教育実践総合センター

### 教育臨床研究部門

(3.1) 教育臨床基礎研究分野、

(3.2) 教育臨床実践研究分野

今日的な教育上の種々の問題や教育臨床に関わる事例の調査研究と情報収集、学部・大学院における教員養成課程カリキュラムの開発とともに、カウンセリング・教育相談事業も行う。また学内の関連講座や、他機関との結節点（ハブ）の機能も有する。奈良県教育研究所からの客員もこの部門に配置する。

### 教材開発・実践利用部門

各教科教材の開発・公開、地域への教材開発センターとしての開放事業の展開を行い、教科書教材の開発研究や指導案・授業記録のデータベース化、相互利用の推進を目指す。

## (2) 施設・設備

### 多目的ホール

SCS(Space Collaboration System : 大学間衛星通信システム) 設備、授業・シンポジウムなどの開催

### メディアルーム

共同利用のビデオ編集機器、教材作成用パーソナルコンピュータなど

### 資料作成室

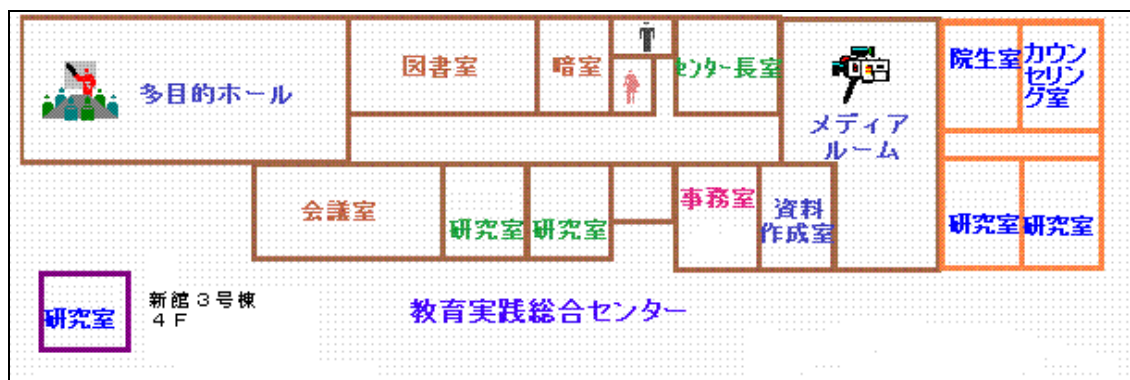
コピー機、製本機など

### カウンセリングルーム

### 図書室

教科書、指導書、資料など教育実践に関連する書籍・資料、ビデオ教材など

## 教育実践総合センター平面図





( 3 ) 教育研究及びそれに関する諸活動

センター専任教員の学部・大学院教育への関与状況

教育実践研究部門教師教育研究分野

- 「教育実習・事前指導」(教職、300名、前期、2コマ)
- 「中等教科教育法(情報1)」(教職、10名、前期、1コマ)
- 「教育方法・メディア」(教職、160名、後期、2コマ)
- 「教育方法学演習」(専門、15名、後期、1コマ)
- 「子どもとメディア」(教養、175名、後期、1コマ)
- 「情報教育特講」(大学院、10名、後期、1コマ)
- 「情報教育演習」(大学院、4名、前期、1コマ)
- 「課題研究」(大学院、1名、前後期、1コマ)

教育実践研究部門教育実践コーディネーター分野(人権・社会教育研究)

- 「人権と教育」(教養科目、50名、前期、1コマ)
- 「総合演習(学校・地域と人権教育)」(教職科目、38名、後期、1コマ)
- 「教育人権アプローチ特講」(専門科目、21名、前期、1コマ)
- 「教育人権アプローチ演習」(専門科目、10名、後期、1コマ)
- 「人権教育特論」(大学院、6名、前期、1コマ)
- 「人権教育演習」(大学院、5名、後期、1コマ)
- 「課題研究」(大学院、4名、前後期、1コマ)

情報・メディア教育部門

- 「情報機器の操作」(学部、73名、前期、1コマ)
- 「教育方法・メディア」(学部、130名、後期、2コマ)
- 「システムプログラミング」(学部、22名、前期、1コマ)
- 「数理プログラミングI」(学部、52名、前期、1コマ)
- 「情報通信システム工学」(学部、18名、後期、1コマ)
- 「マルチメディア概論」(学部、21名、後期、1コマ)
- 「情報とメディア」(大学院、4名、前期、1コマ)

教育臨床研究部門教育臨床基礎研究分野

- 「SCS 特別講義教育臨床」(学部・大学院 年間9回受信)
- 「生徒指導」(学部・教職科目、109名、後期、1コマ)
- 「心理学概論」(学部、19名、後期、3回)
- 「学校臨床特論」(大学院(昼間)、5名、後期、1コマ)
- 「学校臨床演習」(大学院(昼間)、4名、前期、1コマ)
- 「教育臨床課題研究」(大学院(昼間)、1名、前期、1コマ)
- 「教育臨床課題研究」(大学院(昼間)、1名、後期、1コマ)
- 「教育臨床フィールド演習」(大学院(昼間)、前期、6名、1コマ)

## ・附属教育実践総合センター

- 「教育臨床フィールド演習」(大学院(昼間) 後期、5名、1コマ)
- 「教育臨床フィールド演習」(大学院(夜間) 前期、1名、1コマ)
- 「教育臨床フィールド演習」(大学院(夜間) 後期、1名、1コマ)

### 教育臨床研究部門教育臨床実践研究分野

- 「生徒指導」(学部・教職科目、122名、後期、1コマ)
- 「心理学概論」(学部、19名、前期、3回)
- 「学級集団心理学演習」(学部、3名、後期、1コマ)
- 「学校教育相談演習」(大学院(昼間) 5名、前期、1コマ)
- 「学校教育相談演習」(大学院(夜間) 1名、前期、1コマ)
- 「学校教育相談特論」(大学院(昼間) 5名、後期、1コマ)
- 「学校教育相談特論」(大学院(夜間) 1名、後期、1コマ)
- 「教育臨床フィールド演習」(大学院(昼間) 6名、前期、1コマ)
- 「教育臨床フィールド演習」(大学院(夜間) 1名、前期、1コマ)
- 「教育臨床フィールド演習」(大学院(昼間) 6名、前期、1コマ)
- 「教育臨床フィールド演習」(大学院(夜間) 1名、前期、1コマ)
- 「課題研究」(学部、3名、前後期、1コマ)
- 「教育臨床課題研究」(大学院(昼間) 3名、前・後期、1コマ)
- 「教育臨床課題研究」(大学院(夜間) 1名、前・後期、1コマ)

### 教材開発実践利用部門

- 「物理化学」(学部、15名、前期、1コマ)
- 「情報社会と倫理」(分担、学部、51名、前期、1コマ)
- 「物質のための数学」(学部、41名、後期、1コマ)
- 「化学概論」(学部、22名、後期 1コマ)
- 「分子構造論演習」(大学院、3名、前期、1コマ)
- 「分子構造論」(大学院、3名、後期、1コマ)

### 教育実践総合センター紀要の刊行

毎年『教育実践総合センター紀要』を発刊している。紀要は論文、報告、資料の3つのジャンルで構成されている。センター運営委員会が紀要編集委員会の役割を務め、投稿論文への審査及び報告の査読のためのレフリーと対応している。

教育実践総合センターが募集して予算を配当しているセンタープロジェクトには、論文か報告の投稿を義務付けている。このプロジェクトでは、大学教員と附属学校園の教諭による共同研究が推進されており、紀要は重要な研究成果公表の媒体となっている。

過去5年間の紀要の発表件数を以下に示す。

『教育実践総合センター紀要』発表論文等数

年 月 等	研究論文数	研究報告数	資料数
H15(2003).3 Vol.12	1 3	7	0
H16(2004).3 Vol.13	1 4	3	1
H17(2005).3 Vol.14	1 5	5	3
H18(2006).3 Vol.15	1 3	1 3	0
H19(2007).3 Vol.16	1 7	1 8	0

その他の活動

教育実践研究部門（教師教育研究分野）

- ・教育実習のコーディネート（事前事後指導の手配、教育実習シンポジウムの企画・進行、来年度実習計画の企画立案など）
- ・教職 GP の企画、事前・事後指導、取り組みの評価、支援ツールとして電子ポートフォリオのデザインと運営
- ・教職大学院のカリキュラム原案作成

教育実践研究部門教育実践コーディネート分野（人権・社会教育研究）

- ・人権・ハラスメント委員会における、ハラスメント・人権研修の企画、啓発パンフレットの企画・作成
- ・人権と教育研究会の開催による、学校における人権教育プログラムの分析・検討

教育臨床基礎研究部門

- ・再登校支援をした校長、保護者、教員による授業の実施
- ・再登校児への学部学生、大学院生の家庭教師・ボランティアの紹介
- ・引きこもり児童担当学部学生への指導・助言
- ・スクールサポーター大学院生への助言・指導
- ・奈良市適応指導教室への学生ボランティア派遣コーディネート及び学生指導

教育臨床実践研究部門

- ・学内での教育相談活動として、いじめ・不登校・ADHD 等で悩む保護者とのカウンセリング及び中学生とのカウンセリング、教員に対するコンサルテーションの実施
- ・学外における学校教育相談活動の実施
- ・医療機関との連携

客員部門

- ・教職大学院設置準備
- ・就職支援

## ・附属教育実践総合センター

### (4) 地域社会への貢献や連携活動

#### 都道府県/市町村/公立学校との協同事業による研究会・研修会

#### 教育実践研究部門(教師教育研究分野)

- ・奈良県学力向上拠点事業(義務教育)に推進委員として参加し、推進校8校の研修会、公開研究会に指導者として関わる(平成17(2005)年度~)
- ・奈良県学力向上拠点事業(高等学校)に委員長として参加し、推進校3校の研修会、公開研究会に指導者として関わる(平成18(2006)年度~)
- ・奈良県教育特区 県立高等学校教育課程弾力化推進校サポート委員会委員長(平成16(2004)年度~)
- ・奈良市教育特区 小中一貫校推進委員会委員長(平成16(2004)年度~)
- ・生駒市教育特区 情報科の推進委員として参加し、推進校1校の研修会、公開研究会に指導者として関わる(平成16(2004)年度~)
- ・奈良県大和郡山市 幼小連携教育課程研究(文科省開発学校)に推進委員として関わる
- ・ネットワーク配信コンテンツ推進事業評価委員、及び東大阪市地域アドバイザー(文部科学省委託事業)

#### 教育実践研究部門・教育実践コーディネーター分野(人権・社会教育研究)

- ・世界人権宣言推進鳥取市実行委員会研修会・講演「人権と教育- 国際的動向をふまえて-」(鳥取市・平成19(2007)年7月)
- ・和歌山県伊都地方人権教育研究会・伊都地方PTA連合会主催教育講演会・講演「子どもと学校- 国際的動向をふまえて-」(和歌山県かつらぎ町・平成19(2007)年8月)
- ・「社会教育・啓発分野における人権教育のプログラム化に関する研究」日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(C) 2006(平成18)~2008(平成20)年度(研究代表者:生田周二)

#### 教育臨床研究部門(基礎研究分野)

- ・3府県、10市、3教育事務区、1町における教育委員会・校長会・学校主催等の保育園、幼・小・中学校・高等学校、養護学校校内研修会・事例検討会などの講師(32回)

#### 教育臨床研究部門(実践研究分野)

- ・独立行政法人教員研修センター(茨城県)での「生徒指導上の諸問題に対応するための指導者の育成を目的とする研修会」講師、また、来年度の研修講座策定に対するアドバイザーとして関わる。
- ・いじめ、生徒指導、学級経営等に関する研修講師として関わる。群馬県、福井県、岐阜県(5箇所)、滋賀県、奈良県(3箇所)、島根県(2箇所)、大阪市など。
- ・大阪府立三国ヶ丘高等学校で高校生を対象とする講演。
- ・大阪市教育委員会「いじめ問題対策推進会議」アドバイザー
- ・附属中学校へのコンサルテーション活動

## 教育臨床部門専任教員による公立学校等へのカウンセリング / コンサルテーション活動状況

### 教育臨床部門基礎研究分野

- ・ 学校カウンセリング及び教員相談（問題行動 33 ケース、11 校）
- ・ 奈良県内児童家庭支援センター指導員スーパーバイザー（2 市、2 ケース）
- ・ 個別支援計画作成のための助言（20 ケース）

### 教育臨床部門実践研究分野

- ・ 教員（職員）全体に対するコンサルテーション活動（研修会を含む） 6 回
- ・ 県内外、小・中学校、教育委員会、教育研究所、教育センター等での、いじめ、不登校、学級づくり等の研修会講師 5 回
- ・ 県外の教育機関での研修会講師 16 回
- ・ 附属中学校教員に対するコンサルテーション 14 回

### 公開講座などの開催

- ・ 公開講座（ならやまオープンセミナー）「子どもとメディアの今を考える」：3 回の延べ参加 現職教員・学生約 120 名
  - 第 1 回 5 月 26 日(金) 「子ども、メディア、ポップカルチャ、リテラシーを考える」
  - 第 2 回 6 月 24 日(土) 学校と NPO と保護者で考える「メディアとの付き合い方」
  - 第 3 回 7 月 22 日(土) 「保護者、幼稚園、学校と大学で考えるメディアとの付き合い方」
- ・ センター教育臨床部門と大学院教育臨床・特別支援講座との共催公開講座：(ならやまオープンセミナー) 2 回延べ参加 130 名
  - 「映るんです 子どもは生活の中で学ぶ」平成 18(2006)年 8 月 22 日
  - 「特別支援教育の充実をどう進めるか」平成 18(2006)年 9 月 30 日

### 附属学校園との共同研究プロジェクト / 研究会 / 研修会

#### 研究プロジェクト

- ・ 「奈教大生による附属中学校生徒等へのピア・サポートトレーニングプロジェクト」(平成 18(2006)年度学長裁量経費研究)
- ・ 奈良県におけるいじめ・不登校に関する教育臨床的研究
  - 養護教諭を対象として - (富雄第三小学校、天理北中学校、附属中学校)
- ・ 「人権と教育に関する教員養成プログラム分析研究」(附属小学校)

### 県内公立学校園との共同研究プロジェクト / 研究会 / 研修会

- ・ センター研究プロジェクト(平成 18(2006)年 7 月～12 月)「ピア・メディエーション(仲間による調停)プログラムの実践的導入に関する研究」(附属小学校・県内小学校との共同研究)
- ・ なら学びの集い 2006 「聞くということ - カウンセリングへの招待 - 」(平成 18(2006)年 2 月 5 日：畝傍高校) 高校生 40 名

## ・ 附属教育実践総合センター

- ・ 調査研究「奈良県の子どものストレスと学校・家庭生活との相関に関する調査研究」(2007(平成 19)年度学長裁量経費).....県内小学 5・6 年生、中学 2・3 年生、計 4,000 名対象

### ( 5 ) 情報公開、広報・ニュース発行

教育実践総合センターホームページでの広報

<http://www.nara-edu.ac.jp/CERT/homepage.htm>

研究紀要全文のインターネットでの公開 (Vol. 12[2003]～)

<http://www.nara-edu.ac.jp/CERT/homepage.htm>

## 3 . 自己評価と改善の方策

### ( 1 ) 組織

3 名の教授から副学長 1 名、附属小学校校長 1 名が選出されている。

教育臨床実践研究分野での客員制度が有効に活用できていない点に、改善の余地がある。

### ( 2 ) 施設・設備

共同利用の設備として、利用頻度は高く、良く維持管理している。

教員の研究スペース、学生・大学院生の学習スペース、カウンセリングなどのスペースがきわめて狭小であり、早急な改善を要する。

### ( 3 ) 教育研究及びそれに関する諸活動

全学的な教育実習、人権教育、メディア・情報教育、いじめ・不登校対応などで着実に活動を行っている。

センター教員の授業、卒論・修論指導などへの関与は、特に教育学分野では一般の講座所属教員と同程度であり、センター業務との兼ね合いで負担が大きい。

### ( 4 ) 地域社会への貢献や連携活動

この分野の活動は教育実践総合センターの主な目的でもあり、以下の様な活動を活発かつ広範に展開している。

- ・ 都道府県 / 市町村 / 公立学校との協同事業による研究会・研修会
- ・ 教育臨床部門専任教員による公立学校等へのカウンセリング / コンサルテーション活動
- ・ 公開講座などの開催
- ・ 附属学校園との共同研究プロジェクト / 研究会 / 研修会

### ( 5 ) 情報公開、広報・ニュース発行等

ホームページにより、適宜、情報公開、広報活動を行っている。ホームページ内容は常に Up to Date に更新している。センター紀要も平成 15(2003)年度以降、全文をセンターホ

ホームページ及び学術リポジトリで公開している。

## 4 . 中期目標・中期計画との関係とその成果

項目：【18-72】教育実践総合センターの現状調査を基に、教育相談、学校支援等の質の充実をはかる

対応：

- (1) 「不登校・いじめ」に関する公開講座の実施
  - ・「映るんです 子どもは生活の中で学ぶ」平成 18(2006)年 8 月 22 日
  - ・「特別支援教育の充実をどう進めるか」平成 18(2006)年 9 月 30 日
- (2) 附属中学校とのピアサポート事業の実施
  - ・「奈教大生による附属中学校生徒等へのピア・サポートトレーニングプロジェクト」(平成 18(2006)年度学長裁量経費研究)
- (3) 附属校園とのプロジェクト研究の実施とサポート  
平成 19(2007)年度実施中のテーマ
  - ・「小・中・高等学校の被服製作教材の研究」(家庭科教育、附属小・中学校)
  - ・「世界遺産教育の教材事例集の作成」(社会科教育、附属中学校)
  - ・「校内里山づくりを核とした学校臨床(不登校・いじめ等)改善プログラムの構築(2)」(附属中学校、センター)
  - ・「軽度発達障害をもつ子どもの教育(2) 通常学級との連携のなかで通級指導教室の役割を考える」(附属小学校、特別支援)
  - ・「運動有能感を育てる「フラッグ」を用いた体育授業の工夫 小学校低学年での実践をもとに」(附属小学校、保健体育)

なお、平成 20(2008)年度から、教職大学院の設置による教員の異動と、教員の退職により、教育実践総合センターの運営体制・活動範囲と平成 20 年度事業計画の関連を検討する必要がある。

## 5 . 資料一覧

『センター活動報告書』2001 年度～2006 年度：すべて教育実践総合センターホームページに掲載。(URL. <http://www.nara-edu.ac.jp/CERT/homepage.htm>)

. 附属教育実践総合センター



## 第 章 附属自然環境教育センター

### 1 . 理念・目的

近年地球規模の環境問題として、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加に伴う地球の温暖化、オゾン層の破壊、森林減少などがクローズアップされるとともに、生活様式の変化に伴う水質汚濁、大気汚染などの公害問題が世界的な課題となっている。そのため、学校教育現場においては環境教育の指導内容が充実されることとなり、自然環境に関する教育の重要性が増大してきた。

一方、受験戦争等から学生や生徒が知識偏重に陥り、自然の中での生活体験や野外活動がおろそかにされてきた。そのため、自然における経験や感動が乏しく、その結果、身近な自然への関心も薄くなり、これらが学生や生徒の自主性の欠如を引き起こしていると指摘されるようになった。しかし、学校教育の現場における自然環境教育への本格的な取組は始まったばかりで、十分に体系付けられておらず、今後、重要性が増すことになると思われる自然環境教育実践指導者の育成が急務となってきている。

このような社会的要請に応えるため、かつての附属演習林と附属農場を改組して、「自然環境教育センター」が平成6(1994)年6月24日に設置された。そこは「自然環境教育」についての理念の確立、内容の精選と体系化、教育実践の方法などに関する教育研究を行うとともに、自然環境教育センターにふさわしい自然環境を作りだし、それを管理すること、教員養成大学として教員志望の学生はもちろんのこと、現職教員への教育を通して実体験に裏付けされた知識と理論を基礎とした実践力豊かな自然環境教育指導者を養成すること、児童や生徒、一般の人々に対しても施設を開放し、公開講座などを行うことを目的としている。

### 2 . 現状

#### (1) 組織

自然環境教育センターの専任教員は教授1、准教授1の2名であり、奈良実習園では会計課総務・決算担当の週30時間の非常勤技術職員2名、奥吉野実習林では人材派遣会社からの技能補佐員1名が従事している。事務は、会計課係長(総務・決算担当)が兼務している。奥吉野実習林の技能補佐員は、奥吉野実習林と併設されている講義研究棟と宿泊施設の管理補佐を業務としている。

自然環境教育センターは、運営委員会と事業推進委員会を有する。運営委員会は、センター長、センター専任教員、3名の兼務教員、教育系・文科系・理科系・芸体系から互選された教員各1名、各附属学校から選出された教員各1名で構成され、運営の基本方針、予算、教育・研究、諸規定の制定及び改廃に関する事項を審議する。事業推進委員会は、

## ・ 附属自然環境教育センター

センター長、センター専任教員、3名の兼務教員、その他センター長が指名した3名の教員で構成され、教育・研究の年次計画の立案及び実施、研究会・公開講座等の企画及び実施、研究紀要等の編集及び発行に関する事項を審議する。

	運営委員会		
センター長		教育研究部門	奈良実習園
		開放部門	奥吉野実習林
	事業推進委員会		

### (2) 施設・設備

自然環境教育センターは、本学から南へ徒歩で15分の奈良実習園と、本学から南へ約90Kmの距離、車で3時間を要する奥吉野実習林からなる。

奈良実習園は約110アールの面積を持ち、講義室、実習室等を有する管理棟(4.7a)、耕作地(84.2a)、花壇・池(3.0a)、温室(0.7a)、パンライトハウス(0.9a)、農道その他(19.8a)からなる。

奥吉野実習林は、標高400mから1,200mに至るブナやミズナラの大木からなる原生林、所々にトチやモミ等の巨木を混じえる落葉広葉樹林、スギやヒノキの造林地など約176ヘクタールの面積を持つ。また、平地部には教育研究棟(3.5a)と40名が宿泊できる施設(大塔寮、2.43a)がある。教育研究棟は、事務室、演習・図書・応接室、観測室、木材工作室、標本室、研修室、実験室、講義室などからなる。宿泊施設は、男女各々のベッドルーム、2つの和室、食堂兼休憩室、厨房室、男女各々のシャワー室などからなる。

ちなみに、センター本部は奈良実習園に設置されているが、センター専任教員は奈良教育大学構内の研究室に勤務している。

### (3) 教育研究及びそれに関する諸活動(平成18(2006)年度)

- 1) 奈良実習園における教材用各種作物の栽培(ソバ、マメなど)
- 2) 奈良実習園で育てたタマネギの苗とハボタンを地元民などに販売
- 3) 奈良実習園の花木園、教材用果樹園、ガラス温室、花壇と池の管理
- 4) 近畿地区教員養成大学農場等協議会参加
- 5) 『奈良教育大学附属自然環境教育センター紀要』第8号発行
- 6) 『自然と教育』第17号発行
- 7) センター主催の公開講座など

「米作り体験教室」(奈良実習園、小学生・親43名)

第1回(田植え)、第2回(稲刈り)、第3回(もちつき)

「夏の森を楽しもう」(2泊3日、奥吉野実習林に於いて、親子8組21名)

自然教室「チーズ作り」

第1回目(参加者12名)、第2回目(参加者10名)、第3回目(参加者6名)

#### 8) センター施設利用状況

奈良実習園で行われた学生の授業や実習

栽培実習、幼児と環境、総合演習、環境教育、生活科教育演習、生活科教育

特講、身近な自然学、生物学実験

奥吉野実習林で行われた学生の授業や実習

教科「生活」集中授業、生物学野外授業、野外生活

奥吉野実習林を利用した大学外の団体などによる研究、集会活動

日本大学生物資源科学部野外調査、檀原市昆虫館友の会、全国学校農場協会・

全国高等学校農場協会

奥吉野実習林を利用した公開講座など

「夏の森を楽しもう」（自然環境教育センター公開講座）

奥吉野実習林の観察会、合宿、キャンプ、セミナー、その他の利用

観察会（9回19日）、合宿、ゼミなど（7回18日）、清水峰登山（多数）

#### 9) 奈良実習園利用状況

附属学校の奈良実習園での実習

附属幼稚園によるヨモギ摘み、附属幼稚園園児によるジャガイモ掘り、附属幼稚園園児によるサツマイモ掘り、附属小学校児童による苗代の観察、附属小学校児童によるサツマイモの栽培と収穫、附属小学校児童による米作り体験  
その他の学校などによる奈良実習園でのイモ掘り、実習

奈良市内幼稚園によるサツマイモ掘り（7幼稚園）、奈良市内幼稚園園児によるジャガイモ掘り（1幼稚園）

卒業研究など

身近で役立つ薬効植物 アロエの利用から（社会科教育研究室）、ソバから広がる栽培学習の教材研究（理科教育研究室）、無農薬有機栽培の実践及び生ゴミ堆肥作り（環境教育コース地域環境専修）

シカによるイラクサの忌避性に関する研究（センター協力研究員による）

公開講座、自然教室

米作り体験教室 3回、自然教室「チーズ作り」2回

センター協力研究員による研究活動

シカによるイラクサの忌避性に関する研究

NPO法人などの団体による奈良実習園の利用

社会福祉法人「ならのは倶楽部」の高齢者施設利用者と施設スタッフによる園芸活動（4日）、特定非営利活動法人「奈良NPOセンター」企画「もうひとつの学び舎」の食農教育プログラム「ソバ、野菜の栽培」（8日）ボランティアサークル「なかよし広場」（西ノ京養護学校）（5日）

授業での利用

幼児と環境、社会科教育演習、環境教育、総合演習、身近な自然学、栽培実習、生物学実習

その他

学生サークル キラキラ座（18日）

#### (4) 地域社会への寄与や連携活動

上記の諸活動として紹介した中から、この課題に関する部分を抜粋する。

## ・附属自然環境教育センター

- 1) センター主催の公開講座など
    - 「米作り体験教室」(奈良実習園にて3回、県内小学生と保護者43名)  
田植え、稲刈り、もちつき
    - 「夏の森を楽しもう」(奥吉野実習林にて、2泊3日、一般親子8組21名)
    - 「チーズ作り」の自然教室(奈良実習園で計3回9日間、一般合計28名)
  - 2) 地元民に奈良実習園で育てたタマネギの苗、ハボタンを販売
  - 3) 奈良実習園の地域社会への寄与
    - 奈良市内幼稚園園児によるジャガイモ掘り(1回、48名)
    - 奈良市内幼稚園園児によるサツマイモ掘り(7幼稚園、686名)
  - 4) 奥吉野実習林の利用
    - 日本大学生物資源科学部による野外調査
    - 橿原市昆虫館友の会による森林再生事業についての研究会
    - 全国学校農場協議会・全国高等学校農場協会による第49回農業実験実習講習会(グリーンライフ)における自然観察会
  - 5) 他団体などによる自然観察会など(8団体、20日、197名)
  - 6) NPO法人などの団体による奈良実習園の利用
    - 社会福祉法人「ならのは倶楽部」の高齢者施設利用者と施設スタッフによる園芸活動(4日)
    - 特定非営利活動法人「奈良 NPO センター」企画「もうひとつの学び舎」の食農教育プログラム「ソバ、野菜の栽培」(8日)
    - ボランティアサークル「なかよし広場」(西ノ京養護学校)(5日)
- (5) 情報公開、広報・ニュース発行等
- 1) 『奈良教育大学附属自然環境教育センター紀要』第8号発行
  - 2) 広報誌『自然と教育』第17号発行

## 3. 自己評価と改善の方策(平成18年度を中心に)

平成18(2006)年度において、奥吉野実習林や奈良実習園は、前述のとおり学内外の多くの人の利用があった。また、『奈良教育大学附属自然環境教育センター紀要』と『自然と教育』を発行したことは、これまでとほぼ同様の活動ができたと評価されよう。

地域社会への貢献としては、ここ数年の傾向として、NPO法人や社会福祉法人、ボランティアサークルなどに利用され始めたことは注目に値する。また、児童とその保護者を対象とした2件6日に及ぶ公開講座、3件9日に及ぶ自然教室、実習林での本学以外の団体からの数多くの観察会をはじめ、地域住民へのタマネギの苗やハボタンの販売は地元で好評を博しており、自然環境教育センターとしての地域社会への貢献は非常に高いと考えている。

さらに、本学附属幼稚園に加えて、奈良市内の幼稚園園児によるジャガイモ掘りが1園、

サツマイモ掘りが7園あったことは、イノシシによるサツマイモの食害に因り数園のイモ掘りを断わらざるをえなかった点を考えるとその利用頻度は高く、特筆されるべきである。

本学外の団体による自然観察などでの奥吉野実習林の利用は、毎年定着しており、一般の人に好評である。さらに数年前からは、本実習林の最高峰の清水峰への登山が増えており、これも社会的貢献に当たるであろう。

以上をまとめると、専任教員2名、及び2名の週30時間の非常勤技術職員、実習林の週30時間の派遣社員からなる自然環境教育センターとしては、これらの活動は十分なものであり、高い評価を受けるべきであろう。また、地域に開かれた大学を目指す本学の理念を、具体的に行動に示したものと言える。

このような努力や地域社会への貢献は、学外における高い評価にも関わらず、本学内では十分に知られていない。これは、環境教育の必要性が声高に叫ばれているにも関わらず、自然環境教育センターの趣旨や目的に対して、必ずしも学内に周知されているとは言い難い。あるいは学内への広報不足とも言えるが、自然環境教育センターでは、常日頃の活動に追われ、時間を割く余裕を持ち得ない現状がある。

奥吉野実習林は、従来、猟期(11月15日から2月15日)には猟銃を使用した猟が認められる猟場の一部となっていた。広範囲の利用を呼びかけておきながら、自然環境教育センター内で死亡事故になる恐れのあることが行われていた。そのため、奥吉野実習林のある旧大塔村に働きかけ、最近になってようやく禁猟区に指定された。

以上の広範囲の活動に対し、平成18(2006)年度から技術系職員が週30時間勤務となったため、現在、奈良実習園では週30時間の非常勤職員のみ体制となっている。勤務体制にあわせて、業務の縮小を心掛けてはいるが、それでも活動量が多い現状は否めない。

これらのことから、奈良実習園では従来どおり技術系職員2名の体制が望まれる。また、奥吉野実習林においても週30時間の派遣社員が勤務しているが、技術職職員の定員化も求められる。

また、自然環境教育センターの中心は奈良実習園であるが、施設は老朽化し、講義室は30名、実習室は10名程度の広さである。したがって、公開講座などでは参加者に窮屈な思いをさせている。さらに、耐震構造についても不安が残り、トイレは男女共用の旧式である。研修室や講義室の拡充とともに、これらを改築し、自然環境教育センターの核とされることが望まれる。

#### 4 . 中期目標・中期計画との関係とその成果

自然環境教育センターの中期目標・中期計画に関することは、まず、「3 その他の目標 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置」にある。具体的には、この中の「地域社会等との連携・協力・社会サービス等に係わる具体的方策」であり、このことは、自然環境教育センターの設置目的にもある「社会への貢献」に該当し、センターの各種活動の中心になるので、十分その成果を挙げていると言える。

## ・ 附属自然環境教育センター

また、Ⅴ．自己点検・評価及び当該状況に係わる情報の提供に関する目標の「２ 情報公開等の推進に関する目標」に関しては、『奈良教育大学附属自然環境教育センター紀要』と情報誌『自然と教育』の発行により、達しているといえる。

## 5 . 資料一覧

本文に含めなかった過去5年の根拠資料として、下記のものを用意している。

参考資料 8 - 1 : 『自然環境教育センター事業報告』平成 14 年度～18 年度

参考資料 8 - 2 : 『奈良教育大学附属自然環境教育センター紀要』第 6 号～第 8 号

参考資料 8 - 3 : 『自然と教育』第 14 号～第 17 号

## 点検評価委員会委員名簿（平成 19 年度）

平成 20 年 3 月現在

職 名	氏 名
理事（教育担当）	重 松 敬 一
理事（総務担当）	石 川 健 二
副学長（企画担当）	中 谷 昭
副学長（特命担当(評価担当)）	【委員長】山 邊 信 一
学長補佐（評価担当）	【副委員長】佐 野 誠
教授	吉 村 公 宏
准教授	越 野 和 之
准教授	鳥 居 春 己
附属幼稚園副園長	上 野 由利子
秘書・企画課長	岡 田 廣太郎

（平成 19 年 9 月まで）

職 名	氏 名
理事（教育担当）	重 松 敬 一
理事（総務担当）	石 川 健 二
副学長（評価担当）	【委員長】山 邊 信 一
学長補佐（評価担当）	【副委員長】佐 野 誠
教授	田 淵 五十生
教授	比留間 良 介
准教授	越 野 和 之
准教授	鳥 居 春 己
准教授	山 岸 公 基
附属幼稚園副園長	上 野 由利子
秘書・企画課長	岡 田 廣太郎





## おわりに

附属施設・附属校園は、平成 7 年及び平成 12 年に自己点検・評価を行いました。平成 16 年度の国立大学法人化以降、教育組織では大学院改組・学部再編がありましたが、学術情報研究センターと特別支援教育研究センターも発足いたしました。いろいろな再編が起こる中、各組織が自己点検・評価を行い、大学の中でのそれぞれの使命・役割を見つめ直し、明確にする必要があります。

折しも、平成 20 年度に行われる全ての国立大学への法人（暫定）評価では、附属校園には文部科学省国立大学法人評価委員会による評価が行われます。これは中期目標への達成度評価ですが、『「附属学校」の評価は、学校教育や大学・学部との連携（共同研究・教育実習等）の観点から、「附属学校」としての目的を十分に果たしているかどうかについて行う。』とされています。今回の自己点検・評価では、各附属校園の活動実績を積極的に挙げていただくようお願いいたしました。これらの成果を汲み取ってもらえるよう期待しています。

この報告書が、今後の大学における教育・研究・社会との連携の諸活動の一層の充実・改善に貢献するならば、本委員会として大きな喜びであります。

終わりに、報告書の作成でご尽力いただいた各附属施設・附属校園の各位の労に深く謝意を表します。

平成 20 年 3 月

点検評価委員会

委員長 山 邊 信 一

# 奈良教育大学自己評価報告書

これまでこれから

- 附属校園・附属施設 編 -

発行日 平成20年3月

編集 国立大学法人 奈良教育大学 点検評価委員会

発行 国立大学法人 奈良教育大学

奈良市高畑町